資料３

札幌市健康づくり基本計画
「健康さっぽろ 21（第二次）」
中間評価と今後の推進　原案

2018/10/2

目　次

第Ⅰ章　「健康さっぽろ21（第二次）」と札幌市の現状 1

１．「健康さっぽろ21（第二次）」の概要 1
（１）策定の位置づけ 1
（２）計画期間 1
（３）計画の推進 1
（４）全体目標 1
２．札幌市の健康を取り巻く現状 2
（１）人口構成 2
（２）世帯構成 5
（３）出生の状況 5
（４）死亡の状況 7
（５）要介護等認定者の状況 11
（６）生活習慣病の状況 12

第Ⅱ章　「健康さっぽろ21（第二次）」の中間評価 14

１．中間評価の趣旨と方法 14
（１）中間評価の趣旨 14
（２）中間評価の方法 14
２．全体的な中間評価と今後の計画推進のために 17
（１）全体的な中間評価 17
（２）今後の計画推進のために 19
３．分野別の中間評価 21
（１）全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標 21
（２）栄養・食生活 24
（３）身体活動・運動 29
（４）休養 34
（５）飲酒 37
（６）喫煙 40
（７）歯・口腔の健康 44
（８）健康行動 47
（９）親子の健康 52
４．健康を支え、守るための社会環境の整備 58
５．年代別健康づくりに向けた取組 60

資　料　編 62

1　指標一覧 62
2　各分野の取組方針と実現に向けて取り組むこと 69
3　取組方針に基づく札幌市の主な事業等 79
4　指標関連データ 103
5　区別の傾向 110
6　札幌市健康づくり推進協議会委員、中間評価委員会委員 112
7　審議経過 113
未掲載 8　パブリックコメント .....
9　用語解説 .....

第Ⅰ章　「健康さっぽろ 21（第二次）」と札幌市の現状

１．「健康さっぽろ 21（第二次）」の概要

（１）計画の位置づけ

健康増進法に基づく市町村健康増進計画であり、「健康日本 21（第二次）」の札幌市計画であるとともに、「健やか親子 21」の札幌市計画を含むものとしています。

また、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の基本的な方針に沿って推進される個別計画として位置づけられています。

（２）計画の期間

平成 26 年度から平成 35 年度（2023 年度）までの 10 年間

（３）計画の推進

保健医療関係機関や学識経験者、市民委員等で組織する「札幌市健康づくり推進協議会」を設置し、計画の推進に関する事項の協議、関係機関・関係団体等との連携の強化などを図っています。

（４）全体目標

全体目標１	健康寿命の延伸
全体目標２	健康格差の縮小
全体目標３	すこやかに産み育てる

全体目標を達成するために行う取組の方針として「基本方針」を以下のように設定し、8 つの要素（栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康、健康行動、親子の健康）に分類して取り組んでいます。

基本方針１	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
基本方針２	社会生活を営むために必要な機能の維持および向上 ～こころの健康・格差をかかえる人の健康・次世代の健康・高齢者の健康～

２．札幌市の健康を取り巻く現状

（１）人口構成

①人口と高齢者人口（65 歳以上）

平成 30 年 4 月 1 日現在の推計人口は 1,961,225 人で年々増加していますが、平成 27 年国勢調査に基づく将来人口推計では、今後人口減少が予測されています。

平成 37 年（2025 年）には老年人口が 30.5%となり、市民の約 3 人に 1 人が高齢者になると予測されます。

図表Ⅰ-2-1　札幌市の人口推移と将来推計

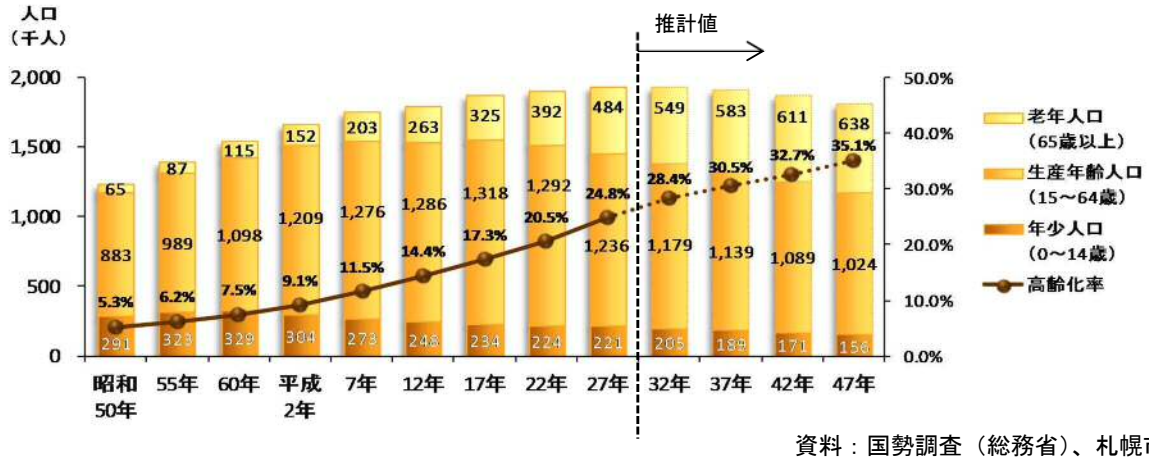

資料：国勢調査（総務省）、札幌市

②平均寿命

平成 27 年は男性 80.68 年、女性 87.20 年で、全国や北海道とほぼ同様です。

図表Ⅰ-2-2　平均寿命の推移

【男性】

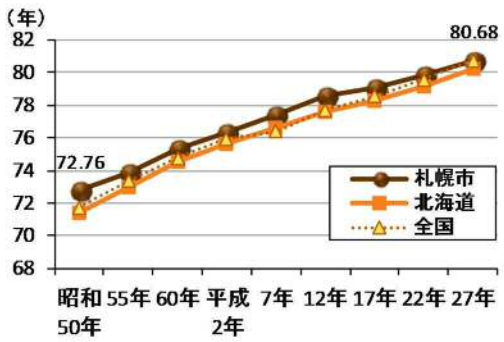

平成 27 年
全国：80.75 年　北海道：80.24 年　札幌市：80.68 年

【女性】

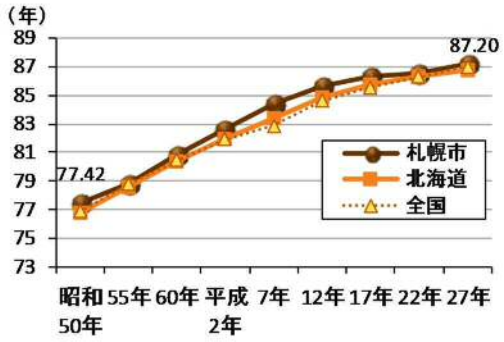

平成 27 年
全国：86.99 年　北海道：86.74 年　札幌市：87.20

札幌市：都道府県別生命表　北海道：北海道保健統計年報　全国：完全生命表

③健康寿命

平成 27 年の札幌市の健康寿命は、男性 71.52 年、女性 73.03 年でした。

平均寿命との差は、男性 9.16 年、女性 14.17 年で、全国より男性 0.32 年、女性 1.82 年長くなっています。（国民生活基礎調査（厚生労働省）「日常生活に制限のない者の割合」を用い算出）

図表Ⅰ-2-3　平均寿命と健康寿命の差

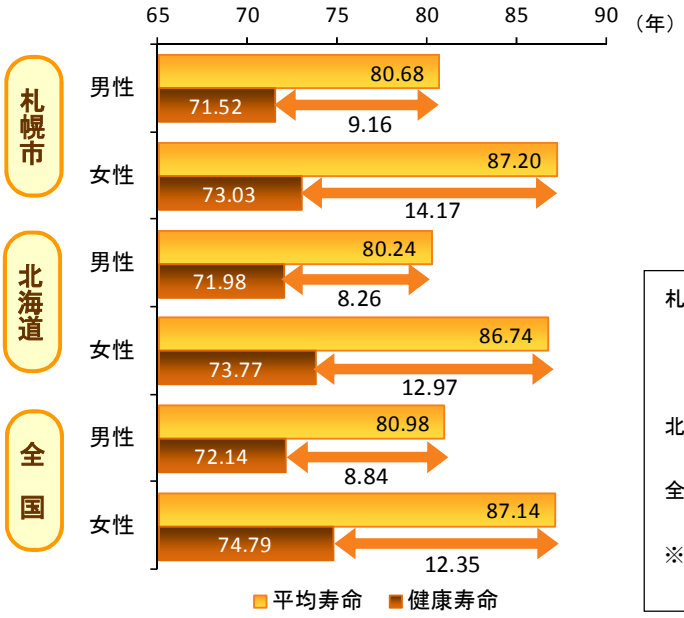

札幌市：国勢調査（平成 27 年）
　　人口動態統計（平成 27 年）
　　国民生活基礎調査（平成 28 年）
　　厚生労働科学「健康寿命研究」
北海道：平均寿命は北海道保健統計年報（平成 27 年）
　　健康寿命は厚生労働省（平成 27 年）
全　国：厚生労働省（平成 28 年）

※「国民生活基礎調査」は居宅者の自己申告であり、医療施設の入院者や介護保険施設の入所者は含まれない。

札幌市の健康寿命を平成 22 年と平成 27 年で比較すると、男性は 1.97 年増加、女性は 0.26 年減少していました。

図表Ⅰ-2-4　札幌市の健康寿命の推移

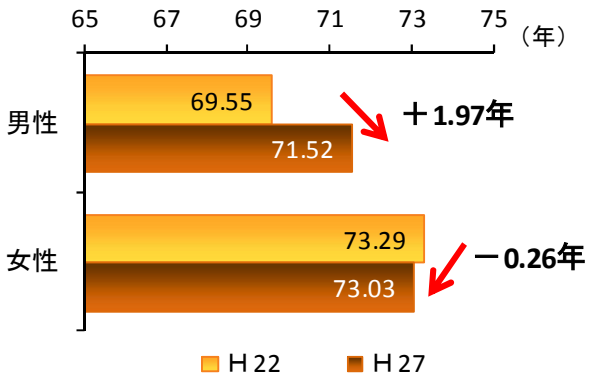

平成 22 年：「国勢調査」（平成 22 年）
　　「人口動態統計」（平成 22 年）
　　「国民生活基礎調査」（平成 22 年）
　　厚生労働科学「健康寿命研究」

一方、すこやか北海道 21 で、介護保険の介護情報（要介護 2～5 の認定者数）を用いて算出した健康寿命の場合、平成 27 年の健康寿命は男性 79.47 歳、女性 84.74 歳となり、平成 22 年と比較すると、男性は 0.75 年、女性は 0.70 年増加しています。

図表Ⅰ-2-5　「介護保険の介護情報」をもとに算出した札幌市の健康寿命の推移

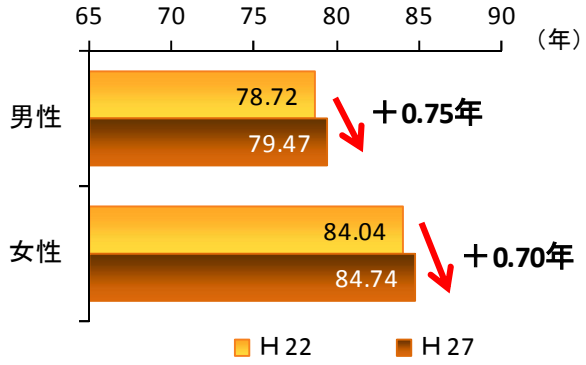

平成 22 年：「国勢調査」（平成 22 年）
「人口動態統計」（平成 18 年～22 年平均）
「介護保険事業状況報告」（平成 23 年 1 月・暫定）
厚生労働科学「健康寿命研究」
平成 27 年：「国勢調査」（平成 27 年）
「人口動態統計」（平成 23 年～27 年平均）
「介護保険事業状況報告」（平成 28 年 1 月・暫定）
厚生労働科学「健康寿命研究」

「介護保険の介護情報」をもとに算出した平成 27 年の札幌市の健康寿命は、「国民生活基礎調査」をもとに算出した場合と比べて、男性では 7.95 年、女性では 11.71 年長くなっています。

以上のことから、主観的な健康意識から求められる健康寿命と要介護度別の認定者数から算出される健康寿命では、差があることがわかります。

図表Ⅰ-2-6　札幌市の平均寿命と健康寿命の差（平成 27 年）

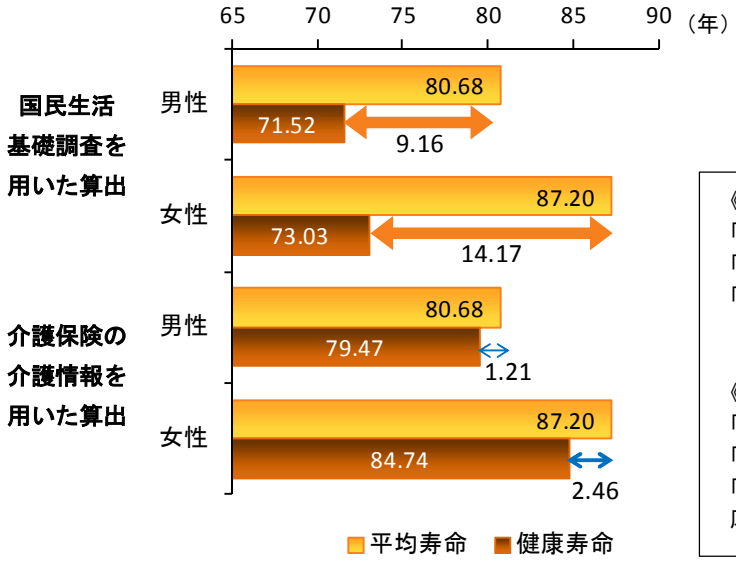

《国民生活基礎調査を用いた算出》
「国勢調査」（平成 27 年）
「人口動態統計」（平成 27 年）
「国民生活基礎調査」（平成 28 年）
厚生労働科学「健康寿命研究」

《介護保険の介護情報を用いた算出》
「国勢調査」（平成 27 年）
「人口動態統計」（平成 23 年～27 年平均）
「介護保険事業状況報告」（平成 28 年 1 月・暫定）
厚生労働科学「健康寿命研究」

（２）世帯構成

平成 27 年の一般世帯数は、920,415 世帯で、高齢単身世帯数は 104,650 世帯となっています。

一般世帯に占める高齢単身世帯の割合は、平成 27 年には 11.4%と 1 割を超えており、平成 47 年（2035 年）には 15.8%になり、さらなる高齢単身世帯の増加が予測されています。

図表Ⅰ-2-7　世帯構成の推移

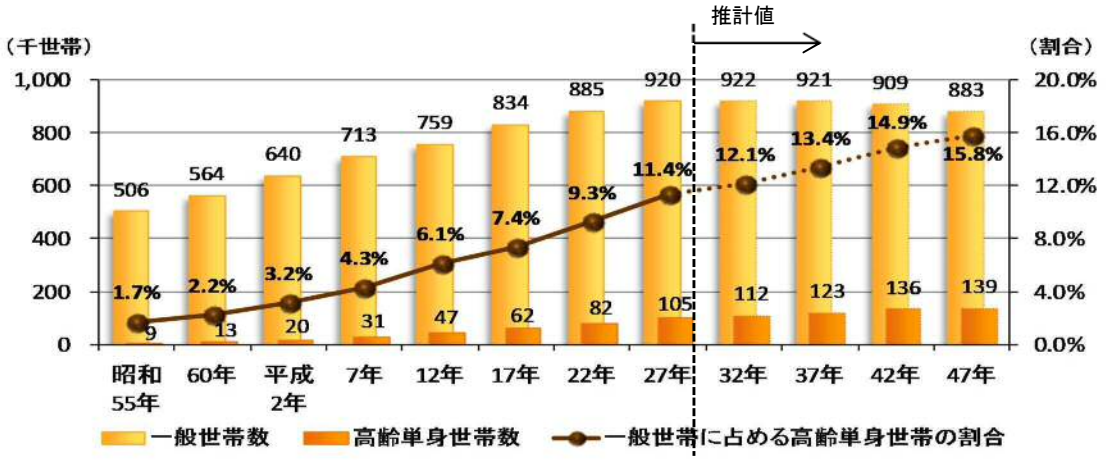

資料：国勢調査（総務省）

（３）出生の状況

①出生数・出生率

出生数は、昭和 50 年以降の減少傾向から平成 22 年にはわずかに上昇し 14,739 人でしたが、平成 27 年はやや減少し、14,589 人となっています。

出生率は、昭和 40 年以降減少傾向で、平成 17 年に過去最低の 7.5（人口千対）となり、平成 22 年にわずかに上昇したものの、平成 27 年は再び減少し 7.5（人口千対）となっています。

図表Ⅰ-2-8　出生数・出生率の推移

資料：札幌市衛生年報

②合計特殊出生率

合計特殊出生率は、昭和 58 年以降減少傾向で、平成 17 年に 1.00 を下回りましたが、平成 27 年に 1.18 まで回復、平成 28 年には再び 1.16 と微減しています。

全国、北海道、東京都区部、他の政令指定都市と比較すると、札幌市は最も低い値となっています。

図表Ⅰ-2-9　合計特殊出生率の年次推移

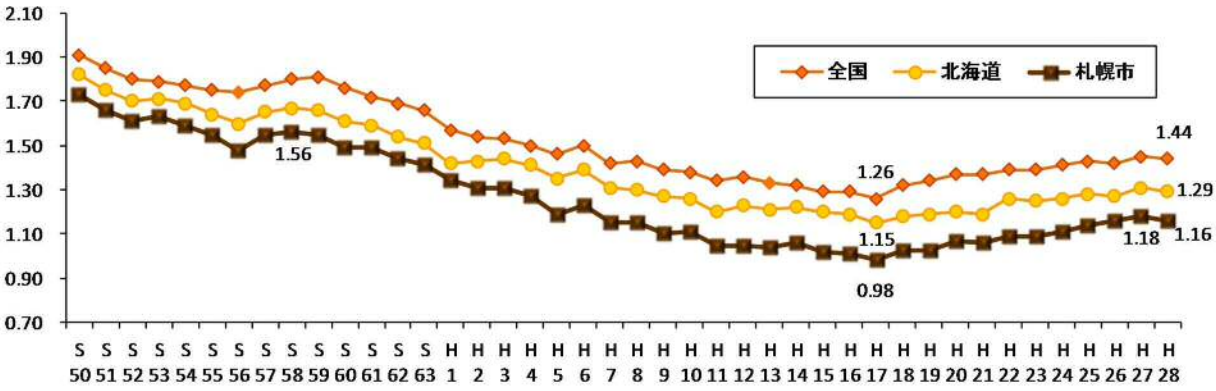

資料：人口動態統計（厚生労働省）
札幌市衛生年報

図表Ⅰ-2-10　全国・北海道・東京都区部・政令指定都市の合計特殊出生率（平成 27 年）

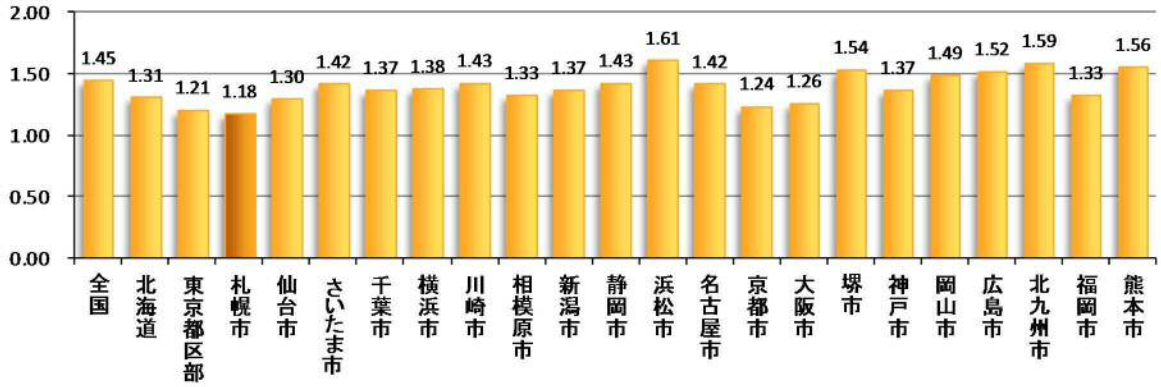

資料：平成 27 年人口動態統計（厚生労働省）

（４）死亡の状況

①死因別死亡数・死亡率

平成 28 年の総死亡者数は、18,504 人、死亡率 9.4（人口千対）となっています。

死因別順位は、第 1 位「悪性新生物（がん）」（32.4%）、第 2 位「心疾患（高血圧症を除く）」（13.0%）、第 3 位「肺炎」（9.4%）、第 4 位「脳血管疾患」（7.8%）でした。

また、死因別死亡率（人口 10 万対）の推移では、「悪性新生物（がん）」が増加しており、平成 28 年では「心疾患」と比べ約 2.5 倍となっています。

図表Ⅰ-2-11　死因別死亡割合（平成 28 年、総死亡者数=18,504 人）

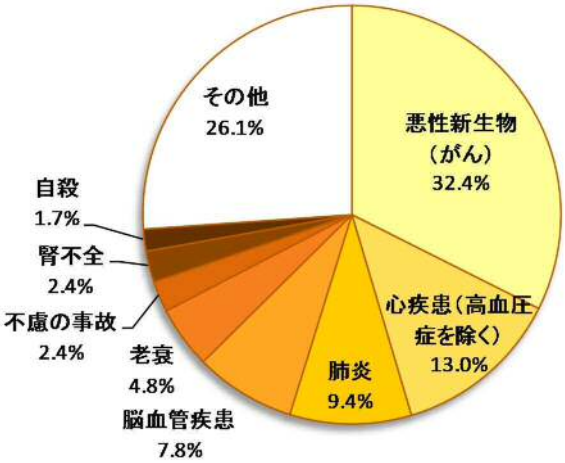

資料：平成 28 年人口動態調査（厚生労働省）

図表Ⅰ-2-12　主な死因別死亡率の推移

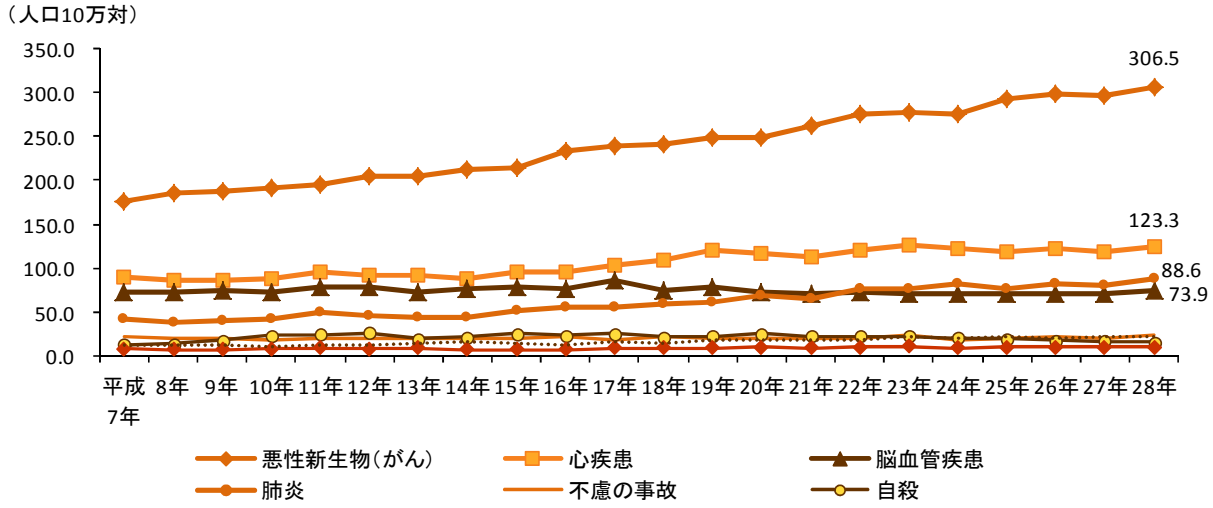

資料：札幌市衛生年報

②年代別死因と死亡割合

平成 28 年の年代別死因は、平成 23 年と比べ 45～49 歳で「悪性新生物（がん）」の割合が増加しています。これは、男性の比較では減少していることから、女性の割合の増加が影響していると考えられます。

図表Ⅰ-2-13　年代別死因と死亡割合

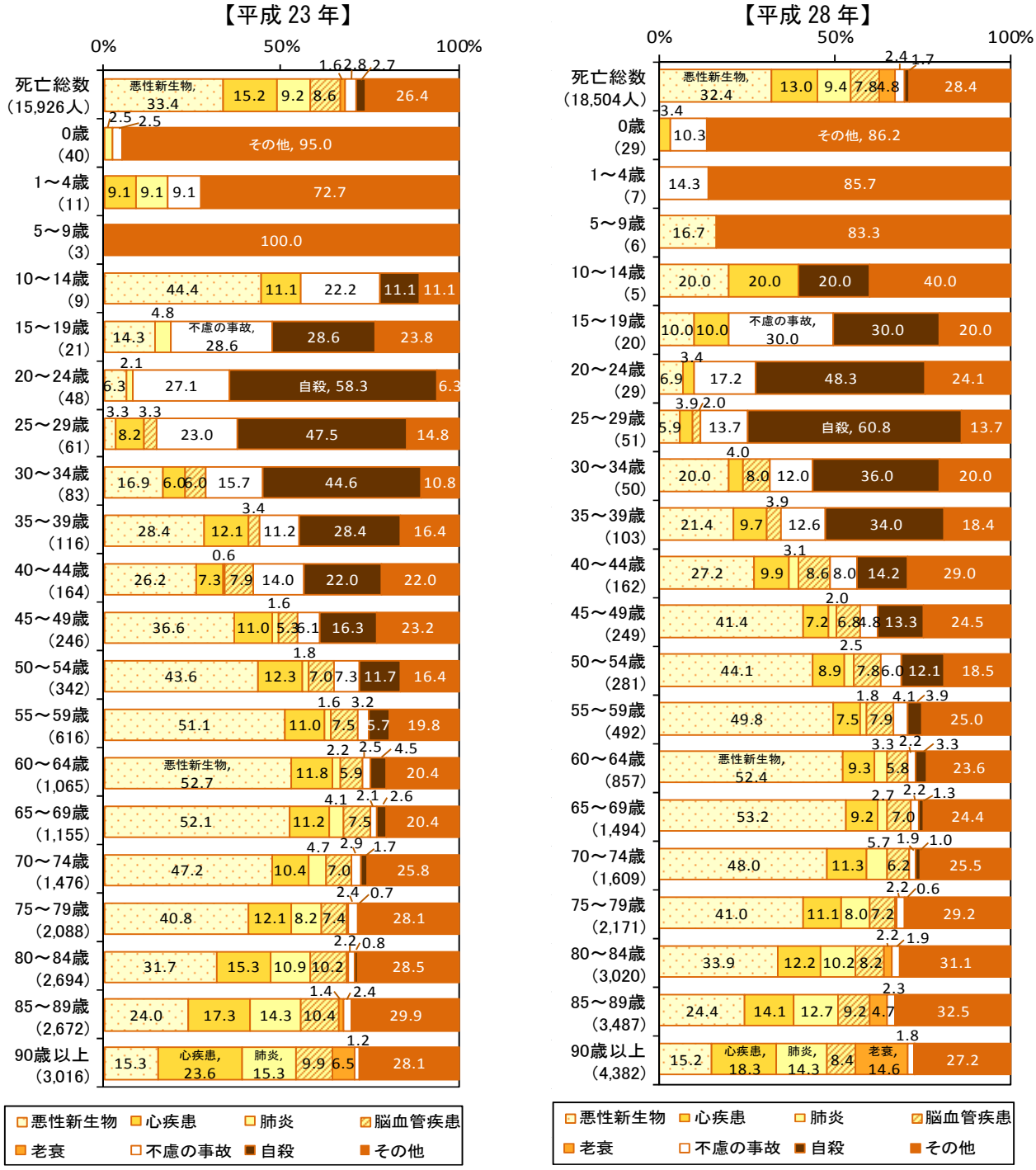

※「心疾患」は「心疾患（高血圧症を除く）」である。

資料：札幌市衛生年報

図表Ⅰ-2-14　年代別死因と死亡割合【男性】

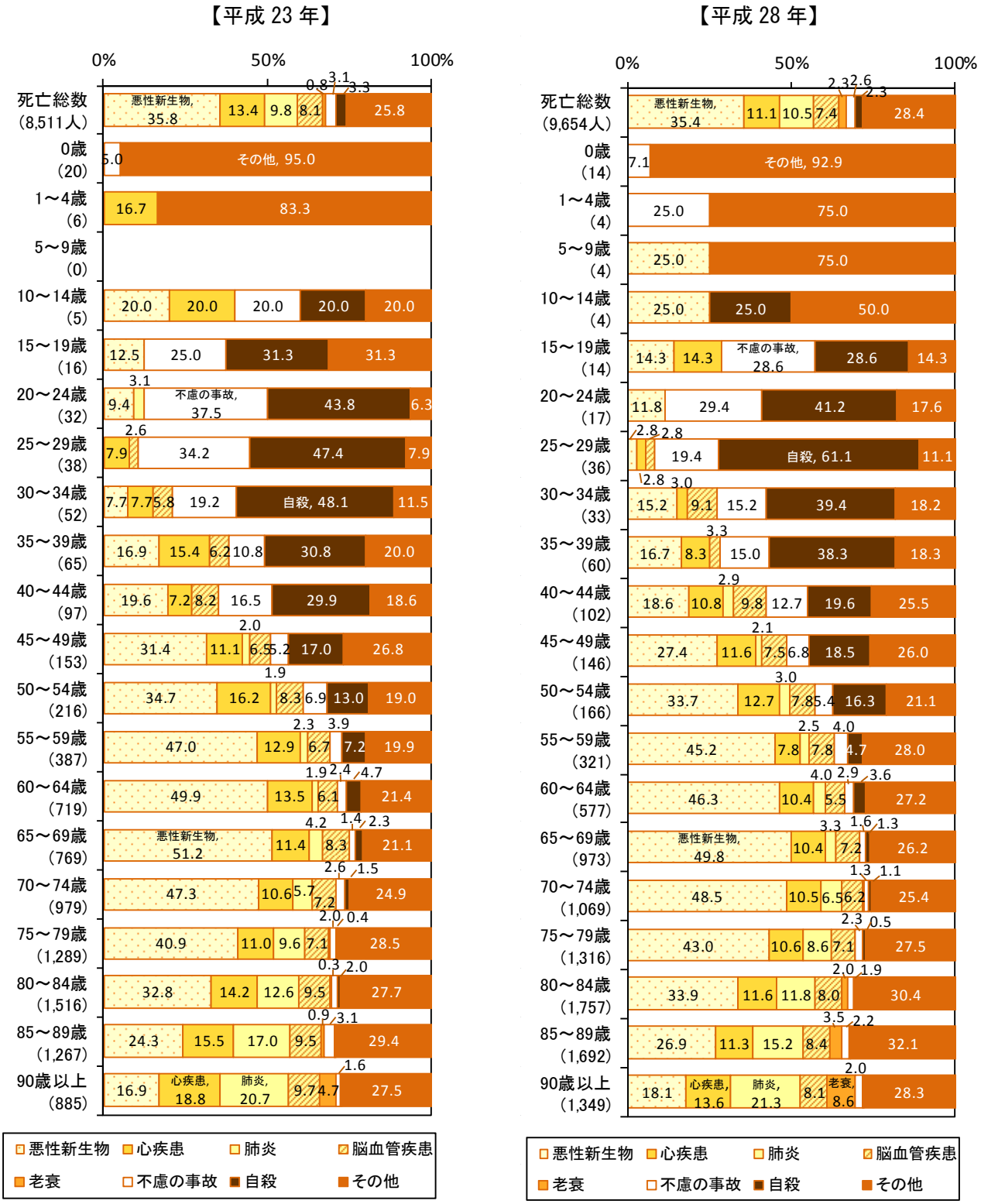

※「心疾患」は「心疾患（高血圧症を除く）」である。

資料：札幌市衛生年報

図表Ⅰ-2-15　年代別死因と死亡割合【女性】

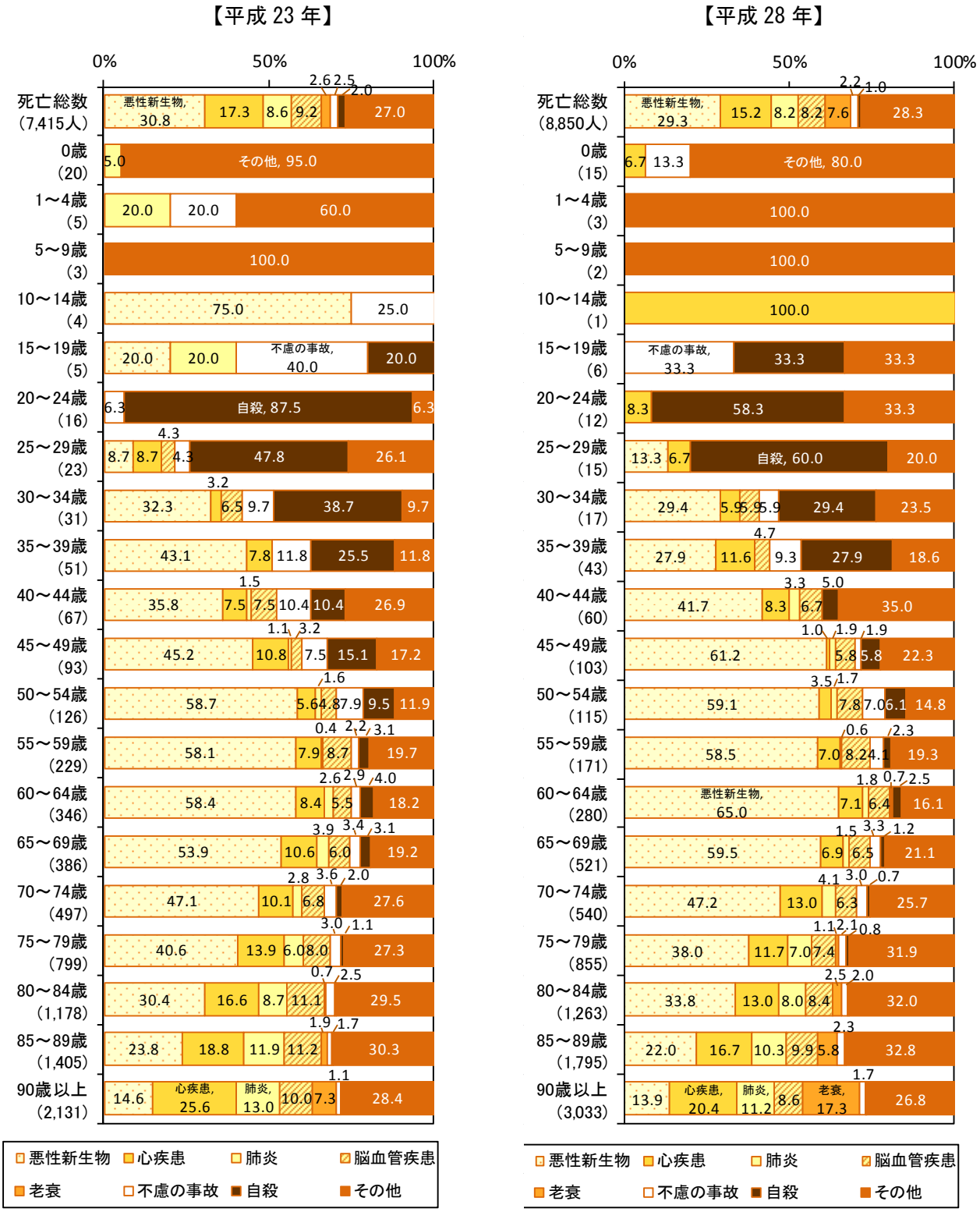

※「心疾患」は「心疾患（高血圧症を除く）」である。

資料：札幌市衛生年報

（５）要介護等認定者の状況

①要介護等認定者数の推移

老年人口の増加に伴い、要介護等認定者数も増加傾向にあり、平成 37 年度（2025 年度）には 13 万人を超えることが予想されます。

図表Ⅰ-2-16　要介護等認定者数の推移と将来推計

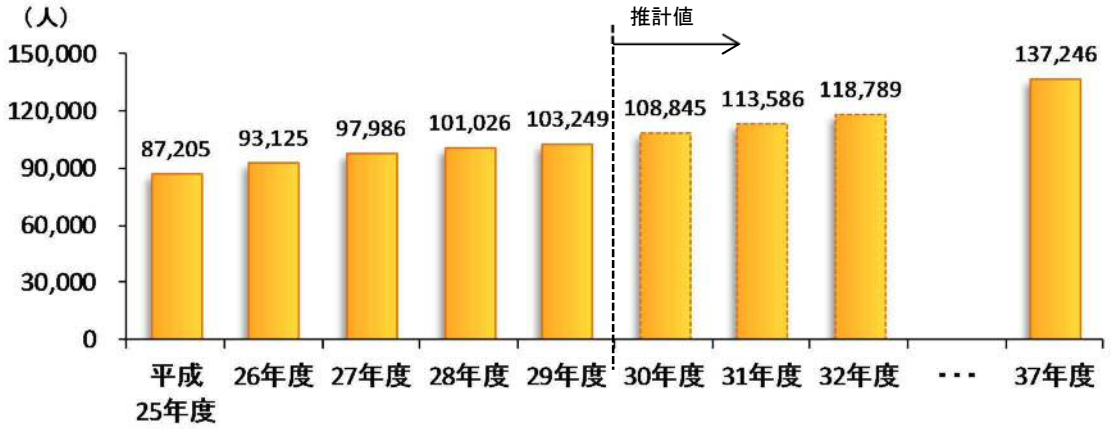

資料：札幌市保健福祉局高齢保健福祉部

②要介護等認定者率の推移

第 1 号被保険者における要介護等認定者率は、平成 25 年に比べ、平成 29 年の要介護 1 の割合が増加しています。

図表Ⅰ-2-17　要介護等認定者率の推移

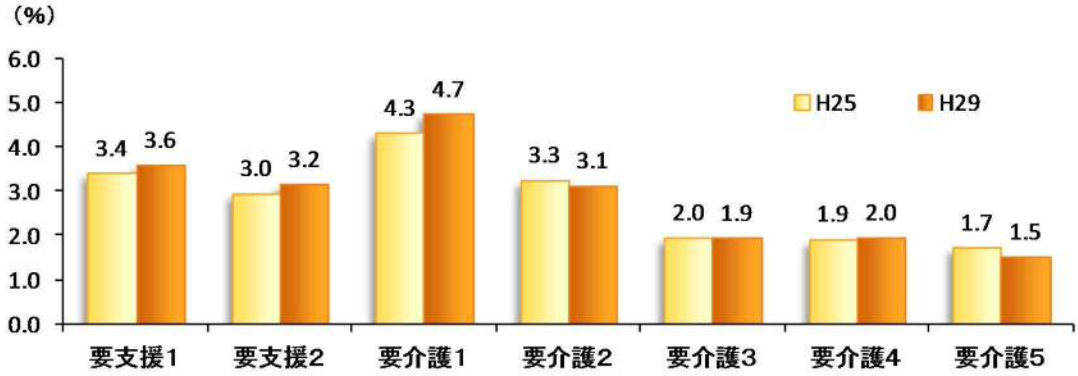

資料：札幌市保健福祉局高齢保健福祉部（各年 9 月 30 日現在の要介護等認定者数）

③介護保険２号被保険者の原因疾患別割合

平成 30 年 3 月の原因疾患別割合は、平成 24 年と同様、第 1 位「脳血管疾患」、第 2 位「初老期における認知症」ですが、3 位が「関節リウマチ」から「がん（末期）」となっています。

図表Ⅰ-2-18　介護保険２号被保険者の原因疾患別割合

【平成 24 年 3 月】

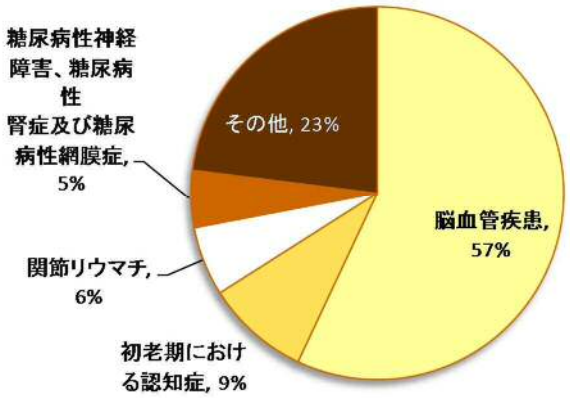

【平成 30 年 3 月】

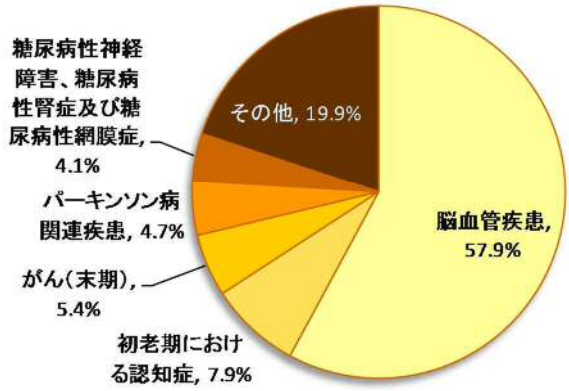

資料：札幌市保健福祉局高齢保健福祉部

（６）生活習慣病の状況

①メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合

国民健康保険における「メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合」は、策定時の平成 23 年度から比べると減少していますが、平成 25 年度が最も低く、その後微増しています。

図表Ⅰ-2-19　メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合の年次推移

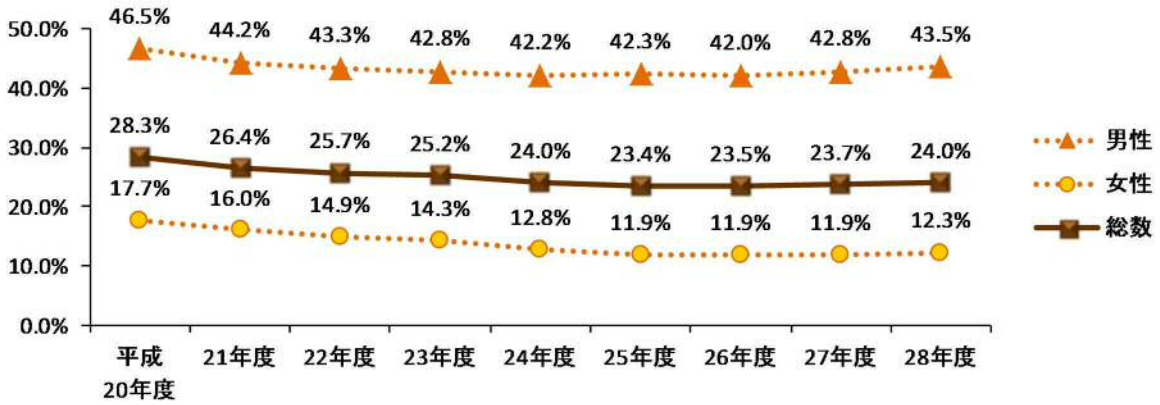

資料：札幌市保健福祉局保険医療部

②国民健康保険医療費における生活習慣病の割合

メタボリックシンドローム関連疾病が国民健康保険医療費全体に占める割合は、全年齢で 25.1%となっています。

30 歳代後半の年齢層から徐々に高くなり、60～64 歳が最も高い傾向は、策定時と同様でした。

図表Ⅰ-2-20　年齢階層別国民健康保険医療費に占めるメタボリックシンドローム関連疾病の割合
（平成 28 年 6 月審査分）

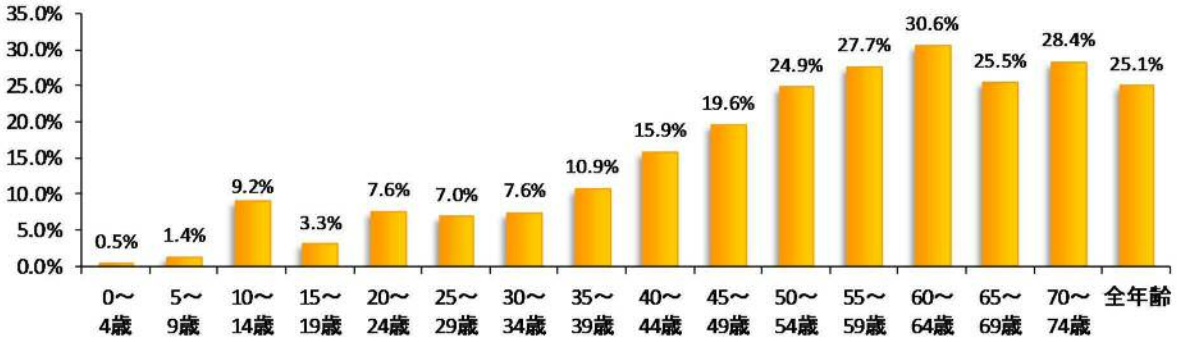

資料：札幌市保健福祉局保険医療部

【メタボリックシンドローム関連疾病に含まれる疾病名】
糖尿病、その他の内分泌、栄養及び代謝疾患（高脂血症、高尿酸血症含む）、高血圧性疾患、虚血性心疾患、その他の心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化（症）、その他の脳血管疾患、動脈硬化（症）、その他の循環器系の疾患、アルコール性肝疾患、腎不全

（注）・若年者では、生活習慣に起因する疾病のみでなく、遺伝的要因による疾病が主として含まれる。
・医療費は、上記の疾病名を含むレセプトの医療費の合計であるため、それ以外の疾病も同じレセプトにある場合は、その医療費も含まれている。

第Ⅱ章　「健康さっぽろ 21（第二次）」の中間評価

１．中間評価の趣旨と方法

（１）中間評価の趣旨

「健康さっぽろ 21（第二次）」（以下、「本計画」という。）は、平成 30 年度に中間評価を行い、前半 5 年間の進捗状況を踏まえ、後半 5 年間の重点方針を明らかにしていきます。

また、社会情勢の変化や他関連計画との整合性、「健康日本 21（第二次）」の中間評価で示された保険者、保健医療関係団体、産業界等との連携推進などを勘案し、後半の計画推進の方向性を示すこととします。

（２）中間評価の方法

①中間評価の経緯

市民の生活習慣等の把握のため、平成 29 年度に「健康さっぽろ 21（第二次）の中間評価に関する市民意識調査」（以下「市民意識調査」という。）を実施しました。

また、「札幌市健康づくり推進協議会」の部会として、学識者や保健医療関係団体、市民団体などの代表者 11 名からなる「『健康さっぽろ 21（第二次）』中間評価委員会」を平成 30 年 3 月に設置し、検討を行ってきました。

図表Ⅱ-1-1　「健康さっぽろ 21（第二次）の中間評価に関する市民意識調査」の概要

	健康づくり	10 代の健康	母子保健			
			4 か月児	10 か月児	1 歳 6 か月児	3 歳児
対象者	札幌市内に居住している 15 歳から 79 歳までの市民 5,000 人	札幌市内に居住している 16 歳から 19 歳までの市民 3,000 人	札幌市が実施する 4 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児の健康診査対象者の保護者各 1,200 人、合計 4,800 人			
抽出方法	居住区・年代・男女別の人口構成を勘案し、平成 29 年 10 月 13 日現在の住民基本台帳より抽出	居住区・年代・男女別の人口構成を勘案し、平成 29 年 10 月 13 日現在の住民基本台帳より抽出	平成 29 年 5 月 30 日から 7 月 1 日生まれの中から無作為抽出	平成 28 年 11 月 29 日から平成 29 年 1 月 1 日生まれの中から無作為抽出	平成 28 年 3 月 31 日から 5 月 1 日生まれの中から無作為抽出	平成 26 年 10 月 3 日から 11 月 1 日生まれの中から無作為抽出
方法	郵送法					
有効回答数（回収率）	2,132（42.6%）	1,051（35.0%）	合計　2,966（61.8%）			
			812（67.7%）	750（62.5%）	672（56.0%）	732（61.0%）

②中間評価の方法

各指標における「中間評価時の値」は、計画策定時に使用した各種調査や統計、「市民意識調査」等から算出しました。

「中間評価時の値」、「計画策定時の値」をともに市民意識調査から算出した指標については、2 時点に有意な差がみられるかを検定した※上で、有意差がみられない項目や有意差が算出できない項目についても、平成 35 年度（2023 年度）の目標値に対する中間評価時の達成度を算出し、A～E の区分で評価を行いました。

図表Ⅱ-1-3　指標の評価区分

評　価		指標の進捗状況
A	目標に向かって順調に推移	計画策定時よりも改善し、目標値に向かって順調に推移している。 （目標達成度 100%以上の見込みで推移）
B	目標に向かって概ね順調に推移	計画策定時よりも改善し、目標に向かって概ね順調に推移している。 （目標達成度 50%以上～100%未満の見込みで推移）
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	計画策定時から改善しているが、目標値に向けての改善が遅れている、あるいは変化なし。 （目標達成度 0%以上～50%未満の見込みで推移）
D	目標値から遠ざかっている	計画策定時よりも悪化している。 （目標達成度 0%未満の見込みで推移）
E	評価できない	設定した指標の把握方法が計画策定時と異なる場合や、計画策定時の値が設定されていないなど、進捗状況の評価が困難である場合は「評価できない」とする。

※【参考】「健康・栄養調査を用いた各種計画の評価のための統計解析法」人材育成部　横山徹爾
（時点間比較：95%信頼区間、P 値＜0.05）

図表Ⅱ-1-4　進捗状況の評価のイメージ

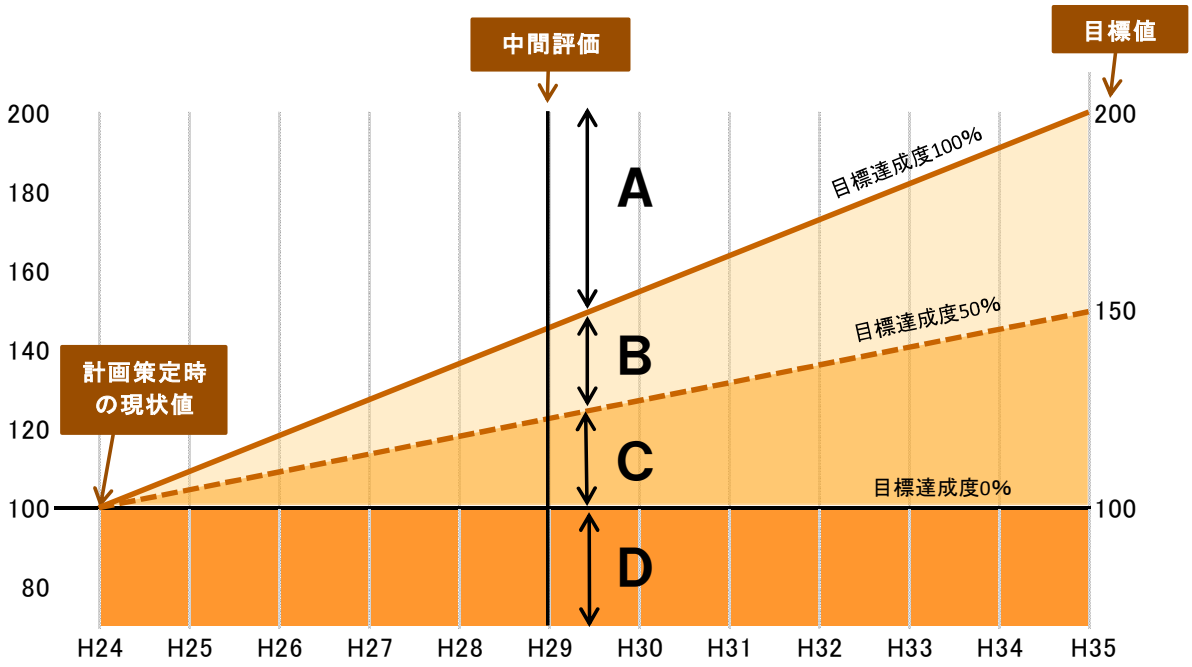

※計画策定時の現状値が 100、平成 35 年度の目標値が 200 の場合

平成 29 年の中間評価時の値が

・目標達成度 100%のラインより大きければ「A」

・目標達成度 50%のラインと目標達成度 100%のラインの間にあれば「B」

・目標達成度 0%のラインと目標達成度 50%のラインの間にあれば「C」

・目標達成度 0%より小さければ「D」

２．全体的な中間評価と今後の計画推進のために

（１）全体的な中間評価

図表Ⅱ-2-1　分野別の指標の進捗状況

分野	指標数	評価				
		A	B	C	D	E
		目標に向かって順調に推移	目標に向かって概ね順調に推移	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	目標値から遠ざかっている	評価できない
全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標	12	8	0	2	2	0
栄養・食生活	18	2	3	4	6	3
身体活動・運動	12	4	0	0	2	6
休養	3	1	0	0	2	0
飲酒	4	2	0	0	0	2
喫煙	13	3	3	1	0	6
歯・口腔の健康	6	3	0	0	2	1
健康行動	16	7	1	4	4	0
親子の健康	17	4	1	2	5	5
ソーシャルキャピタル（社会のつながり）に関する成果指標	3	0	0	0	2	1
計	104 （100.0%）	34 （32.7%）	8 （7.7%）	13 （12.5%）	25 （24.0%）	24 （23.1%）

全体目標である「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」「すこやかに産み育てる」の達成に向け、８つの基本要素（「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養」「飲酒」「喫煙」「歯・口腔の健康」「健康行動」「親子の健康」）ごとに様々な取組を行ってきた結果、目標に向かって推移している項目は、「A」「B」合わせて 42 指標で、40.4%でした。

一方、計画策定時から改善していない（変化なし）、あるいは改善が遅れている項目は、「C」「D」合わせて 38 指標で、36.5%でした。

健康寿命の延伸については、「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」を目標とし、健康格差の縮小のために定めた重視すべき対象を踏まえ取組を実施してきました。

特に生活習慣病の重症化予防の必要な人への保健指導の実施や健康に関心がないと考えられる若い世代への WEB サイトや SNS の活用、要介護・要支援の予防が必要な人への住民の主体的な取組の支援、健康保険未加入の生活保護受給者等への健康診査の実施等を進めてきました。

また、企業や団体等と連携し、市民の健康づくりを支える環境整備として、行政だけでは難しい効果的な取組を推進するため、「健康さっぽろ 21 の推進に関する包括的連携

協定」の締結を進め、平成 30 年 3 月末で 19 者の協力を得て、啓発や講演会などを実施してきました。

中間評価では、計画策定時からの平均寿命が、男性 0.89 年、女性 0.64 年の増加に対し、健康寿命は、男性 1.97 年の増加、女性 0.26 年の減少となり、男性のみが平均寿命の増加分を上回る結果となりました。

これは、各分野の評価において、女性において運動や休養、がん検診の受診行動等で目標達成が遅れていることが明らかになった一方、男性では運動やがん検診の受診行動が目標に向かって推移していることとの関連が考えられます。

また、各分野の目標達成を年代別でみると、働く世代で栄養、運動、休養、飲酒などで遅れがみられることから、計画後半に向けて、これらの年代に向けて、生活習慣病発症予防や、がんの早期発見のための受診率向上に向けて、各分野で取り組むことが必要です。

「すこやかに産み育てる」ためには、安心・安全な妊娠、出産や子どものすこやかな成長への支援が不可欠です。

中間評価では、妊娠届出 11 週以下の割合は増加し、低出生体重児の割合は減少していましたが、一方で「子育てに自信が持てない母親」や「虐待していると思うことがある親」が一定数いることも明らかになりました。

核家族化や地域との関係の希薄化等により親子が孤立しがちであることから、今後も関係機関や地域との連携を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援を進め、安心して育児ができる親を増やし、児童虐待を予防することが極めて重要です。

また、「10 歳代の人工妊娠中絶実施率」は減少傾向にあるものの、依然として全国より高い結果となりました。

思春期は健全な親性を育む大切な時期であることから、思春期の心と身体の健康づくりを一層進めていく必要があります。

（２）今後の計画推進のために

①計画全体の方向性

●働く世代への健康づくりの取組強化

20～50 歳代の働く世代では、肥満、運動習慣、ストレス、飲酒などさまざまな分野で多くの健康課題を抱えており、今後、生活習慣病発症や重症化のリスクが高まることが予想されます。

健康診査の受診率向上に向けた啓発活動を行うとともに、日常生活の中で体を動かす仕組みづくりや、食生活や生活習慣に関する正しい知識の啓発を強化します。

●女性の健康づくりの推進

女性は、健康寿命の短縮、ストレスや疲労の蓄積、運動習慣の低下など、多くの健康課題を抱えています。

これらの課題やその予防に向けた啓発活動の強化を行うとともに、多様な社会生活を送る女性が、日常生活の中で取り組めるような健康づくりの仕組みや取組を推進します。

●児童虐待予防の取組の推進

全ての子どもの健やかな成長のため、児童虐待を予防することが重要な課題となっています。

虐待をしていると思う親は、育児への自信や事故予防への意識が低いなどの傾向が見られていたため、安心して育児ができるよう一人ひとりの親に寄り添うとともに、関係機関との連携を強化し、妊娠期から育児期までの切れ目のない支援の充実を図ります。

②今後の推進に向けて

●市民一人ひとりの取組の継続

本計画は、あらゆる世代の市民が、疾病や障がいの有無、経済状況等に関わらず、生涯にわたりその人らしくすこやかに生きがいのある生活を送ることを目指しています。

そのためには、市民一人ひとりが、普段の生活の中で、正しい生活習慣を身につけ、定期的に健康診断などで自らの健康状態を確認していくことが重要となります。

また、市民に対しては、正しい健康情報をわかりやすく提供し、本計画の中間評価結果の啓発にあたっては、地域に根差した健康づくりに取り組む 10 区の行政区において、各区の健康傾向（資料編 P110）や特性を踏まえ進めていきます。

●ソーシャルキャピタル（社会とのつながり）の強化

市民一人ひとりの健康は、個人の意識や家族の支えだけでなく、個人を取り巻く社会環境が大きく影響します。

社会のつながりを強化し、相互に支え合いながら健康づくりに取り組めるよう、地域活動やボランティア活動、趣味活動等を通して個人の健康づくりを支援することが重要です。

今後も、地域組織や関係機関等と協力しながら、仲間と健康づくりに取組むグループや地域の団体等への支援を通じ、様々な場面で、健康づくりのきっかけづくりや活性化を行っていきます。

●市民・地域・企業・関係機関との連携・協働による推進

健康づくりを推進するためには、社会全体として健康づくりに取り組みやすい環境の整備が必要となります。そのため、地域、企業、保険者、医療機関や教育機関等の関係機関、行政がそれぞれの役割と機能を果たしながら連携を図っていくことが必要となります。

今後も、働く世代が日常生活の中で健康づくりに取り組める仕組みづくりや環境整備に向け、地域、企業、学校、健康関連や外食産業などの産業界、マスメディア、医療機関など関係機関や関係団体との幅広い連携を図り、計画推進に向けて取り組むことを目指します。

３．分野別の中間評価

（１）全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標

1　成果と課題

①分野の評価

評価		指標数（計 12）
A	目標に向かって順調に推移	8
B	目標に向かって概ね順調に推移	0
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	2
D	目標値から遠ざかっている	2
E	評価できない	0

・【全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標】は、８つの基本要素（栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康、健康行動、親子の健康）ごとに取り組んだ結果として得られる成果指標として設定しています。

・12 項目中 8 項目で目標に向かって順調に推移（A）しており、目標に向かってやや遅れまたは変化なし（C）が 2 項目、目標値から遠ざかっている（D）が 2 項目となっていました。

*有意差あり

項　目	指　標		計画策定時の値	中間評価時の値	目　標	評　価	全国の中間評価時の値
がんによる死亡率の減少	75 歳未満のがん年齢調整死亡率（人口 10 万対）		92.6	85.9	81.2	A	76.1
循環器疾患による死亡率の減少	脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性	41.7	35.7	35.1	A	36.2
		女性	21.6	18.9	19.8	A	20.0
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性	26.7	19.7	23	A	30.2
		女性	8.9	8.4	8	A	11.3
	メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合		25.2%	24.0%	減らす	A	－
	過去 1 年間に検診で高血圧症（血圧が高い）と指摘を受けた人の割合	男性	45.8%	38.7%	37%	A	－
		女性	41.9%	33.6%	32%	A*	－
	過去 1 年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合	男性	59.4%	58.2%	51%	C	－
		女性	69.6%	73.7%	60%	D	－
	過去 1 年間に健診で糖尿病（血糖値が高い）と指摘を受けた人の割合	男性	17.5%	21.4%	11.5%	D	－
		女性	11.1%	10.6%	5.5%	C	－

・「75 歳未満のがん年齢調整死亡率（人口 10 万対）」は「A（目標に向かって順調に推移）」でした。

・「75 歳未満の部位別がん年齢調整死亡率（人口 10 万対）」をみると、「胃がん」は減少傾向で男性は全国より低く、「大腸がん」は平成 28 年に男女ともやや増加し全国より高く、「肺がん」は男女ともに横ばいですが全国より高くなっています。「子宮がん」

は微増ですが全国よりやや低く、「乳がん」は横ばいですが全国より高い状況です。

図表Ⅱ-3-1　75 歳未満の部位別がん年齢調整死亡率（人口 10 万対）

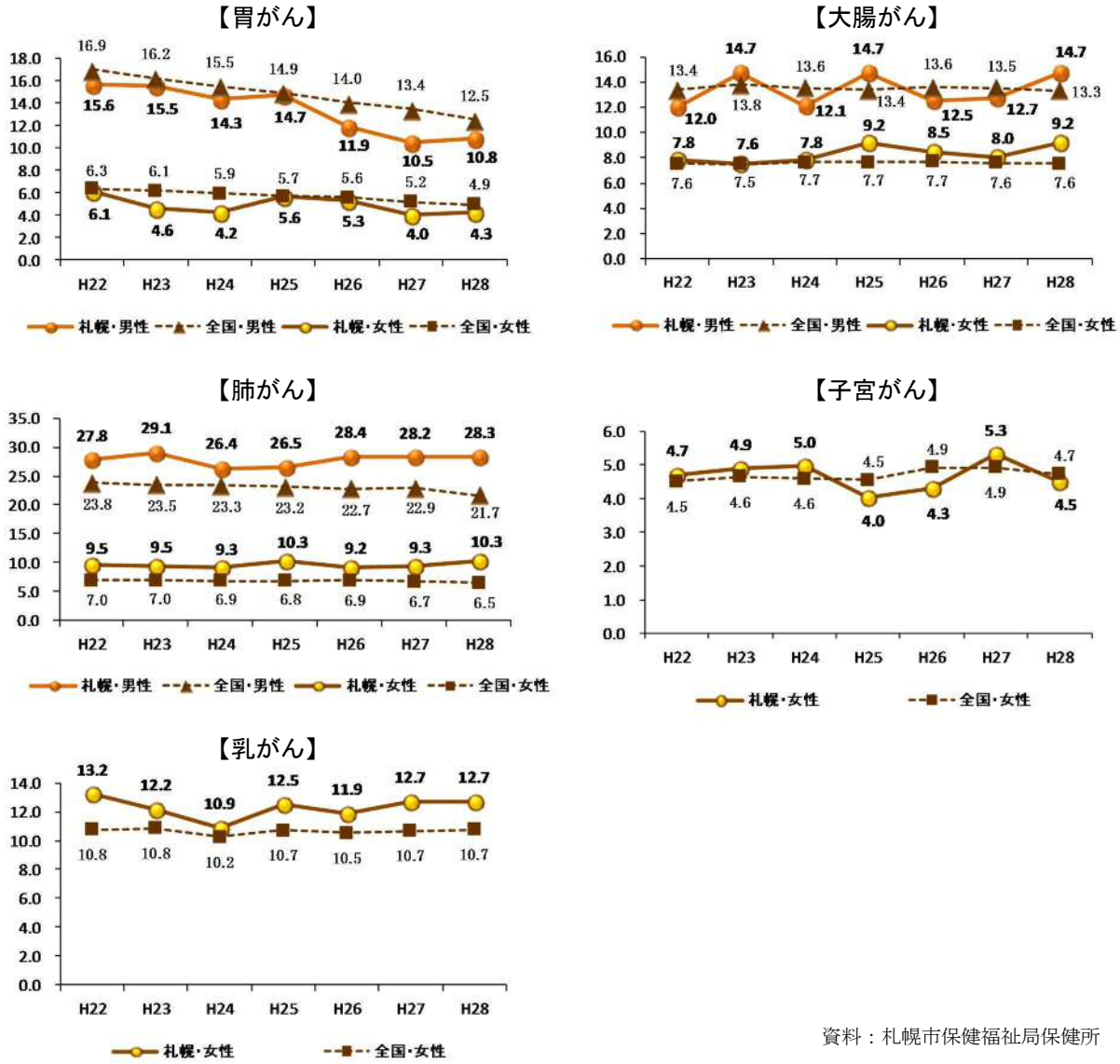

資料：札幌市保健福祉局保健所

・「脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）」「虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）」は男女ともに「A（目標に向かって順調に推移）」でした。

・「過去 1 年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合」は、男性は「C（目標に向かってやや遅れまたは変化なし）」、女性は「D（目標から遠ざかっている）」でした。年代別にみると、女性は 40 歳代で最も高く、50 歳代以降も 7 割以上、男性は 30 歳代で 8 割を超え、50 歳代以降は年齢が上がるにつれ、低くなっていました。

・「過去 1 年間に健診で糖尿病（血糖値が高い）と指摘を受けた人の割合」は、男性は「D（目標から遠ざかっている）」、女性は「C（目標に向かってやや遅れまたは変化なし）」でした。男性は 30 歳代以降年齢が上がるにつれ高くなり、70 歳代は 30.8%でした。

図表Ⅱ-3-2　過去１年間に健診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合

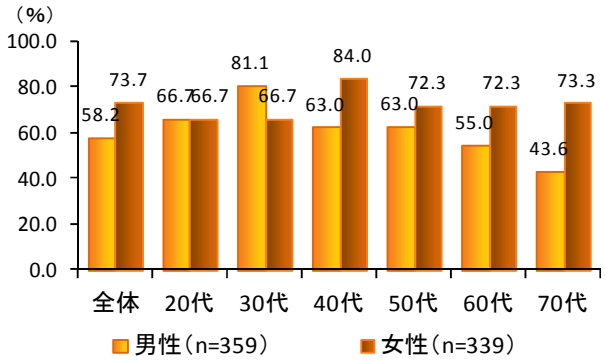

図表Ⅱ-3-3　過去１年間に健診で糖尿病（血糖値が高い）と指摘を受けた人の割合

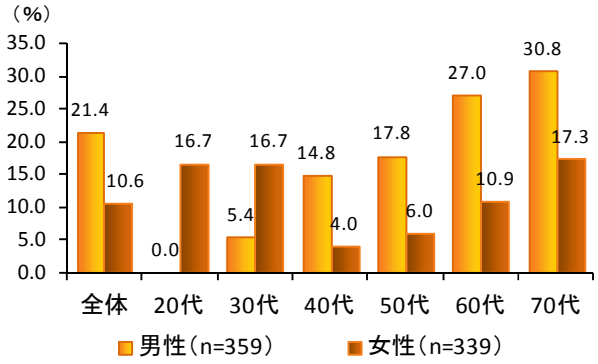

資料：健康づくりに関する市民意識調査

②課題

生活習慣病の発症予防と重症化予防に向け、８つの基本要素ごとに取り組みを行ってきましたが（本章３.分野別の中間評価「(2) 栄養・食生活」から「(9) 親子の健康」）、引き続きがん検診や健康診査の受診率向上、食生活や生活習慣の改善に取り組むことの重要性について正しい知識の普及啓発を図るとともに、仕事や生活に忙しく、健康行動に取り組むことが難しい、働く世代や健康に関心が低い若い世代を対象とした、健康に対する意識を向上させる取組が必要です。

③指標の見直し

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
がんによる死亡率の減少	75 歳未満のがん年齢調整死亡率（人口 10 万対）	92.6	85.9	81.2 70.3

○「75 歳未満のがん年齢調整死亡率（人口 10 万対）」
➢国の目標「10 年間で 20%の減少」に基づき、策定時から 24.1%減少をめざし、目標値を変更。
○「脳血管疾患の年齢調整死亡率（女性）」、「虚血性心疾患の年齢調整死亡率（男性）」
➢国と合わせ、現行の目標値を維持。

2　今後の重点取組

計画後半の方向性

生活習慣病の発症予防と重症化予防に向けて、働く世代や健康に関心が低い若い世代を対象とした、健康意識の向上を促進する仕組みづくり、取組を推進します。

（２）栄養・食生活

1　成果と課題

①分野の評価

評価		指標数（計 18）
A	目標に向かって順調に推移	2
B	目標に向かって概ね順調に推移	3
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	4
D	目標値から遠ざかっている	6
E	評価できない	3

・【栄養・食生活】は、18 項目中 2 項目が目標に向かって順調に推移（A）、目標値から遠ざかっている（D）が 6 項目、評価できない（E）が 3 項目となっていました。

*有意差あり

項　目	指　標		計画策定時の値	中間評価時の値	目　標	評　価	全国の中間評価時の値
適正体重を維持している人の増加	20～60 歳代男性の肥満者の割合		25.3%	27.4%	23%	D	32.4%
	40～60 歳代女性の肥満者の割合		16.3%	15.6%	14%	B	21.6%
	20 歳代女性のやせの人の割合		20.2%	30.3%	15%	D	20.7%
	定期的に体重を量る人の割合		66.6%	59.1%	73%	E	―
適切な量と質の食事をとる人の増加	食塩の1日あたり平均摂取量		9.5g	9.8g	8g	D	9.9g
	野菜の1日あたり平均摂取量		293g	288g	350g	D	277g
	果物の1日あたり摂取量が 100g未満の人の割合		53.1%	66.5%	30%	D	60.5%
	主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をする人の割合		53.0%	38.7%	62%	E	59.7%
	外食料理栄養成分表示などを参考にする人の割合		37.1%	53.8%	80%	B*	―
健康な生活習慣（栄養・食生活）を身に付けている青少年の増加	毎日3回の食事をしている幼児の割合		現状値なし	97.0%	100%	E	―
	毎日朝食をとる小学 5 年生の割合		84.6%	80.0%	100%	D	89.5%
	毎日朝食をとる中・高生の割合		76.5%	84.1%	100%	B	―
	毎日朝食をとる20歳代男性の割合		39.5%	40.6%	70%	C	―
	朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合	小学 5 年生	79.7%	80.2%	90%	C	11.3%
		中学 2 年生	65.3%	67.0%		C	31.9%
適正体重の子供の増加	小学 5 年生の中等度・高度肥満傾向児の割合	男子	6.8%	6.3%	減らす	A	4.55%
		女子	3.9%	3.9%		C	3.75%
低栄養傾向（BMI20 以下）にある高齢者の減少	低栄養傾向（BMI20 以下）にある 70 歳代の割合		17.2%	15.6%	17%	A	―

・「20～60 歳代男性の肥満者の割合」は、策定時から増加し、特に 40～50 歳代が高くなっていました。「20 歳代の女性のやせの割合」は策定時から増加し、他の年代と比べても高くなっていました。

・1 回に食べる食事の量を「特に気にしないで食べたいだけ食べる」人の割合は、男性では若い年代ほど BMI に関係なく高く、女性では 30～50 歳代の肥満者の割合が高くなっていました。

図表Ⅱ-3-4　男性（20～60 歳代）の肥満の割合

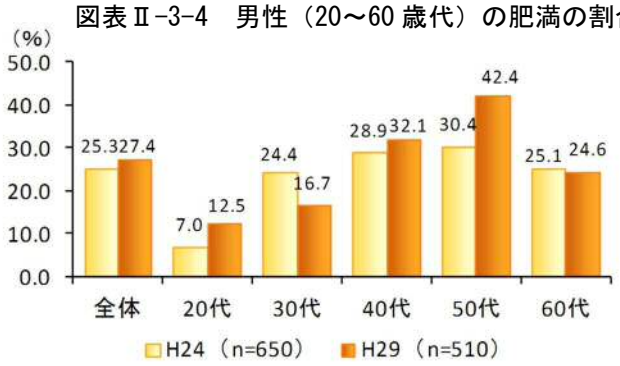

図表Ⅱ-3-5　女性のやせの割合

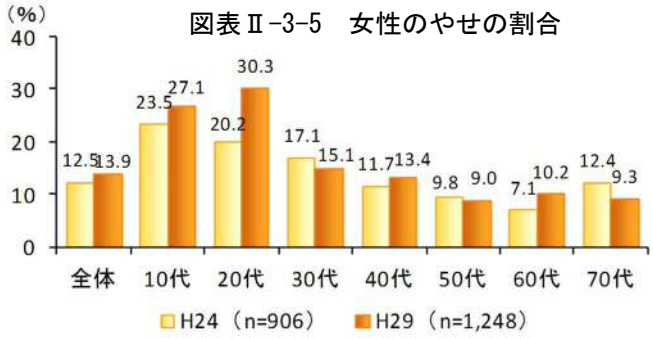

図表Ⅱ-3-6　定期的に体重を量る人の割（BMI 別）

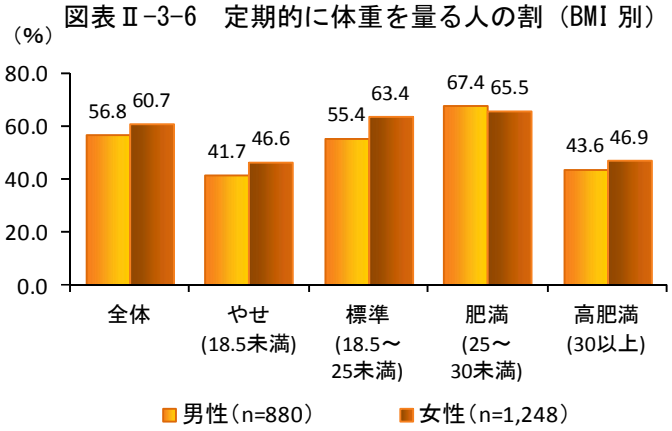

図表Ⅱ-3-7　1 回の食事量を特に気にしないで食べたいだけ食べる人の割合

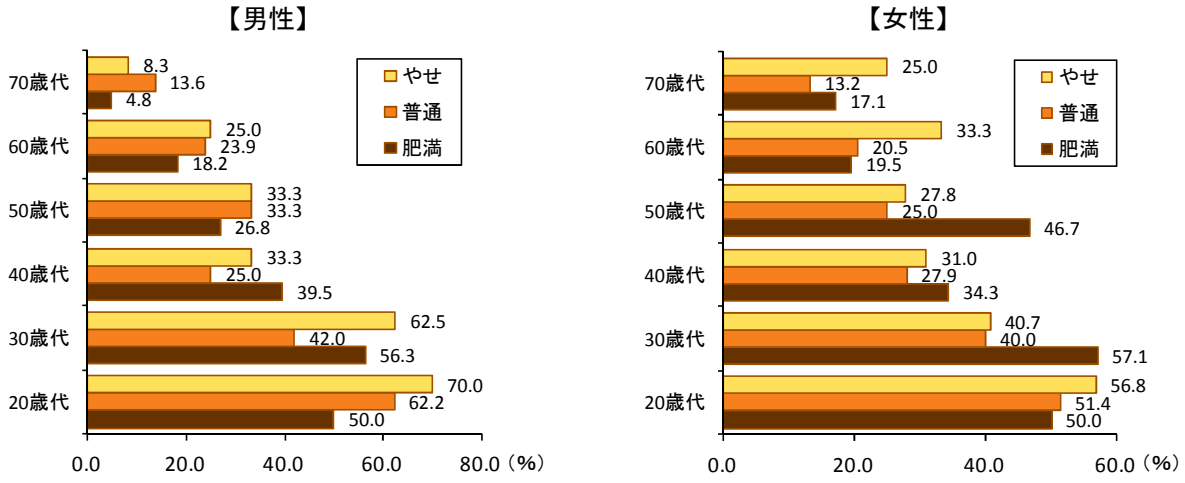

資料：健康づくりに関する市民意識調査

・「食塩の１日あたり平均摂取量」「野菜の１日あたり平均摂取量」「果物の１日あたり摂取量が 100g 未満の人の割合」が計画策定時と比較して目標から遠ざかる結果となりました。

図表Ⅱ-3-8　食塩、野菜の１日あたり平均摂取量

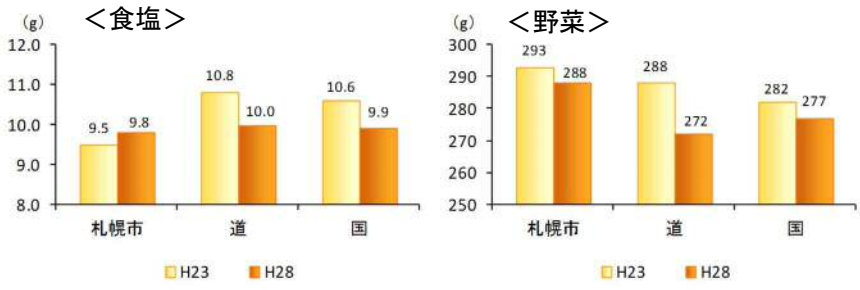

図表Ⅱ-3-9　果物の１日あたり摂取量が 100g 未満の人の割合

資料：札幌市健康栄養調査

②課題

・男性の肥満は、40～50 歳代が高く、適正体重の人を増やす取組が必要です。体重は簡単に確認できる健康のバロメーターの１つであることから、体重計測を習慣化するとともに、自分にあった量の食事をする人を増やす必要があります。また、学生の頃から適切な量やバランスの食習慣を身に付けることが、将来の適正体重の維持に役立つことから、学校関係者と連携した啓発を行うことが重要です。

・20 歳代女性のやせは、貧血、代謝の低下の懸念や将来の骨密度の低下、出産時の低体重児のリスク（産婦人科診療ガイドラインより）など、健康度の低下を招く恐れがあることから、「やせ」に対する意識の改善を図り、健康的な食生活の重要性を理解してもらう必要があります。

・野菜と果物の摂取量の増加や減塩習慣については、今までもポスター、レシピ集等での啓発や、各区保健センター等の食育教室等で改善を目指してきましたが、目標から遠ざかっていることから、野菜や果物摂取及び減塩習慣の必要性について、理解を深め習慣化するための効果的な取組を行う必要があります。

③指標の見直し

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
適正体重の子どもの増加	小学5年生（男子）の中等度・高度肥満傾向児の割合	6.8%	6.3%	減らす （中間評価時の値から） 減らす
健康な生活習慣（栄養・食生活）を身に付けている青少年の増加	毎日朝食をとる小学5年生の割合	84.6%	80.0%	100%
	毎日朝食をとる小学6年生の割合	86.0%	85.0%	

○「小学５年生（男子）の中等度・高度肥満傾向児の割合」
➢国の中間評価時の値より高いため、現行の目標値を維持。
○「毎日朝食をとる小学５年生の割合」
➢全国値及び経年での比較が可能な「全国学力・学習状況調査（文部科学省）」（毎年実施）により、把握可能な「毎日朝食をとる小学６年生の割合」に変更。
○「低栄養傾向（ＢＭＩ20.０以下）にある 70 歳代の割合」
➢国にならい、後期高齢者の人口増加を鑑みて現行の目標値を維持。

2　今後の重点取組

計画後半の方向性

・20 歳代女性のやせの改善、10 歳代後半～30 歳代の健康的な食習慣を身につける人を増やすため、高校や大学などと連携し、適切な量とバランスの食習慣に向けた啓発を強化します。そのための情報発信方法、手段についても工夫します。
・40～50 歳代男性の適正体重の人を増やすため、適切な食事量、野菜が多く減塩の食事の他、栄養成分表示等で自らの食事を確認、選択できるよう啓発を強化します。引き続き、企業と連携し、社員食堂を活用した働く世代の健康増進を目指します。
・第 3 次札幌市食育推進計画と連動して進めていきます。

取組方針

強化	**●適切な量と質の食事をとる人を増やします。** **●適正体重を維持している人を増やします。**

実現に向けて私たちが取り組むこと（強化）

市　民

・外食するときにはヘルシーメニューなど栄養に配慮した食事を選びます。
→【**変更**】栄養成分表示を活用します。
・減塩を意識し、うす味の食事にします。
・適正体重を知ります。

地　域

・身近な地域で、誰でも参加できる健康料理教室などを開催します。

企業・関係機関

・健康的な食生活について普及啓発します。
・栄養成分表示の店に登録します。
・健康的な事業所給食の提供に努めます。

行　政

市民に向けて	・減塩やバランスのよい食事など、健康的な食生活について普及啓発します。
地域に向けて	・身近な地域で、減塩などの健康教室の開催を支援します。
企業・関係機関に向けて	・外食・加工食品からの栄養情報発信について普及啓発を行います。 ・特定給食施設への情報提供を行います。

取組方針（強化）に関連する行政の主な取組

●適切な量と質の食事をとる人を増やします。

野菜摂取強化事業	市民に野菜摂取の喚起を図ることを目的として、８月を野菜摂取強化月間、「毎月、『１日』は、野菜の日」と定め、市内の給食施設やボランティア団体、野菜販売店・大型スーパー等と連携し、普及啓発等に取り組んでいます。
健康教育	生活習慣病の予防、健康増進等に関して管理栄養士が健康教育を実施しています。
特定給食施設指導	市内の特定（多数）給食施設※である病院、事業所、幼稚園等の約 600 施設の施設管理者等に対して、保健所の栄養指導員が栄養管理指導を行うとともに、健康づくりに係る啓発事業を行っています。※特定（多数）給食施設とは、特定かつ多数の人に対して１回 50 食以上、または１日 100 食以上継続して給食を提供している施設
外食･加工食品の栄養成分表示普及事業	市民自らが健康づくりを行うために外食や加工食品の栄養成分表示により、適正な情報提供を行うことが必要となっています。表示を普及させるために関係業者に対し、表示の普及啓発と方法等の指導を行っています。また、市民に対しては、表示された栄養成分の理解促進に向けた啓発事業を行っています。
札幌市栄養成分表示の店（ここから健康づくり応援団）	「ここから健康づくり応援団」では、エネルギーなどの栄養成分表示を継続して３メニュー以上実施している外食料理店等を栄養成分表示の店として登録し、ステッカーを配付するとともに、ホームページ「食育情報」に店舗名等を掲載しています。
ヘルシーメニュー事業	市民が栄養に配慮した食事を選択できるよう、「栄養成分表示の店」推進事業の一環として、ヘルシーメニューを提供する外食料理店を増やす等、食環境整備に取り組んでいます。
妊産婦料理教室	妊産婦とその配偶者を対象に、妊娠中や産後の食生活の重要性を普及啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を実施しています。
食生活改善地区組織活動の支援	食生活改善推進員が、健康づくりに役立つ調理実習等を含む講習会や食生活改善展などの活動をするための支援をしています。
高齢者の食生活指針の啓発事業	管理栄養士が介護予防の観点から、65 歳以上の方を対象とした「高齢者のための食生活指針」を作成し、食育の啓発に取り組んでいます。

●適正体重を維持している人を増やします。

健康教育	（再掲）
特定給食施設指導	（再掲）
外食･加工食品の栄養成分表示普及事業	（再掲）
札幌市栄養成分表示の店（ここから健康づくり応援団）	（再掲）
ヘルシーメニュー事業	（再掲）
妊産婦料理教室	（再掲）
食生活改善地区組織活動の支援	（再掲）
高齢者の食生活指針の啓発事業	（再掲）

（３）身体活動・運動

1　成果と課題

①分野の評価

評価		指標数（計 12）
A	目標に向かって順調に推移	4
B	目標に向かって概ね順調に推移	0
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	0
D	目標値から遠ざかっている	2
E	評価できない	6

・【身体活動・運動】は、12 項目中 4 項目で目標に向かって順調に推移（A）しており、目標値から遠ざかっている（D）が 2 項目、評価できない（E）が 6 項目となっていました。

・全体では、男性の指標で改善している項目が多く、国の調査の変更等に伴い評価できない項目も多くありました。

*有意差あり

項　目	指　標		計画策定時の値	中間評価時の値	目　標	評　価	全国の中間評価時の値
運動に取り組む人の増加	運動習慣のある人の割合	男性	28.1%	33.5%	38%	A*	35.1%
		女性	28.4%	27.2%	38%	D	27.4%
	意識的に運動している 15 歳以上の人の割合	男性	48.7%	59.5%	55%	A*	－
		女性	47.7%	51.1%	53%	A	－
日常生活における歩数の増加	15 歳以上の人の 1 日あたりの歩数	男性	7,894 歩	6,688 歩	9,000 歩	E	7,769 歩
		女性	6,472 歩	5,929 歩	8,000 歩	E	6,770 歩
運動習慣のある子どもの増加	運動やスポーツを習慣的にしている小学 5 年生の割合（ほとんど毎日運動やスポーツをする小学 5 年生の割合）		48.8%	－	54%	E	－
外出に積極的な 60 歳以上の人の増加	外出に積極的な 60 歳以上の人の割合	男性	62.1%	68.1%	70%	A	－
		女性	71.0%	70.6%	78%	D	－
高齢者の日常生活における歩数の増加	70 歳以上の人の 1 日あたりの歩数	男性	4,634 歩	2,185 歩	6,000 歩	E	5,744 歩
		女性	4,799 歩	4,127 歩	6,000 歩	E	4,856 歩
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人の増加	ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人の割合		現状値なし	38.1%	80%	E	47.3%

※運動習慣のある人：1 回 30 分以上の運動を週に 2 回以上行い、1 年以上継続している人

・「運動習慣のある人の割合」は、男女とも 60～70 歳代の割合が高く、20～50 代の割合が低くなっています。特に女性の 20～40 歳代では 1 割程度となっており、30～50 歳代では、前回調査と比べて低下していました。

・日頃から運動をしていない人の運動をしない理由は、10～50 歳代は「時間に余裕がないから」が多く、次に「めんどうだから」の割合が高くなっていました。

図表Ⅱ-3-10　運動習慣のある人の割合（性別・年代別）

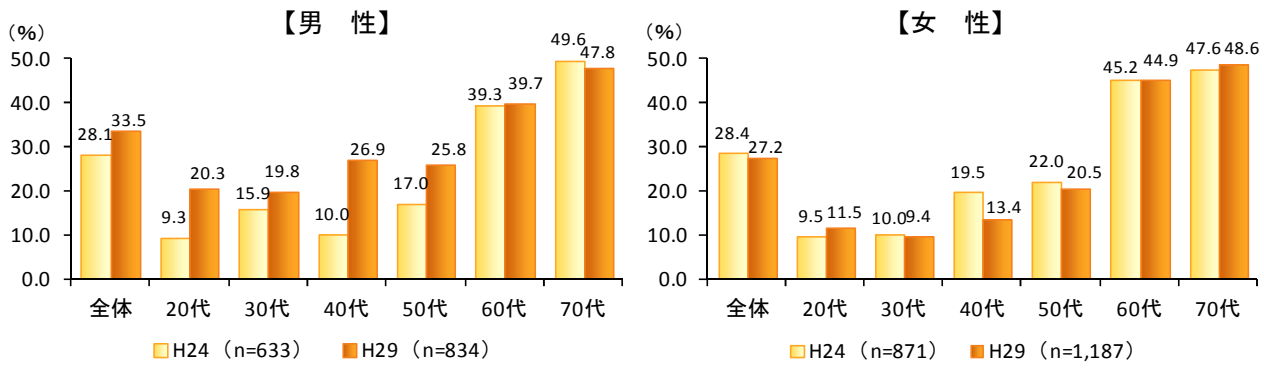

図表Ⅱ-3-11　運動をしない理由（年代別）

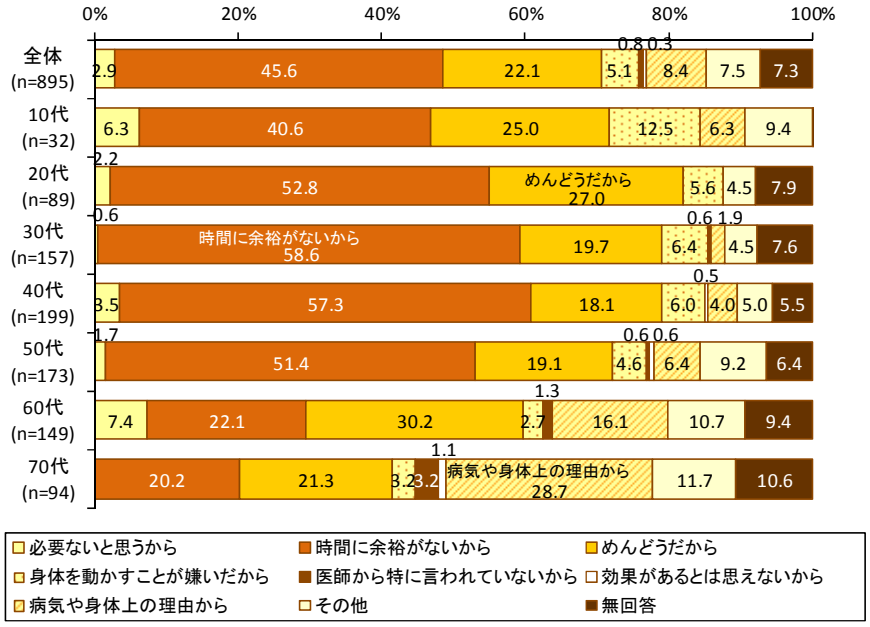

資料：健康づくりに関する市民意識調査

②課題

これまで、年代や身体状況を問わず実践できるウォーキング等を推進し、高齢者の運動の習慣化に一定の効果があったと考えられますが、60～70 歳代に比べ、働く世代の運動習慣割合は依然低く、特に女性は減少し、運動をしない理由は時間の余裕のなさが大きいため、日常生活の中で体を動かす仕組みや環境の整備が必要です。

③指標の見直し

項　目	指　標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
運動に取り組む人の増加	意識的に運動している 15 歳以上の人の割合	男性	48.7%	59.5%	55% 61%
日常生活における歩数の増加	15 歳以上の1日あたりの歩数	男性	7,894 歩	6,688 歩	9,000 歩
		女性	6,472 歩	5,929 歩	8,000 歩
日常生活における歩行時間の増加	20 歳以上の日常生活における1日あたりの歩行時間	男性	―	―	90 分
		女性	―	―	80 分
運動習慣のある子どもの増加	運動やスポーツを習慣的にしている小学 5 年生の割合		48.8%	―	54%
	体育の時間を除く1週間の総運動時間が 60 分未満の児童の割合（小学 5 年生）	男性	7.7%	6.0%	減らす
		女性	19.3%	11.4%	減らす
高齢者の日常生活における歩数の増加	70 歳以上の1日あたりの歩数	男性	4,634 歩	2,185 歩	6,000 歩
		女性	4,799 歩	4,127 歩	6,000 歩
高齢者の日常生活における歩行時間の増加	70 歳以上の日常生活における1日あたりの歩行時間	男性	―	―	70 分
		女性	―	―	70 分

○「意識的に運動している 15 歳以上の人の割合（男性）」
➢過去 3 か年分のデータの推移を基に、目標値を変更。
○「1 日あたりの歩数」
➢国の調査では札幌市分の母数が少なく、統計学的評価が困難であるため、評価 E とした。
指標を、意識調査で把握可能な「日常生活における 1 日あたりの歩行時間」に変更。
目標値を、現在の歩数の目標値を国の示す 1,000 歩あたり 10 分（成人）、1,300 歩あたり 15 分（70 歳以上）で換算し設定。
○「運動やスポーツを習慣的にしている小学５年生の割合」
➢国の調査項目の変更により、中間評価時の値がとれず、評価が困難であるため、評価 E とした。
国の指標が「体育の時間を除く 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童の割合（小学 5 年生）」に変更となったため、同様に指標及び目標値を変更。

2　今後の重点取組

計画後半の方向性

働く世代が、日常生活の中で体を動かすことを習慣化できる仕組み・環境整備を推進します。

取組方針

強化

●一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やします。

変更

●日常生活における歩数を増やします。
●高齢者の日常生活における歩数を増やします。
↓　変更
●日常生活における歩行時間を増やします。
●高齢者の日常生活における歩行時間を増やします。

実現に向けて私たちが取り組むこと（強化）

市　民

・意識して身体を動かします
・通勤、通学や買い物など日常生活で意識的に歩きます。

地　域

・近所の人を運動に誘って町内会ぐるみで運動します。
・町内会等でウォーキングイベントを実施します。

企業・関係機関

・ウォーキング大会等、健康づくりイベントに協力します。

【新規追加】
・従業員の運動習慣の確立に向けて支援します。

行　政

市民に向けて	・自主的な運動の実践を支援します。
地域に向けて	・地域の健康づくりグループ等の主体的な活動を支援します。
企業・関係機関に向けて	・運動に取り組むための環境整備を支援します。

取組方針（強化）に関連する行政の主な取組

●一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やします。

札幌市健康づくりセンター	医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などの専門スタッフが、健康診断や体力測定などの結果を基に、生活・運動・栄養指導などを通じて、個人に合った健康づくりの実践を支援しています。また、重症化予防の取組として医療機関等より紹介された方に対する運動支援を行う利用促進事業も行っています。
健康づくりサポーター派遣事業	市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループ等に健康づくりについて助言、指導を行うサポーターを派遣し、地域の健康づくりグループ等の主体的な活動を支援しています。
健康教育	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。
介護予防教室	高齢者の閉じこもりを予防するため、介護予防センターが軽い体操や講話、交流会などの教室を開催しています。
「ウォークさっ歩ろ」によるウォーキング情報の集約、発信	ウォーキングを通じて、市民がいつまでも元気であり続け、札幌が「歩きやすい街」「歩いて楽しい街」「歩きたくなる街」として、国内外に広く知られるようになることを目標として、公式ホームページ内で、各区のウォーキングマップや関連イベント等の情報を掲載しています。
オリンピアンズキャラバン事業	オリンピック選手等を活用した体験会等を実施し、市民がスポーツをするきっかけづくりと町内会等の地域諸団体の活性化につなげます。
ひがしく健康・スポーツまつり	東区民の健康に対する意識を高め、食習慣・運動習慣形成へのきっかけづくりと、気軽な参加による東区民の一体感を生み出すため、区内の各団体・教育機関が企画を持ちより、札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて、ウォーキングや健康測定など多彩なプログラムによる健康と運動をテーマにしたイベントを実施しています。

白石保健センター主催「ウォーキング会」
区民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組むという意識をさらに高め、かつ継続的な運動習慣の定着を図ることを目的に、手軽な健康づくり運動として始められるウォーキング会をウォーキング自主活動グループ「白石とことこ会」と共催し、区民を対象として実施しています。（ウォーキング６回、ノルディックウォーキング１回、水中ウォーキング１回の全８回）
南区ウォーキング大会
区民の運動習慣確立を目指し、ウォーキングボランティア団体（みなみくん歩好会）と協働で「南区ウォーキングマップ」を活用したウォーキング大会を年３回実施しています。
（清田区）地域の健康づくり推進事業
区民の健康増進を図り、「歩きやすい街」、「歩いて楽しい街」、「歩きたくなる街」を目指して、「区民交流ウォーキング大会（清田区歩こう会）」を実施し、区内のウォーキング人口を増やし、ウォーキングによる健康づくりを推進しています。
西区ウォーキング
ウォーキングを通した区民の健康づくり推進を目的に、西区健康づくりネットワーク会（健康づくりに取り組む自主活動グループを中心に構成する団体）と区が協力して、年１回実施しています。大会では、ノルディックウォーキングのミニ講座も行っています。

（4）休養

1　成果と課題

①分野の評価

評価		指標数（計 3）
A	目標に向かって順調に推移	1
B	目標に向かって概ね順調に推移	0
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	0
D	目標値から遠ざかっている	2
E	評価できない	0

・【休養】は、3 項目中 1 項目で目標に向かって順調に推移（A）、目標値から遠ざかっている（D）が 2 項目となっていました。
・全体では、疲労やストレスの蓄積に関する項目で課題が残りますが、悩みの相談先については改善傾向にありました。

*有意差あり

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目　標	評　価	全国の中間評価時の値
睡眠による休養を十分に取れていない人の減少	睡眠により疲労がとれない人の割合	23.3%	28.6%	16%	D*	19.7%
ストレスを感じている人の減少	ストレスを感じている人の割合	69.0%	71.2%	60%	D	－
悩みを相談する人がいない人の減少	悩みを相談する人がいない人の割合	6.2%	4.6%	4.4%	A*	－

図表Ⅱ-3-12　睡眠により疲労がとれない人の割合（性別）

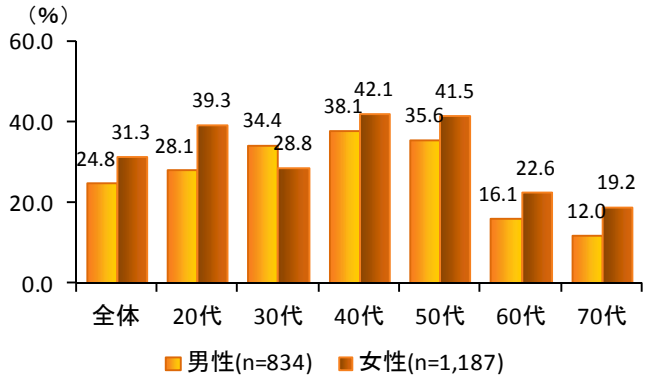

資料：健康づくりに関する市民意識調査

・「睡眠により疲労がとれない人の割合」は増加し、評価は「D（目標から遠ざかっている）」でした。男女とも 20～50 歳代が 60～70 歳代に比べ高く、30 代を除き女性が高くなっていました。
・「ストレスを感じている人の割合」は増加し、評価は「D（目標から遠ざかっている）」でした。男女とも 20～50 歳代が高く、特に男性は 30 歳代、女性は 40 歳代が高くなっています。
・「悩みを相談する人がいない人の割合」は減少しており、これまで専門医等による相談や悩みに寄り添うゲートキーパーの養成、ウェブサイトでの相談先の周知等を行ってきた効果が考えられます。

図表Ⅱ-3-13　ストレスを感じている人の割合

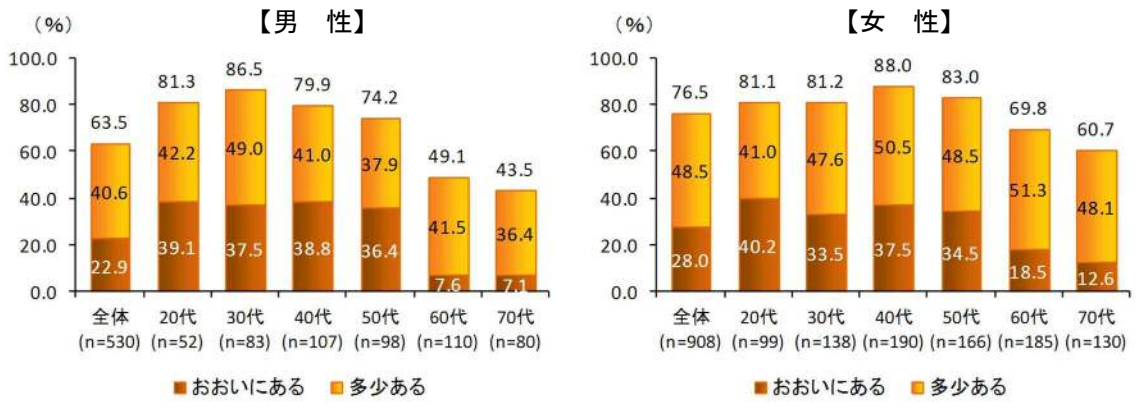

資料：健康づくりに関する市民意識調査

②課題

働く世代は、睡眠により疲労が取れない人やストレスを感じている人の割合がともに増加し、疲労感やストレスが蓄積し易い状況にあります。

③指標の見直し

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
ストレスを感じている人の減少	ストレスを感じている人の割合（「おおいにある」「多少ある」）	92.6	85.9	81.2
	ストレスを感じている人の割合（「おおいにある」のみ）	21.1%	25.9%	減らす

○「ストレスを感じている人の割合」
➢策定時は、ストレスを感じたことが「おおいにある」または「多少ある」と回答した割合を指標としていたが、中間評価として重視すべき課題は、ストレスが「おおいにある」ことと考え、指標の定義を「おおいにある」と回答した割合に変更。
目標値は「減らす」とし、数値目標は今後の推移をみて設定。

2　今後の重点取組

計画後半の方向性

働く世代に対し、休養の取り方やストレスの対処方法について働きかけを行います。

取組方針

強化

- **睡眠による休養を十分に取れていない人を減らします。**
- **ストレスを感じている人を減らします。**

実現に向けて私たちが取り組むこと（強化）

市　民	地　域	企業・関係機関
・早めの就寝を心がけ、睡眠による休養を取るようにします。 ・自分に合った趣味やスポーツ、ボランティア活動など、ストレス解消方法をもちます。	・町内会などで休養やストレスに関する勉強会を開催します。	・メンタルヘルスに関する研修会・イベントに協力します。 ・早め帰宅や休暇を取得しやすい就業環境を整備します。

行　政

市民に向けて	・休養の必要性やストレス対処方法について情報提供・普及啓発します。
地域に向けて	・こころの健康について地域で身近に相談できる環境整備を支援します。
企業・関係機関に向けて	・健康的な休養・ストレスの対処ができる環境整備を支援します。

取組方針（強化）に関連する行政の主な取組

●睡眠による休養を十分取れていない人を減らします。

健康教育	各区保健センターでは、こころの健康、健康増進等に関して医師・保健師等が健康教育を実施しています。
精神保健福祉相談	精神保健福祉に関する相談のうち、複雑・困難なものを行っており、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、思春期、ひきこもり、アルコール及び薬物関連問題などの特定相談を受けています。
心の健康相談（電話相談）	精神疾患や心の悩み、対人関係などでお困りの方や家族に対して、療養方法や日常生活の相談を行っています。

●ストレスを感じている人を減らします。

健康教育	（再掲）
精神保健福祉相談	（再掲）
心の健康相談（電話相談）	（再掲）

（５）飲酒

1　成果と課題

①分野の評価

評価		指標数（計 4）
A	目標に向かって順調に推移	2
B	目標に向かって概ね順調に推移	0
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	0
D	目標値から遠ざかっている	0
E	評価できない	2

・【飲酒】は、４項目中２項目で目標に向かって順調に推移(A)、評価できないが２項目となっていました。
・全体では、目標に向かって改善しており、取組が進んでいますが、調査項目の変更により評価できない項目もありました。

*有意差あり

項　目	指　標		計画策定時の値	中間評価時の値	目　標	評　価	全国の中間評価時の値
多量飲酒者の減少	成人の多量飲酒者の割合	男性	4.1%	5.1%	3.4%	E	―
		女性	1.2%	2.1%	1%	E	―
未成年者の飲酒をなくす	未成年者の飲酒の割合		8.3%	3.8%	0%	A	中1男子 7.2% 中1女子 5.2% 高3男子 13.7% 高3女子 10.9%
妊婦の飲酒をなくす	妊婦の飲酒の割合		17.1%	6.7%	0%	A*	4.3%

※多量飲酒者：平均して 1 日に純アルコール 60 グラム以上飲んでいる人。日本酒 3 合以上、ビール 500ml 缶 3 缶以上に相当。

・「成人の多量飲酒者の割合」は、策定時との設問の違いにより比較できず、評価は「E（評価できない）」ですが、年代でみると、男性は 50 歳代、女性は 20 歳代が高くなっていました。
・これまで、飲酒の健康影響に関しては、健康教育や健康相談、小・中学校を対象とした思春期ヘルスケア事業等での啓発を実施し、未成年者及び妊婦の飲酒の割合の減少に一定の効果があったと考えられます。

図表Ⅱ-3-14　成人の多量飲酒の割合

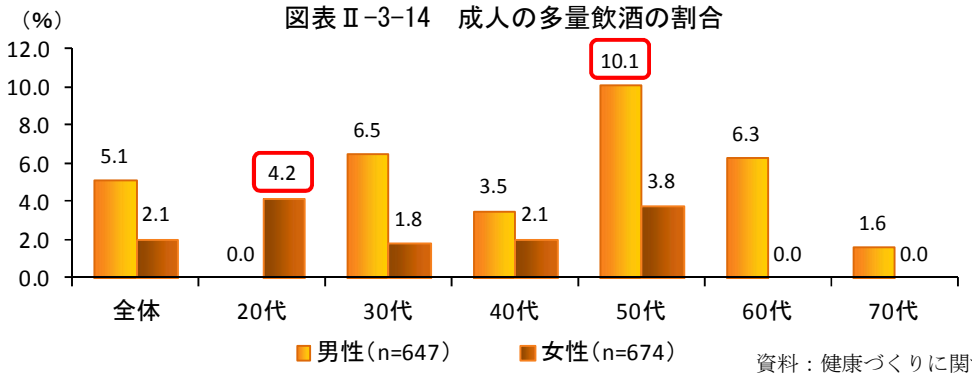

資料：健康づくりに関する市民意識調査

②課題

多量飲酒者については、男性 50 歳代、女性 20 歳代の割合が高い状況です。今後は、多量飲酒に至る前からの適正飲酒を啓発し、生活習慣病のリスクの軽減を図る必要があります。

③指標の見直し

項　目	指　標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
多量飲酒者の減少	成人の多量飲酒者の割合	男性	4.1%	5.1%	3.4%
		女性	1.2%	2.1%	1%
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	**生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合** （1日の平均純アルコール摂取量を男性:40g以上、女性 20g以上と定義）	男性	なし	なし	**13%**
		女性	なし	なし	**6.4%**

○「成人の多量飲酒者の割合」
➢策定時と設問が異なり、統計学的評価が困難であるため、評価Ｅとした。
指標を、生活習慣病の予防の視点を重視し、国の指標と同様の「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合」に変更。併せて、目標値も同様に変更。

2　今後の重点取組

計画後半の方向性

多量飲酒者の割合が高い男性 50 歳代、女性 20 歳代を対象とした啓発を含む、生活習慣病予防としての適正な飲酒量の啓発を推進します。

取組方針

強化

●多量飲酒者を減らします。
↓　変更
●生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らします。

実現に向けて私たちが取り組むこと（強化）

市　民	地　域	企業・関係機関
・週に２日は休肝日にします。 ・適量に飲酒を心がけます。	・多量飲酒による害について情報提供します。 →【変更】生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の害について情報提供します。	・多量飲酒による害について情報提供します。 →【変更】生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の害について情報提供します。

行　政

市民に向けて	・飲酒の害に関する知識について普及啓発します。 →【変更】生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の害の防止を支援します。
地域に向けて	・関係機関と連携し、飲酒の害に関する知識について普及啓発します。
企業・関係機関に向けて	・飲酒の害に関して情報発信を支援します。

取組方針（強化）に関連する行政の主な取組

●生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らします。

健康教育	
	各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。
地域の自助グループや団体等との連携事業	
	総合的な自殺予防活動の支援を強化検討するために断酒会等と連携し、「自殺予防」や「アルコール依存症に関する正しい知識の普及等」をテーマとした講演会を開催しています。

（６）喫煙

1　成果と課題

①分野の評価

評価		指標数（計 13）
A	目標に向かって順調に推移	3
B	目標に向かって概ね順調に推移	3
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	1
D	目標値から遠ざかっている	0
E	評価できない	6

・【喫煙】は、13 項目中 3 項目で目標に向かって順調に推移（A）、目標に向かって概ね順調に推移している（B）が 3 項目、目標に向かってやや遅れまたは変化なし（C）が 1 項目、評価できない（E）が 6 項目となっていました。
・全体では、改善している項目が多いものの、今回計画からの新規項目であり評価できない指標も多くみられました。

*有意差あり

項　目	指　標		計画策定時の値	中間評価時の値	目　標	評　価	全国の中間評価時の値
喫煙率の低下	成人の喫煙率	成人	20.5%	17.4%	10%	B*	18.3%
		男性	30.6%	25.2%	15.5%	B*	30.2%
		女性	13.1%	11.9%	6.3%	C	8.2%
受動喫煙の機会を有する人の減少	受動喫煙の機会を有する人の割合	家庭	現状値なし	14.9%	3%	E	7.7%
		職場		20.8%	受動喫煙のない職場の実現	E	65.4%
		飲食店		44.9%	15%	E	42.2%
		行政機関		3.1%	0%	E	8.0%
		医療機関		3.9%	0%	E	6.2%
COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度の向上	COPD（慢性閉塞性肺疾患）を知っている人の割合		現状値なし	40.3%	80%	E	25.5%
未成年者の喫煙をなくす	未成年者の喫煙率		1.7%	1.0%	0%	B	中１男子 1.0% 中１女子 0.3% 高3男子 4.6% 高3女子 1.5%
妊婦の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率		8.4%	3.4%	0%	A*	3.8%
妊婦の受動喫煙をなくす	妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合		（策定時 33.3%）68.5%	93.4%	100%	A*	－
子どもの受動喫煙をなくす	育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合		（策定時 34%）76.4%	95.2%	100%	A*	－

・「成人の喫煙率」のうち、男性は「B（目標に向かって概ね順調に推移）」、女性は、「C（目標に向かってやや遅れまたは変化なし）」で、全国と比べ高い値でした。男性は 30～50 歳代、女性は 40～50 歳代で「毎日吸っている」の割合が高く、男性は年代が高くなるにつれ、「以前は吸っていたが、現在は吸っていない」の割合が高くなり、60 歳代以上で 3 割を超えていました。また、禁煙の意向をみると、女性は男性より

「すぐにでもやめたい」が高くなっていました。

図表Ⅱ-3-15　成人の喫煙率の推移

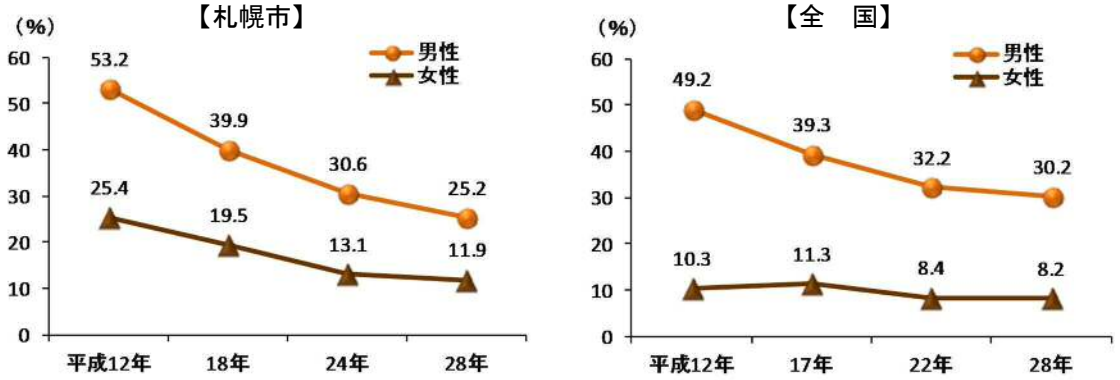

図表Ⅱ-3-16　成人の喫煙状況（年代別）

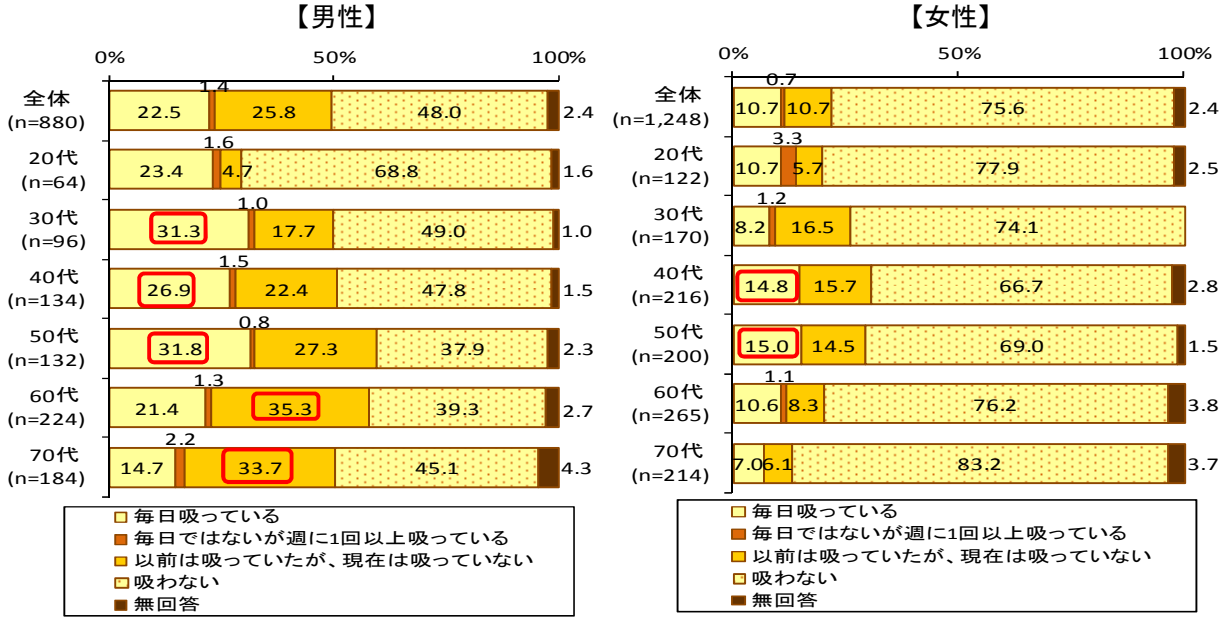

図表Ⅱ-3-17　喫煙者の禁煙意向（性別）

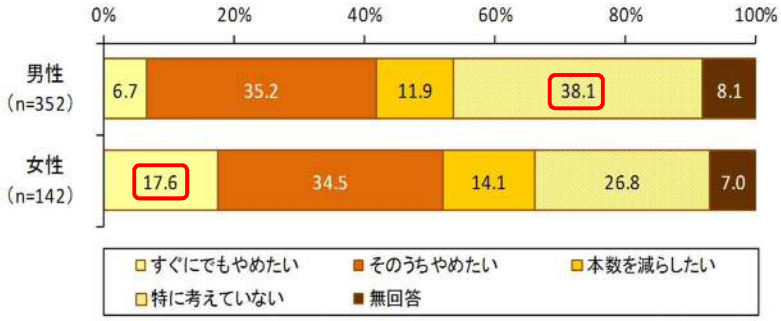

資料：健康づくりに関する市民意識調査

・「妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合」「育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合」はともに有意な増加が見られ、評価は「A（目標に向かって順調に推移）」でした。年代別では、いずれも策定時より高くなっていました。

図表Ⅱ-3-18　妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合

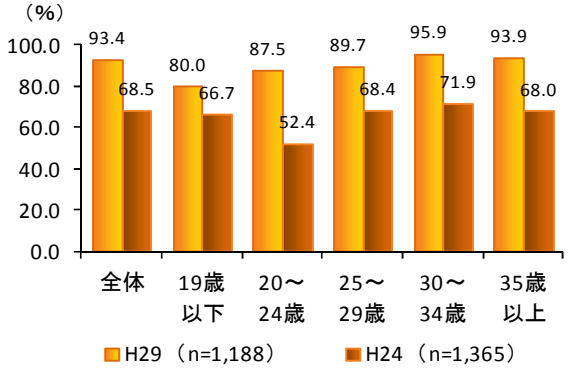

図表Ⅱ-3-19　育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合

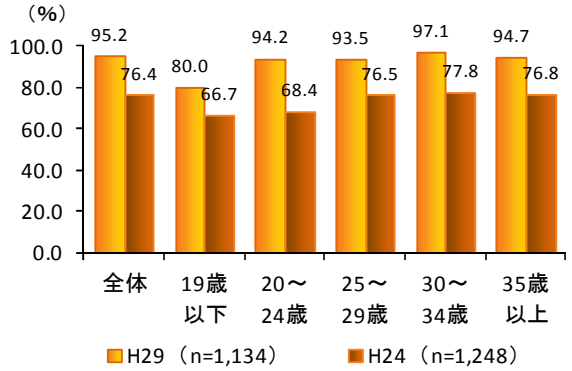

資料：母子保健に関する市民意識調査

・「受動喫煙の機会を有する人の割合」では、男女ともに「飲食店」が高くなっていました。また、「家庭」では女性が男性より高く、一方、職場では男性が女性よりも高くなっていました。
・受動喫煙の頻度でみると、「飲食店」は、「月に１回程度」が最も高く、「ほぼ毎日」はわずかでしたが、「家庭」は、「ほぼ毎日」が最も高くなっていました。

図表Ⅱ-3-20　受動喫煙の機会を有する人の割合

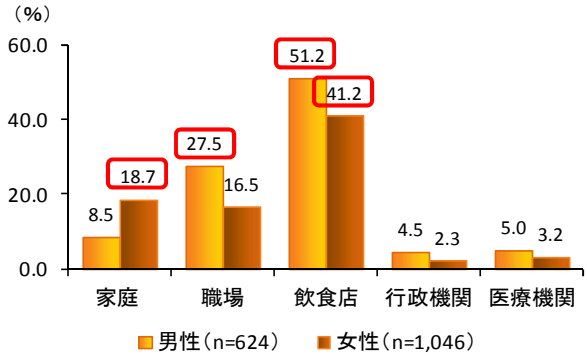

図表Ⅱ-3-21　受動喫煙について

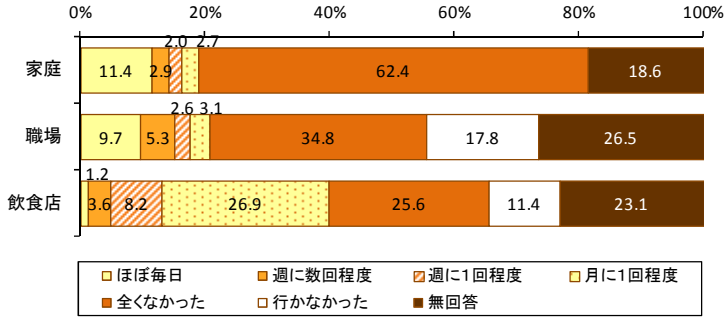

資料：母子保健に関する市民意識調査

②課題

・喫煙率は低下してきていますが、女性は全国に比べ高く、禁煙希望者が禁煙できるよう、特に禁煙の意向も高い女性を中心に普及啓発を行っていく必要があります。
・施設の受動喫煙対策は、法改正に基づき進めていく予定であるため、受動喫煙の頻度として「ほぼ毎日」が高く、妊婦や子どもへの影響が大きい家庭における受動喫煙防止対策をより一層強化していく必要があります。

2　今後の重点取組

計画後半の方向性

・妊婦や子どもを受動喫煙の害から守るよう妊娠期から子育て世代に向けた普及啓発を強化し、市民の受動喫煙防止や禁煙の意識の醸成を図ります。
・企業や関係機関と連携した取組を進め、望まない受動喫煙をなくします。

取組方針

強化	●妊婦や子供の受動喫煙をなくします。 ●受動喫煙の機会を有する人を減らします。

実現に向けて私たちが取り組むこと（強化）

市　民	地　域	企業・関係機関
・未成年や妊婦はたばこを吸いません。 ・周囲の人のたばこの害が及ばないよう、受動喫煙の防止に努めます。	・子ども、妊婦の前ではたばこを吸いません。 ・地域で集まる行事の時は受動喫煙防止に取り組みます。	・未成年者、妊婦への喫煙の影響について普及啓発します。 ・受動喫煙防止に取り組みます。

行　政

市民に向けて	・喫煙の影響や受動喫煙、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する知識について普及啓発します。 **【新規追加】** ・市民自ら受動喫煙防止に取り組みやすい環境の整備を図ります。
地域に向けて	・関係機関と連携し、喫煙の害に関する知識や、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する知識について普及啓発します。 →**【変更】**関係機関と連携し、喫煙の影響や受動喫煙、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する知識について普及啓発します。
企業・関係機関に向けて	・受動喫煙を防止する取組を支援します。

取組方針（強化）に関連する行政の主な取組

●受動喫煙の機会を有する人を減らします。

受動喫煙防止対策ガイドラインの普及
市民、事業者、行政が一体となって受動喫煙防止対策に取り組むため、「札幌市受動喫煙防止対策ガイドライン（第二版）」を作成し、普及啓発を行っています。

●妊婦や子どもの受動喫煙をなくします。

受動喫煙防止対策ガイドラインの普及　（再掲）

（7）歯・口腔の健康

1　成果と課題

①分野の評価

評価		指標数（計 6）
A	目標に向かって順調に推移	3
B	目標に向かって概ね順調に推移	0
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	0
D	目標値から遠ざかっている	2
E	評価できない	1

・【歯・口腔の健康】は、6 項目中 3 項目で目標に向かって順調に推移（A）、目標値から遠ざかっている（D）が 2 項目、評価できない（E）が 1 項目となっていました。
・全体では、むし歯についての指標は、改善がみられ、歯周病についての指標は、改善が見られませんでした。
・咀嚼については、今後の推移を見ていきます。

*有意差あり

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目　標	評　価	全国の中間評価時の値
むし歯のない3歳児を増やす	むし歯のない3歳児の割合	80.1%	85.4%	90%	A	－
むし歯のない 12 歳児を増やす	むし歯のない 12 歳児の割合	47.0%	57.1%	65%	A	－
40 歳で歯周炎を有する人の減少	40 歳で歯周炎を有する人の割合	44.6%	48.4%	37%	D	28.0%
60 歳で歯周炎を有する人の減少	60 歳で歯周炎を有する人の割合	56.0%	60.6%	45%	D	51.6%
60 歳で 24 本以上歯を有する人の増加	60 歳で 24 本以上歯を有する人の割合	62.5%	77.3%	70%	A	65.8%
70 歳代で咀嚼良好者の増加	70 歳代で咀嚼良好者の割合	現状値なし	66.3%	75%	E	－

・「むし歯のない 3 歳児・12 歳児の割合」の増加は、健康さっぽろ 21 の推進に関する包括的連携協定締結企業から、リーフレット等の提供を受けむし歯予防の普及啓発を行い、一定の効果があったと考えられます。
・過去 1 年間の歯科健診の受診状況は、20 歳代の受診率が最も低く、20 歳代以降すべての年代において男性より女性の受診率が高くなっていました。

図表Ⅱ-3-22　むし歯のない 3 歳児の割合

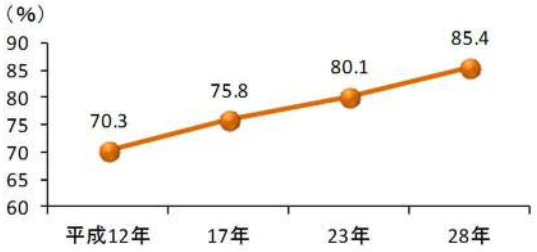

資料：札幌市衛生年報

図表Ⅱ-3-23　歯周疾患検診受診率

資料：札幌市保健福祉局保健所

図表Ⅱ-3-24　歯科健診受診状況（性別・年代別）

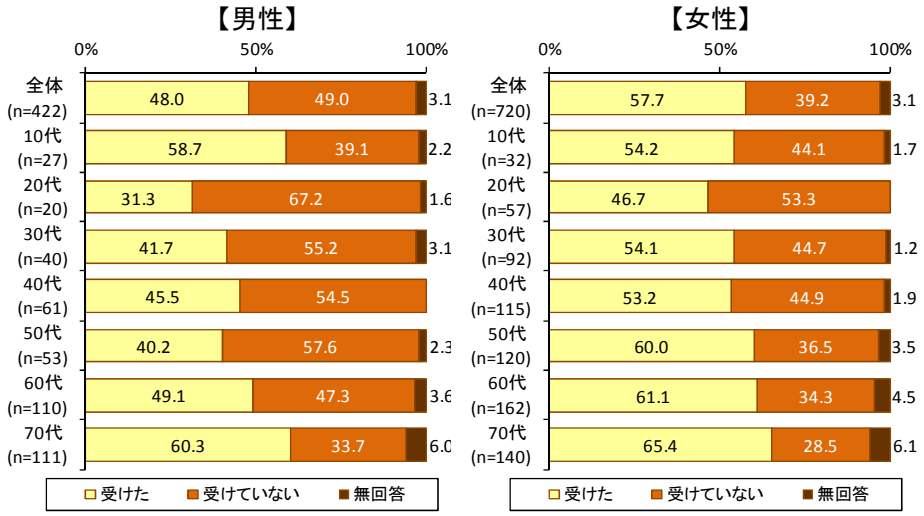

資料：健康づくりに関する市民意識調査

②課題

・むし歯のない 12 歳児の割合については、学校保健統計調査の平成 28 年度全国の結果の 64.5%と比べて低いため、子どものむし歯予防については、今後も継続して取り組む必要があります。

・平成 27 年度から歯周疾患検診の個別通知を開始し、平成 29 年度の受診率は 3.8%となったが、さらなる受診率の向上が課題です。
歯科健診を受診しやすい環境を整備するとともに、歯や口の健康について正しい知識の普及啓発をする必要があります。

③指標の見直し

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
60 歳で 24 本以上歯を有する人の増加	60 歳で 24 本以上歯を有する人の割合	62.5%	77.3%	70% 90%

○「60 歳で 24 本以上歯を有する人の割合」
➢個別計画である「札幌市生涯歯科口腔保健推進計画」（平成 29 年 3 月策定）で設定した目標値に変更。

2　今後の重点取組

計画後半の方向性

平成 29 年 3 月に策定した「札幌市生涯歯科口腔保健推進計画」の重点施策・基本施策に基づき取組を推進します。

取組方針

強化

●かかりつけ歯科医※を持つ人を増やします。
●むし歯のない子どもを増やします。

※生涯を通じて、口腔の健康を維持するために継続的に適切な治療を提供し、いつでも相談に応じてくれる歯科医

実現に向けて私たちが取り組むこと（強化）

市　民	地　域	企業・関係機関
・歯や口の健康に関心を持ち正しい知識を身に付け実践します ・かかりつけ歯科医を持ちます ・定期的に歯科健診を受けます	・歯科健診を受けるよう声を掛け合います	・かかりつけ歯科医を推進します ・啓発イベントの開催等に協力します

行　政

市民に向けて	・かかりつけ歯科医について普及啓発します。
地域に向けて	・企業・関係機関と連携し、むし歯や歯周疾患予防、かかりつけ歯科医について普及啓発します。
企業・関係機関に向けて	・かかりつけ歯科医推進の取組を支援します。

取組方針（強化）に関連する行政の主な取組

●かかりつけ歯科医を持つ人を増やします。

歯周疾患検診	40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の人を対象に、札幌市指定の歯科医療機関で問診・口腔内診査による歯周疾患検診を行っています。
むし歯予防教室	２歳頃までの幼児と保護者を対象に、歯みがき習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターで実施しています。
かかりつけ歯科医普及	企業関係団体と連携して講演会、歯と口の健康測定を実施しています。

●むし歯のない子どもを増やします。

学校における歯科保健対策	幼児、児童、生徒の歯・口腔の健康を保つため、各学校において「歯科健康診断」を実施しています。また、歯と口の健康づくり推進事業推進指定校や学校歯科保健優良校表彰への応募・歯と口の健康づくりに関する図画・ポスターコンクールの開催等を通じて、児童生徒へ歯・口腔の健康に関する普及・啓発を行っています。
8020 セミナー（キッズ編）	乳幼児、学童を対象に子育てサロンや児童会館で、歯科疾患の予防に関する知識の普及と情報提供を実施しています。
健口ノート	教育委員会、小学校の養護教諭と連携のもと、授業でも活用できる第１大臼歯のむし歯予防に関する内容の小冊子を作成し、小学１年生全員に配布しています。
むし歯予防教室	（再掲）
むし歯･歯周疾患予防啓発事業	（再掲）

（８）健康行動

1　成果と課題

①分野の評価

評価		指標数（計 16）
A	目標に向かって順調に推移	7
B	目標に向かって概ね順調に推移	1
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	4
D	目標値から遠ざかっている	4
E	評価できない	0

・【健康行動】は、16 項目中 7 項目で目標に向かって順調に推移（A）、目標に向かって概ね順調に推移(B)が 1 項目、目標に向かってやや遅れまたは変化なし（C）が 4 項目、目標から遠ざかっている（D）が 4 項目となっていました。

・全体では、目標を達成または改善した項目があり、取組が進んでいることがうかがえますが、子宮がん、乳がん検診受診率や予防接種率などは課題が残っています。

*有意差あり

項　目	指　標			計画策定時の値	中間評価時の値	目　標	評　価	全国の中間評価時の値
がん検診受診率の向上	がん検診受診率	胃がん	男性	38.4%	48.3%	当面は40%	A	46.4%
			女性	27.4%	30.6%		B	35.6%
		肺がん	男性	27.2%	46.2%		A	51.0%
			女性	17.8%	31.7%		A	41.7%
		大腸がん	男性	30.5%	45.7%		A	44.5%
			女性	23.9%	31.5%		A	38.5%
		子宮がん	女性	41.5%	43.0%	50%	C	42.4%
		乳がん	女性	42.7%	41.4%		D	44.9%
特定健康診査実施率、特定保健指導実施率の向上	特定健康診査実施率			17.6%	20.3%	35%（平成 29 年度）	C	－
	特定保健指導実施率			7.4%	9.1%	20%（平成 29 年度）	C	－
かかりつけ小児科医がいる子どもの増加	かかりつけ小児科医がいる子どもの割合			93.2%	90.8%	100%	D*	－
かかりつけ医を決めている市民の増加	かかりつけ医を決めている市民の割合			51.4%	61.6%	70%	A	－
小児科の救急医療機関を知っている人の増加	小児科の救急医療機関を知っている人の割合			89.9%	90.6%	100%	C	－
予防接種率の向上	麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの第Ⅱ期予防接種率			92.4%	90.1%	95%	D	－
HIV 感染者届出数のうち、発病数の減少	HIV 感染者届出数のうち、発病してからの届出数の割合			37.5%	25.0%	30.9%	A	－
インフルエンザ予防接種を受ける 65 歳以上の人の増加	インフルエンザ予防接種を受けた 65 歳以上の人の割合			49.6%	45.1%	51.1%	D	－

・男性の「がん検診受診率」はいずれも目標値を達成していましたが、75 歳未満の部位別がん年齢調整死亡率（人口 10 万対）（P22 図表Ⅱ-3-1）をみると、「肺がん」「大腸がん」はともに横ばいで、「肺がん」は全国よりも高い値でした。
・女性の「がん検診受診率」では、「子宮がん」は微増していますが「C（目標に向かってやや遅れまたは変化なし）」、「乳がん」は減少し「D（目標から遠ざかっている）」でした。75 歳未満の部位別がん年齢調整死亡率（人口 10 万対）は「乳がん」「子宮がん」ともに横ばいで、「乳がん」は全国よりも高い値でした。

図表Ⅱ-3-25　子宮がんと乳がんの検診受診率の推移

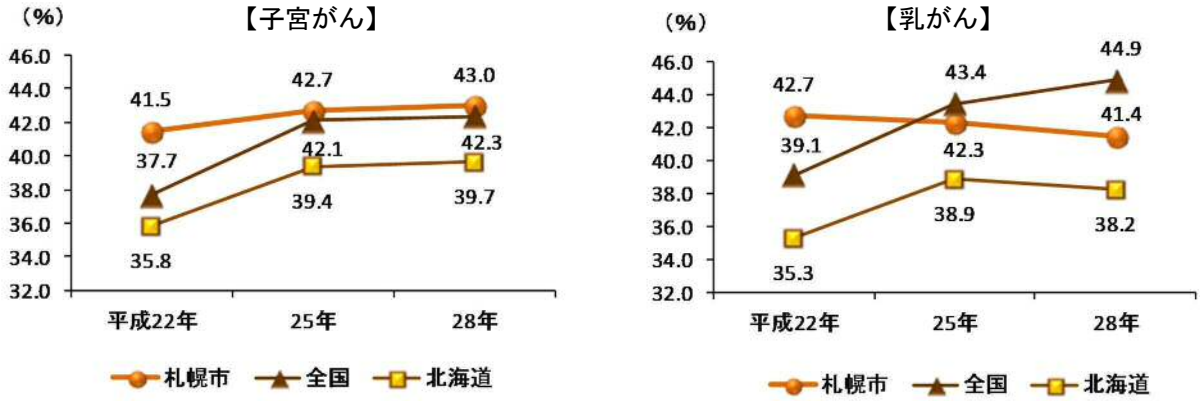

資料：国民生活基礎調査

・「麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの第Ⅱ期予防接種率」は減少しており、評価は「D（目標から遠ざかっている）」でした。
・「インフルエンザ予防接種を受けた 65 歳以上の人の割合」は減少しており、「D（目標から遠ざかっている）」でした。

図表Ⅱ-3-26　麻しん・風しん混合（MR）ワクチンの第Ⅱ期予防接種率の推移

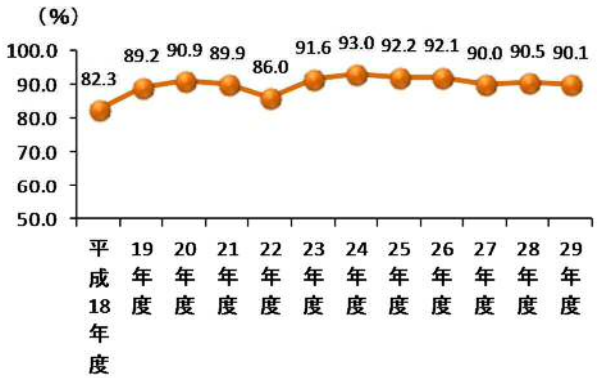

図表Ⅱ-3-27　高齢者インフルエンザの予防接種率の推移

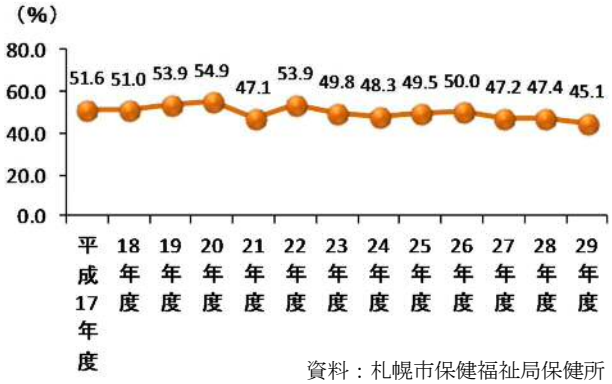

資料：札幌市保健福祉局保健所

②課題

・これまで、子宮がん、乳がんは国が定める対象へ無料クーポンを送付し、未利用者へは利用勧奨を実施し、検診受診のきっかけづくりとなったが、受診率の向上には至っていません。がん検診の必要性を理解してもらうとともに、受診しやすい体制整備を進めていく必要があります。

・麻しん・風しん混合ワクチンの第二期接種率が減少しており、麻しん罹患による小児等の重症化や、風しんの母子感染による胎児への影響のおそれがあります。

・65 歳以上のインフルエンザ予防接種率が減少しており、罹患者が増加することで、肺炎等の死亡につながる恐れがあります。

③指標の見直し

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
特定健康診査実施率、特定保健指導実施率の向上	特定健康診査実施率	17.6%	20.3%	35% 31.0%
	特定保健指導実施率	7.4%	9.1%	20% 23.0%

○「特定健康診査実施率」「特定保健指導実施率」
➢個別計画である「札幌市国民健康保険事業プラン 2018」で設定した目標値に変更。

2　今後の重点取組

計画後半の方向性

・「札幌市がん対策推進プラン」（平成 29 年３月策定）に基づき、がんに関する正しい知識のさらなる普及啓発を強化していきます。「がん対策認定企業制度」を通じて企業のがん検診導入を促進する取組や乳がん検診における超音波検査の導入の検討を実施します。

・麻しん・風しん混合ワクチンの第二期の接種漏れを防ぐために、対象者への個別通知や就学前健診での周知などの取組の継続・強化を図ります。

・65 歳以上のインフルエンザ予防接種率の向上に向けて、接種対象者が接種機会を適切にとらえられるよう、接種時期に合わせた周知を図るなどの取組の継続・強化を図ります。

取組方針

強化	●がん検診を受ける人を増やします。 ●定期予防接種を受ける子どもを増やします。 ●インフルエンザ予防接種を受ける高齢者を増やします。

実現に向けて私たちが取り組むこと（強化）

市　民	地　域	企業・関係機関
・定期的に特定健康診査やがん検診を受けます。 ・予防接種を受けます。（子どもに受けさせます）	・地域で声を掛け合って、特定健康診査やがん検診、予防接種を受けます。	・がん検診を職場で受診できるような体制を作ります。 ・医療機関で予防接種の対象者へ普及啓発します。

行　政

市民に向けて	・健診・検診や予防接種に関する制度や必要性について普及啓発します。 ・若い世代からがん検診の重要性について普及啓発します。 ・予防接種の周知・勧奨を行います。
地域に向けて	・地域の団体が主催する研修会等を支援します。
企業・関係機関に向けて	・がん検診の重要性について普及啓発します。 ・予防接種の対象者への普及啓発について支援します。

取組方針（強化）に関連する行政の主な取組

●がん検診を受ける人を増やします。

胃がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない 40 歳以上の方を対象に、問診、胃部Ｘ線撮影による胃がん検診を行っています。
大腸がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない 40 歳以上の方を対象に、問診、免疫便潜血検査２日法による大腸がん検診を行っています。
子宮がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない 20 歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、視診、子宮頸部細胞診（医師の判断により子宮体部の細胞診）、内診による子宮がん検診を行っています。
乳がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない 40 歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、マンモグラフィ検査による乳がん検診を行っています。
肺がん検診	職場等でがん検診を受ける機会のない 40 歳以上の方を対象に、問診や胸部Ｘ線検査（問診の結果により喀痰細胞診）による肺がん検診を行っています。
未来を守ろうプロジェクト	若い世代に子宮頸がんについて啓発するプロジェクトとして、学生のアイデアを取り入れた啓発活動を行っています。
がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会	「がんに関する正しい知識の普及啓発」を掲げ、様々な媒体を利用した普及啓発を実施するため、医療機関、がん患者団体、報道機関等を含めた関係機関と連携した実行委員会を設立した。
がん患者の就労継続に向けた環境整備事業（がん対策認定企業制度）	札幌市が推奨するがん対策に取り組む企業を、その取り組み内容に応じたクラスに分けて認定します。

●定期予防接種を受ける子どもを増やします。

BCG 接種事業
小児結核の予防のため、予防接種法に基づき生後５か月から８か月に達するまでの期間を標準的な接種期間として BCG 接種事業を実施しています。
予防接種事業
感染症予防のため、予防接種法に基づいて、定期予防接種を実施しています。（対象となる疾病：ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、Ｂ型肝炎、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、結核［BCG］） 定期予防接種（Ａ類）の接種機会を確保するため、平成 30 年度より里帰り出産等により市外の医療機関で接種する市民に対し定期予防接種費用助成制度を開始し、今後も継続して実施します。

●インフルエンザ予防接種を受ける高齢者を増やします。

高齢者インフルエンザ予防接種事業
65 歳以上の高齢者、または 60～64 歳の方で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能に障がいを持つ方（障害等級１級またはそれに準じる方）を対象に、市内の委託医療機関でインフルエンザの予防接種を実施しています。

（９）親子の健康

1　成果と課題

①分野の評価

評価		指標数（計 17）
A	目標に向かって順調に推移	4
B	目標に向かって概ね順調に推移	1
C	目標に向かってやや遅れまたは変化なし	2
D	目標値から遠ざかっている	5
E	評価できない	5

・【親子の健康】は、17 項目中 4 項目で目標に向かって順調に推移（A）し、目標に向かって概ね順調に推移している（B）が 1 項目、目標に向かってやや遅れまたは変化なし（C）が 2 項目、目標値から遠ざかっている（D）が 5 項目、評価できない（E）が 5 項目となっています。

・全体では、今回計画からの新規項目のため評価できない指標が多くみられました。

*有意差あり

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目　標	評　価	全国の中間評価時の値
未受診妊婦の減少	妊娠届出 11 週以下の率	93.3%	95.8%	100%	B	92.2%
	妊婦一般健康診査の受診率（1 回目）	98.1%	97.3%	100%	D	－
安心して育児ができる母親の増加	子育てに自信が持てない母親の割合	25.8%	8.5%	19%	E	－
	父親の育児参加に満足する母親の割合	27.0%	26.9%	30%	D	－
	産後うつ病のリスクのある産婦の割合	8.8%	9.3%	7.7%	D	－
乳幼児の SIDS（乳幼児突然死症候群）による死亡率の減少	乳幼児の SIDS（乳幼児突然死症候群）による死亡率（出生 10 万対）	62.1	49.9	減らす	A	11.2
不慮の事故による乳幼児死亡の減少	心肺蘇生法を知っている親の割合	34.8%	29.7%	100%	D*	－
	事故防止の工夫をしている家庭の割合	29.1%	4か月児：27.6% 10 か月児：42.3% 1歳6か月児：36.0% 3歳児：20.1% 全体：31.4%	100%	C	－
低出生体重児の割合の減少	全出生数中の低出生体重児の割合	9.6%	9.4%	減らす	A	9.4%
児童虐待の予防	乳幼児揺さぶられ症候群の危険について知っている乳児を育てる親の割合	現状値なし	94.7%	100%	E	－
	虐待していると思うことがある親の割合	5.8%	9.0%	4.7%	E	－
	3 から 4 か月	3.2%	3.8%			－
	10 か月	2.8%	5.7%			－
	1 歳 6 か月	6.8%	11.3%			－
	3 歳	10.8%	16.0%			－
	児童相談所の虐待受理件数	435 件	1798 件	減らす	D	－

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目　標	評　価	全国の中間評価時の値
10 歳代の望まない妊娠の減少	10 歳代の人工妊娠中絶実施率（人口千対）	12.0	9.2	10.3	A	5.0
	避妊法を正確に知っている人の割合	34.6%	35.0%	40.0%	C	－
10 歳代の性感染症罹患率の減少	10 歳代の性器クラミジア感染症の定点医療機関における 1 か月の患者数	1.02	0.87	0.82	A	－
	性行動と性感染症の関連について正しい知識を持つ人の割合（16～19 歳）	現状値なし	41.7%	現状値に基づき算出	E	－
薬物への正しい知識を持つ人の割合の増加	薬物乱用の有害性について正しい知識を持つ人の割合（16～19 歳）	現状値なし	93.7%	100.0%	E	－

・虐待の意識の有無別に育児の自信についてみると、虐待していると思うことが「ある」親は、「ない」親よりも、育児に「だいたい自信が持てない」「いつも自信が持てない」の割合が高くなっていました。
・虐待の意識の有無別に育児に悩んだ時の相談先をみると、虐待していると思うことが「ある」親は、「ない」親に比べて、家族や親族、友人・知人など身近な人への相談の割合が低くなっていました。
・虐待していると思うことが「ある」の場合、「なし」よりも事故予防に注意している割合が低く、特に「子どもだけにして家を留守にしない」「ベッドやソファーなど高いところにいる時は目を離さない」「車の中に子どもだけにしておいていかない」などの項目が低くなっていました。

図表Ⅱ-3-28　育児の自信（虐待に対しての意識の有無別）

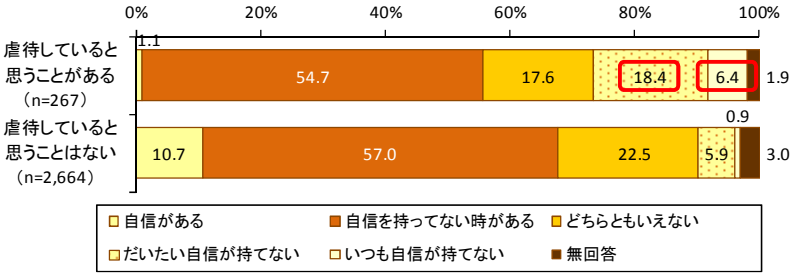

図表Ⅱ-3-29　育児に悩んだ時の相談先（虐待に対しての意識の有無別）

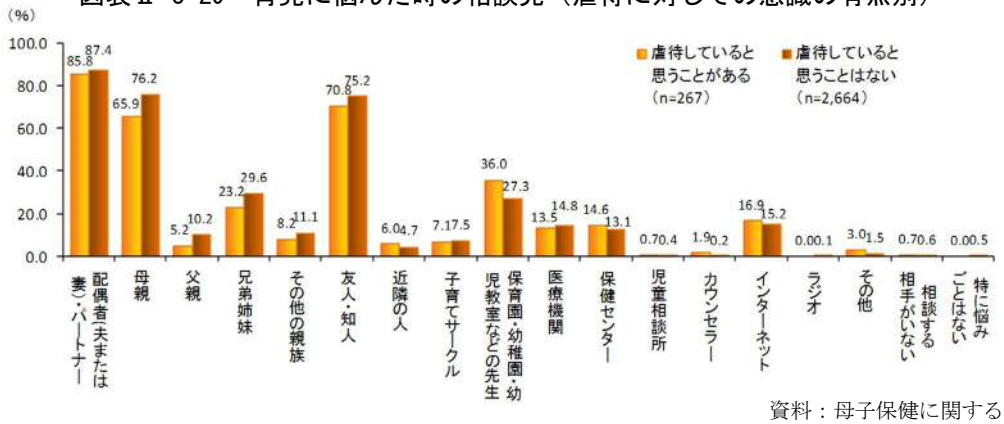

資料：母子保健に関する市民意識調査

図表Ⅱ-3-30　子どもの事故防止（虐待に対しての意識の有無別）

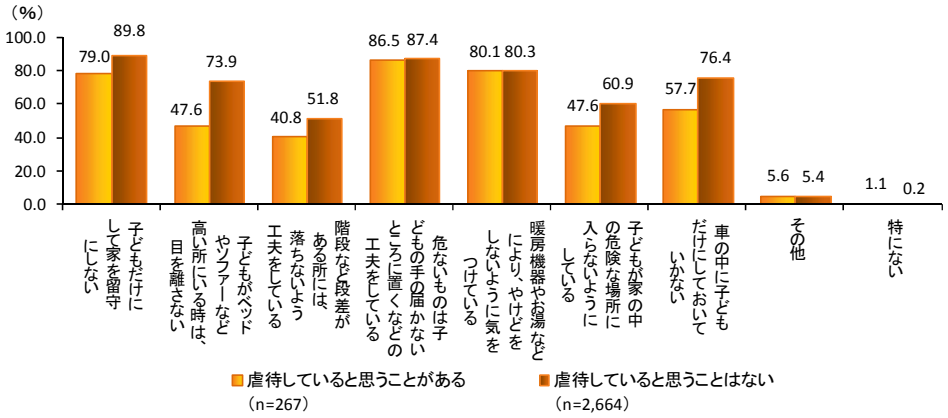

資料：母子保健に関する市民意識調査

・「避妊法を正確に知っている人の割合」は、男女別にみると、いずれの年齢も女性が高くなっていました。

・「薬物乱用の有害性について正しい知識を持つ人の割合（16～19 歳）」は 93.7%にとどまっていました。薬物についての授業を受けた経験別に薬物乱用についての考えをみると、授業を受けたことが「ある」場合、「絶対に使うべきではないし、許されることではない」は、授業を受けたことが「ない」よりも高くなっていましたが、一方で「他人に迷惑をかけなければ、使うのは個人の自由である」との考えを持つ人もいました。

図表Ⅱ-3-31　避妊法を正確に知っている人の割合

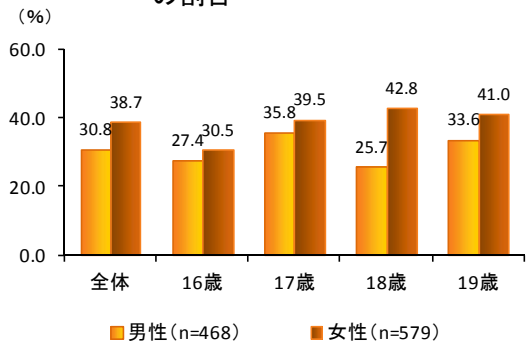

図表Ⅱ-3-32　薬物乱用についての考え（薬物についての授業を受けた経験別）

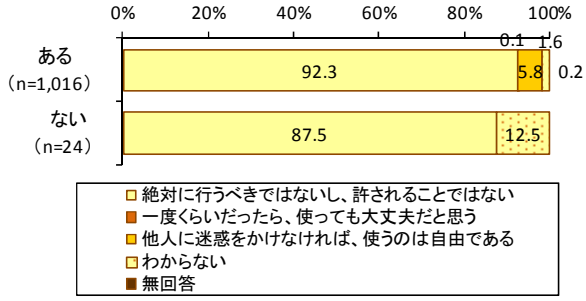

資料：10 代の健康に関する市民意識調査

②課題

全ての子どもの健やかな成長のため、関係機関等とのネットワークを構築し、妊娠期から育児期までの切れ目のない支援の充実を図り、児童虐待を予防する必要があります。さらに、思春期は健全な親性を育む大切な時期であることから、思春期の心と身体の健康づくりを一層進めていく必要があります。

③指標の見直し

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標値
未受診妊婦の減少	妊娠届出 11 週以下の率	93.3%	95.8%	100%
	妊婦一般健康診査の受診率(1 回目)	98.1%	97.3%	100%
	初診が妊娠 21 週以降の届け出数	**－**	**168**	**減らす**
安心して育児ができる母親の増加	子育てに自信が持てない母親の割合	25.8%	8.5%	19% **減らす**
	産後うつ病のリスクのある産婦の割合	8.8%	9.3%	7.7%
	育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数	**33**	**63**	**86**
	育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合(再掲)	**76.4%**	**95.2%**	**100%**
児童虐待の予防	虐待をしていると思うことがある親の割合	5.8%	9.0%	4.7% **減らす**
	児童相談所の虐待受理件数	435 件	1,798 件	減らす
	育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数(再掲)	**33**	**63**	**86**
10 歳代の望まない妊娠の減少	10 歳代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	12.0	9.2	10.3 **5.0**
10 歳代の性感染症罹患率の減少	性行動と性感染症の関連について正しい知識を持つ人の割合(16～19 歳)	－	41.7%	現状値に基づき算出
	性感染症と予防行動について正しい知識を持つ人の割合			**増やす**

○「妊娠届出 11 週以下の率」「妊婦一般健康診査の受診率（1 回目)」
➢北海道が未受診妊婦の定義としている「初診が妊娠 21 週以降の届け出数」に変更。
○「子育てに自信が持てない母親の割合」
➢策定時と設問が異なり、統計学的評価が困難であるため、評価 E とした。目標値は「減らす」とし、数値目標は今後の推移をみて設定。
○「産後うつ病のリスクのある産婦の割合」
➢支援が必要なハイリスク母子を早期に把握可能な「育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関数」に変更。
○子育て環境の整備が重要であることから、基本要素【喫煙】の指標である「育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合」を、【項目】「安心して育児ができる母親の増加」に再掲。
○「虐待をしていると思うことがある親の割合」
➢策定時と設問が異なり、統計学的評価が困難であるため、評価 E とした。目標値は「減らす」とし、数値目標は今後の推移をみて設定。
○「児童相談所の虐待受理件数」
➢児童虐待の認知度の向上により、潜在していた問題が表面化し受理件数が増加している側面があるため、実態に即した指標として、支援が必要なハイリスク母子を早期に把握可能な「育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数」に変更。
○「10 歳代の人工妊娠中絶実施率」
➢目標値を、国の中間評価時の値に合わせ変更。
○「性行動と性感染症の関連について正しい知識をもつ人の割合（16～19 歳)」
➢策定時の値がなく、評価が困難であるため、評価 E とした。
性感染症の予防行動に関する認知度の向上が重要であることから、指標を「性感染症と予防行動について正しい知識をもつ人の割合（16～19 歳)」に変更。目標値は「増やす」とし、数値目標は今後の推移をみて設定。

2　今後の重点取組

計画後半の方向性

児童虐待を予防するため関係機関等との連携を強化し、妊娠期から育児期までの切れ目のない支援の充実を図ります。

取組方針

強化	**●安心して育児できる母親を増やします。** **●児童虐待を予防します。**
変更	●妊娠 11 週までの届け出数を増やし、妊娠、出産に不安や心配がある妊婦を減らします。 ●妊娠初期の妊婦一般健康診査を受ける人を増やします。 ↓　変更 **●未受診妊婦を減らします。**

実現に向けて私たちが取り組むこと（強化）

市　民	地　域	企業・関係機関
・子育てに不安や悩みがあるときは、誰かに相談します。 ・産後に気分の落ち込みが続くときは早めに専門機関を受診します。	・地域で孤立しがちな親子に声掛けや見守りを行います。 ・子育て経験を伝承していきます。 →【**変更**】子育て経験を伝えていきます。	・子育てしやすい環境をつくります。 ・関係機関と連携して児童虐待の防止や早期発見に努めます。

行　政

市民に向けて	・関係機関と連携して児童虐待の防止、虐待事例への支援をします。 →【**変更**】一人ひとりの親に寄り添い、安心して育児ができるよう支援します。
地域に向けて	・育児に関する不安について気軽に相談できる体制整備を支援します。 ・関係機関と連携して児童虐待の防止体制を整備します。
企業・関係機関に向けて	・子育てしやすい環境整備を支援します。 →【**変更**】関係機関と連携し、子育てしやすい環境整備を支援します。

取組方針（強化）に基づく行政の主な取組

●未受診妊婦を減らします。

妊婦支援相談事業	妊娠届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して、家庭訪問等による継続支援を実施しています。
母子健康手帳の交付	妊娠届出書を提出した妊婦に対して、各区保健センターで交付しています。

●安心して育児ができる母親を増やします。

母子保健訪問指導	妊産婦、未熟児、新生児等を対象として、保健師及び母子保健訪問指導員により家庭訪問を行い、必要な保健指導を実施しています。
保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業（育児支援家庭訪問事業）	市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と各区の保健センターが連携を図りながら育児不安の軽減および児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行っています。
産後ケア事業	生後４か月未満のお子さんがおり、家族等から十分な援助が得られず、かつ心身の不調または育児不安等がある産婦を対象に、市内の助産所において、宿泊または日帰りで休養の機会を提供し、母子の健康管理や育児に関する助言指導を行います。
子育て講座	子育てに必要な情報を提供したり、乳幼児の心身の発達や親子のかかわりなどについて学ぶ機会を提供しています。
出前子育て相談ピンポ～ンこんにちは	家庭訪問による相談を希望する子育て家庭に、子どもへのかかわり、具体的な遊び方や情報提供を行っています。

●児童虐待を予防します。

札幌市要保護児童対策地域協議会	児童虐待予防・防止に関して活動している関係機関を集め、情報の共有化、事例検討等を行い、連携の強化を図っています。
区要保護児童対策地域協議会	各区健康・子ども課家庭児童相談室において、児童虐待予防・防止、早期発見および虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するため、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行っています。
妊婦支援相談事業	（再掲）
保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業（育児支援家庭訪問事業）	（再掲）
母子保健訪問指導	（再掲）

4．健康を支え、守るための社会環境の整備

（1）健康づくりを支える環境

*有意差あり

項　目	指　標		計画策定時の値	中間評価時の値	目　標	評　価	全国の中間評価時の値
お互いに助け合っていると思う市民の増加	お互いに助け合っていると思う市民の割合		42.1%	35.2%	65%	E	―
地域活動等に参加している60歳以上の人の増加	地域活動等に参加している60歳以上の人の割合	男性	37.9%	34.3%	46%	D	62.0%
		女性	42.3%	41.3%	50%	D	60.2%

・「お互いに助け合っていると思う市民の割合」は、計画策定時と出典が異なるため「E（評価できない）」としていますが、20 歳代、40 歳代では女性よりも男性が高く、その他の年代では女性が高くなっていました。

・「グループ等の自主活動に参加している 60 歳以上の人の割合」は、男女ともに減少しており、評価は「D（目標から遠ざかっている）」となっていました。60 歳代では男性が低く、70 歳代では女性が低くなっていました。

図表Ⅱ-4-1　お互いに助け合っていると思う市民の割合

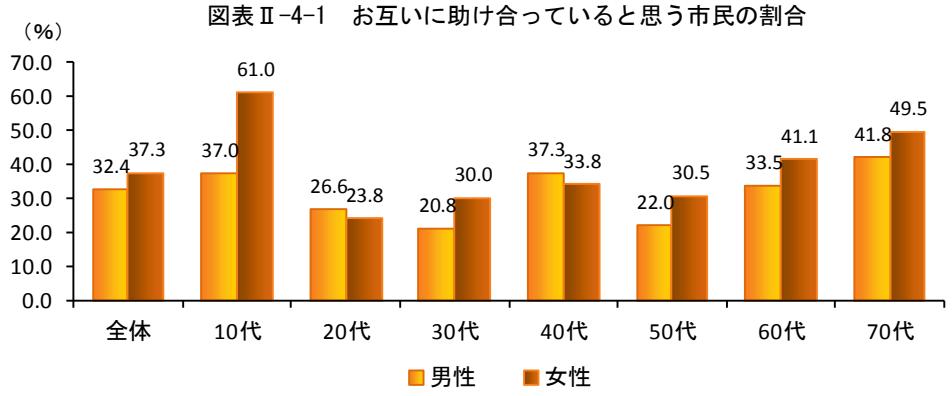

図表Ⅱ-4-2　グループ等の自主活動に参加している 60 歳以上の人の割合

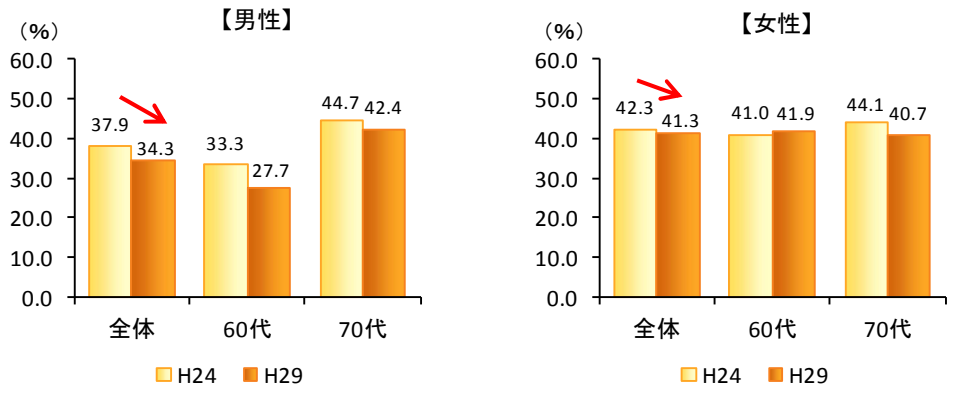

資料：健康づくりに関する市民意識調査

行政の主な取組

健康づくりネットワーク促進	
	地域の健康づくり自主活動グループなどで構成される各区の健康づくり組織の活動活性化やネットワーク化を支援するために、各区保健センターでの研修等を開催しています。
健康さっぽろ 21 の推進に関する包括的連携協定	
	市民の健康づくりを支える環境の整備のために、企業等との連携による効果的な普及啓発を行い、市民の健康増進を図ります。年１回情報交換会を開催し、市の課題の情報提供や各企業等の取組の共有を行うことにより、企業等の取組を支援します。
がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会	（再掲）
がん患者の就労継続に向けた環境整備事業（がん対策認定企業制度）	（再掲）

（２）健康な生活を守る環境

健康づくりに取り組む基盤として、医療・食品・環境衛生などの市民を取り巻く環境が起因となる健康被害を防止し、安全・安心に生活できるための環境整備に取り組んでいます。

行政の主な取組

さっぽろ医療ガイド	
	市民に札幌市の医療体制を周知し、医療に関する相談窓口などを案内する「さっぽろ医療ガイド」を発行しています。
医療安全相談窓口の運営	
	既存の医療安全相談窓口を充実し、医療安全に関する市民への情報提供や相談機能、普及啓発を強化します。
薬物乱用防止の推進	
	薬物の危険性や乱用の防止等に関して市民に向けた啓発を行います。市独自の事業のほか、関係団体とも連携し、広範に普及啓発を行います。
食の安全確保対策	
	①食の安全を確保するため、年度ごとに市民等の意見を取り入れた「札幌市食品衛生監視指導計画」を策定し、効率的かつ重点的な立入検査や衛生講習会等を行っています。 ②食品衛生パネル展や食中毒予防に関するパンフレット等により市民に対し正しい食品衛生知識の普及啓発を行っています。 ③食の安全・安心市民交流事業の開催等により、市民や食品事業者と食の安全確保に関する情報や意見の交換を行っています。
環境衛生対策	
	建築物や環境衛生関係施設（公衆浴場、理・美容所など）の衛生状態の維持・向上を図るため、年度ごとに事業計画を策定し、立入検査等を行っています。また、住まいの衛生を含めた環境衛生に関する市民相談や普及啓発事業に取組んでいます。
市民相談事業	
	保健所では、家庭、地域等における食の安全等や良好な生活環境を確保するため、種々の市民相談を実施しています。

５．年代別健康づくりに向けた取組

分野別に明らかとなった課題を年代別に整理し、市民一人ひとりの健康づくりに向けた取組をまとめました。
一つでも多く取り組み、生涯にわたり健康づくりを続けましょう。

◎：重点取組

妊娠期・０～１９歳

安全な妊娠・出産を心がけ、安心して育児をしよう
正しい生活習慣を身につけ、命の大切さを学ぼう

共通取組

- ○毎日朝食を食べましょう
- ○主食・主菜・副菜をそろえて食べましょう
- ○早寝・早起きをしましょう
- ○よく噛んで食べましょう
- ○飲酒・喫煙はしない
- ○フッ化物入り歯磨剤を使って毎日歯を磨きましょう

妊娠期・乳幼児期（保護者）

- ◎妊娠に気づいたら早期に病院を受診して妊娠届出書を提出し、定期的に妊婦健診を受けましょう
- ◎育児で悩んだら相談しましょう
- ○予防接種を受けましょう

思春期（13～19 歳）

- ◎性や性感染症、薬物に関する正しい知識を学びましょう
- ○悩み事は誰かに相談しましょう

学童期（6～12 歳）

- ◎たばこの害について正しい知識を学びましょう
- ◎定期的に歯科健診を受けましょう
- ○外遊びや運動をしましょう

２０・３０歳代

健康づくりの大切さを知り、生活習慣を見直そう

- ◎無理なダイエットはしないようにしましょう
- ◎いつもより 10 分多く歩きましょう
- ◎ストレスをためないように、自分にあった対処法を見つけましょう
- ◎喫煙はしないようにしましょう
  - ★喫煙する際は、周りの人に配慮しましょう
  - ★喫煙の身体への影響について学びましょう
- ◎定期的に健康診断・歯科健診・がん検診を受けましょう
- ○毎日朝食を食べ、欠食しないようにしましょう
- ○自分に必要なエネルギー量（カロリー）を知り、主食・主菜・副菜をそろえて食べましょう

◎：重点取組

４０・５０歳代　運動や休養を上手に取り入れ、生活習慣病を予防しよう

◎脂肪や塩分を控え、主食・主菜・副菜をそろえて食べましょう
★外食や弁当などを購入する際は、栄養成分表示を活用しましょう
◎いつもより 10 分多く歩き、意識的に身体を動かしましょう
◎1 日6～8時間の睡眠をとり、疲労やストレスをためないようにしましょう
◎喫煙はしないようにしましょう
★喫煙する際は、周りの人に配慮しましょう
★喫煙の身体への影響について学びましょう
◎歯間ブラシやデンタルフロスを活用しましょう
◎定期的に特定健診・歯科健診・歯周疾患検診・がん検診を受け、保健指導を受けましょう
○毎日、体重計にのりましょう
○適量飲酒（日本酒 1 合程度）を心がけ、休肝日をつくりましょう

６０・７０歳代以上　社会とつながりを持ち、年齢にあった健康づくりに取り組もう

◎主食・主菜・副菜をそろえ、特に肉や魚は意識して食べましょう
◎定期的に健康診断・歯科健診・歯周疾患検診・がん検診を受けましょう
◎積極的に外出し、人との関わりを大切にしましょう
○自分にあった運動で、体力を維持しましょう。（冬場は転倒に注意！）
○喫煙はしないようにしましょう
★喫煙する際は、周りの人に配慮しましょう
★喫煙の身体への影響について学びましょう
○よく噛んで食べましょう
○仲間とできる趣味や生きがいを持ちましょう

資料編１　　指標一覧

【栄養・食生活】

項　目	指　標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標	中間評価時の値の出典	全　国			
							計画策定時の値	中間評価時の値	目標	
適正体重を維持している人の増加	20～60 歳代男性の肥満者の割合		25.3%	27.4%	23%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	31.2%	32.4%	28.0%	
	40～60 歳代女性の肥満者の割合		16.3%	15.6%	14%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	22.2%	21.6%	19.0%	
	20 歳代女性のやせの人の割合		20.2%	30.3%	15%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	29.0%	20.7%	20.0%	
	定期的に体重を量る人の割合		66.6%	59.1%	73%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	－	－	－	
適切な量と質の食事をとる人の増加	食塩の１日あたり平均摂取量		9.5g	9.8g	8g	平成 28 年札幌市健康・栄養調査	10.6g	9.9g	8g	
	野菜の１日あたり平均摂取量		293g	288g	350g	平成 28 年札幌市健康・栄養調査	282g	277g	350g	
	果物の１日あたり摂取量が100g未満の人の割合		53.1%	66.5%	30%	平成 28 年札幌市健康・栄養調査	61.4%	60.5%	30.0%	
	主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をする人の割合		53.0%	38.7%	62%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	68.1%	59.7%	80.0%	
	外食料理栄養成分表示などを参考にする人の割合		37.1%	53.8%	80%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	－	－	－	
健康な生活習慣（栄養・食生活）を身に付けている青少年の増加	毎日3回の食事をしている幼児の割合		現状値なし	97.0%	100%	平成 28 年札幌市乳幼児健康診査(3 歳児健診)	－	－	－	
	毎日朝食をとる小学 6 年生の割合		86.0%	85.0%	100%	平成 29 年度文部科学省「全国学力・学習状況調査」	88.1%	86.9%	－	指標の見直し
	毎日朝食をとる中・高生の割合		76.5%	84.1%	100%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	－	－	－	
	毎日朝食をとる20歳代男性の割合		39.5%	40.6%	70%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	－	－	－	
	朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合	小学5年生	79.7%	80.2%	90%	平成 29 年札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査	15.3%	11.3%	減らす	
		中学 2 年生	65.3%	67.0%			33.7%	31.9%	減らす	
適正体重の子どもの増加	小学 5 年生の中等度・高度肥満傾向児の割合	男子	6.8%	6.3%	（中間評価時の値から）減らす	平成 28 年学校保健統計調査	4.6%	4.55%	減らす	目標値の見直し
		女子	3.9%	3.9%			3.4%	3.75%	減らす	目標値の見直し
低栄養傾向（BMI20 以下）にある高齢者の減少	低栄養傾向（BMI20）以下にある 70 歳代の割合		17.2%	15.6%	15%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	－	－	－	目標値の見直し

【身体活動・運動】

項　目	指　標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標	中間評価時の値の出典	全　国			
							計画策定時の値	中間評価時の値	目標	
運動に取り組む人の増加	運動習慣のある人の割合	男性	28.1%	33.5%	38%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	34.8%	35.1%	20～64 歳 36% 65 歳以上 58%	
		女性	28.4%	27.2%	38%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	28.5%	27.4%	20～64 歳 33% 65 歳以上 48%	
	意識的に運動している 15 歳以上の人の割合	男性	48.7%	59.5%	61%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	―	―	―	目標値の見直し
		女性	47.7%	51.1%	53%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	―	―	―	
日常生活における歩行時間の増加	20 歳以上の日常生活における1日あたりの歩行時間	男性	－	－	90 分	―	―	―	―	指標の見直し
		女性	－	－	80 分	―	―	―	―	指標の見直し
運動習慣のある子どもの増加	体育の時間を除く1週間の総運動時間が 60 分未満の児童の割合（小学 5 年）	男性	7.7%	6.0%	減らす	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	10.5%	6.5%	減少傾向へ	指標の見直し
		女性	19.3%	11.4%	減らす	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	24.2%	11.6%	減少傾向へ	指標の見直し
外出に積極的な 60 歳以上の人の増加	外出に積極的な 60 歳以上の人の割合	男性	62.1%	68.1%	70%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	―	―	―	
		女性	71.0%	70.6%	78%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	―	―	―	
高齢者の日常生活における歩行時間の増加	70 歳以上の日常生活における1日あたりの歩行時間	男性	－	－	70 分	―	―	―	―	指標の見直し
		女性	－	－	70 分	―	―	―	―	指標の見直し
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人の増加	ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人の割合		現状値なし	38.1%	80%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	17.3%	47.3%	80.0%	

【休養】

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	中間評価時の値の出典	全　国			
						計画策定時の値	中間評価時の値	目標	
睡眠による休養を十分に取れていない人の減少	睡眠により疲労がとれない人の割合	23.3%	28.6%	16%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	18.4%	19.7%	15.0%	
ストレスを感じている人の減少	ストレスを感じている人の割合	21.1%	25.9%	減らす	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査（「おおいにある」のみ）	―	―	―	指標・目標値の見直し
悩みを相談する人がいない人の減少	悩みを相談する人がいない人の割合	6.2%	4.6%	4.4%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	―	―	―	

【飲酒】

項　目	指　標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標	中間評価時の値の出典	全　国			
							計画策定時の値	中間評価時の値	目標	
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（1日の平均純アルコール摂取量を男性：40g以上、女性 20g以上と定義）	男性	－	－	13%	－	15.3%	14.6%	13%	指標の見直し
		女性	－	－	6.4%		7.5%	9.1%	6.4%	指標の見直し
未成年者の飲酒をなくす	未成年者の飲酒の割合		8.3%	3.8%	0%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	中1男子 10.5% 中1女子 11.7% 高3男子 21.7% 高3女子 19.9%	中1男子 7.2% 中1女子 5.2% 高3男子 13.7% 高3女子 10.9%	0%	
妊婦の飲酒をなくす	妊婦の飲酒の割合		17.1%	6.7%	0%	平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	8.7%	4.3%	0%	

【喫煙】

項　目	指　標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標	中間評価時の値の出典	全　国		
							計画策定時の値	中間評価時の値	目標
喫煙率の低下	成人の喫煙率	成人	20.5%	17.4%	10%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	19.5%	18.3%	12.0%
		男性	30.6%	25.2%	15.5%		32.2%	30.2%	―
		女性	13.1%	11.9%	6.3%		8.4%	8.2%	―
受動喫煙の機会を有する人の減少	受動喫煙の機会を有する人の割合	家庭	現状値なし	14.9%	3%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	10.7%	7.7%	3.0%
		職場		20.8%	受動喫煙のない職場の実現		64.0%	―	受動喫煙のない職場の実現
		飲食店		44.9%	15%		50.1%	42.2%	15.0%
		行政機関		3.1%	0%		16.9%	8.0%	0%
		医療機関		3.9%	0%		13.3%	6.2%	0%
COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度の向上	COPD（慢性閉塞性肺疾患）を知っている人の割合		現状値なし	40.3%	80%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	25.0%	25.5%	80.0%
未成年者の喫煙をなくす	未成年者の喫煙率		1.7%	1.0%	0%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	中 1 男子 1.6% 中 1 女子 0.9% 高3男子 8.6% 高3女子 3.8%	中 1 男子 1.0% 中 1 女子 0.3% 高3男子 4.6% 高3女子 1.5%	0%
妊婦の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率		8.4%	3.4%	0%	平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	5.0%	3.8%	0%
妊婦の受動喫煙をなくす	妊婦の受動喫煙に配慮する人の割合		（策定時 33.3%）68.5%	93.4%	100%	平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	―	―	―
子どもの受動喫煙をなくす	育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合		（策定時 34%）76.4%	95.2%	100%	平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	―	―	―

【歯・口腔の健康】

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	中間評価時の値の出典	全　国			
						計画策定時の値	中間評価時の値	目標	
むし歯のない3歳児を増やす	むし歯のない3歳児の割合	80.1%	85.4%	90%	平成 28 年3歳児歯科健康診査結果	77.1%	―	90.0%	
むし歯のない 12 歳児を増やす	むし歯のない 12 歳児の割合	47.0%	57.1%	65%	平成 28 年度学校保健統計調査	54.6%	―	65.0%	
40 歳で歯周炎を有する人の減少	40 歳で歯周炎を有する人の割合	44.6%	48.4%	37%	平成 28 年度歯周疾患検診	37.3%	28.0%	25.0%	
60 歳で歯周炎を有する人の減少	60 歳で歯周炎を有する人の割合	56.0%	60.6%	45%	平成 28 年度歯周疾患検診	54.7%	51.6%	45.0%	
60 歳で 24 本以上歯を有する人の増加	60 歳で 24 本以上歯を有する人の割合	62.5%	77.3%	90%	平成 28 年度歯周疾患検診	60.2%	65.8%	70.0%	目標値の見直し
70 歳代で咀嚼良好者の増加	70 歳代で咀嚼良好者の割合	現状値なし	66.3%	75%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	―	―	―	

【健康行動】

項　目	指　標			計画策定時の値	中間評価時の値	目標	中間評価時の値の出典	全　国			
								計画策定時の値	中間評価時の値	目標	
がん検診受診率の向上	がん検診受診率	胃がん	男性	38.4%	48.3%	当面は40%	平成 28 年厚生労働省国民生活基礎調査（札幌市分）	36.6%	46.4%	50.0%	
			女性	27.4%	30.6%			28.3%	35.6%	50.0%	
		肺がん	男性	27.2%	46.2%			26.4%	51.0%	50.0%	
			女性	17.8%	31.7%			23.0%	41.7%	50.0%	
		大腸がん	男性	30.5%	45.7%			28.1%	44.5%	50.0%	
			女性	23.9%	31.5%			23.9%	38.5%	50.0%	
		子宮がん	女性	41.5%	43.0%	50%		37.7%	42.4%	50.0%	
		乳がん	女性	42.7%	41.4%			39.1%	44.9%	50.0%	
特定健康診査実施率、特定保健指導実施率の向上	特定健康診査実施率			17.6%	20.3%	31.0%	平成 28 年度法定報告値：札幌市国民健康保険	―	―	―	目標値の見直し
	特定保健指導実施率			7.4%	9.1%	23.0%		―	―	―	目標値の見直し
かかりつけ小児科医がいる子どもの増加	かかりつけ小児科医がいる子どもの割合			93.2%	90.8%	100%	平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	―	―	―	
かかりつけ医を決めている市民の増加	かかりつけ医を決めている市民の割合			51.4%	61.6%	70%	平成 28 年度第1回市民意識調査	―	―	―	
小児科の救急医療機関を知っている人の増加	小児科の救急医療機関を知っている人の割合			89.9%	90.6%	100%	平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	―	―	―	

項　目	指　標	計画策定時の値	中間評価時の値	目標	中間評価時の値の出典	全　国		
						計画策定時の値	中間評価時の値	目標
予防接種率の向上	麻しん・風しん混合(MR)ワクチンの第Ⅱ期予防接種率	92.4%	90.1%	95%	平成 29 年度実績	－	－	－
HIV 感染者届出数のうち、発病数の減少	HIV 感染者届出数のうち、発病してからの届出数の割合	37.5%	25.0%	30.9%	平成 29 年度実績	－	－	－
インフルエンザ予防接種を受ける 65 歳以上の人の増加	インフルエンザ予防接種を受けた 65 歳以上の人の割合	49.6%	45.1%	51.1%	平成 29 年度実績	－	－	－

【親子の健康】

項　目	指　標	計画策時の値	中間評時の値	目標	中間評価時の値の出典	全　国			
						計画策定時の値	中間評価時の値	目標	
未受診妊婦の減少	初診が妊娠 21 週以降の届け出数	－	168	減らす	母子保健情報システム（平成 28 年）	－	－	－	指標の見直し
安心して育児ができる母親の増加	子育てに自信が持てない母親の割合	25.8%	8.5%	減らす	平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	4 か月健診 19.3% 1 歳 6 か月健診 24.8% 3 歳児健診 28.0%	－	－	目標値の見直し
	父親の育児参加に満足する母親の割合	27.0%	26.9%	30%		－	－	－	
	育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数	33	63	86	平成 28 年度保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業実施報告	8.4%	－	－	指標の見直し
子どもの受動喫煙をなくす	育児期間に受動喫煙に配慮する人の割合 【再掲】	76.4%	95.2%	100%	平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	－	－	－	新規
乳児の SIDS（乳幼児突然死症候群）による死亡率の減少	乳児の SIDS（乳幼児突然死症候群）による死亡率（出生 10 万対）	62.1	49.9	減らす	平成 29 年札幌市衛生年報（平成 28 年統計）	13.9	11.2	－	
不慮の事故による乳幼児死亡の減少	心肺蘇生法を知っている親の割合	34.8%	29.7%	100%	平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	－	－	－	
	事故防止の工夫をしている家庭の割合	29.1%	4 か月児：27.6% 10 か月児：42.3% 1 歳 6 か月児：36.0% 3 歳児：20.1% 全体：31.4%	100%		38.2%（参考）	－	－	
低出生体重児の割合の減少	全出生数中の低出生体重児の割合	9.6%	9.4%	減らす	平成 29 年札幌市衛生年報（平成 28 年統計）	9.6%	9.4%	減らす	

項　目	指　標		計画策時の値	中間評時の値	目標	中間評価時の値の出典	全　国			
							計画策定時の値	中間評価時の値	目標	
児童虐待の予防	乳幼児揺さぶられ症候群の危険について知っている乳児を育てる親の割合		現状値なし	94.7%	100%	平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	94.3%	―	100.0%	
	虐待していると思うことがある親の割合		5.8%	9.0%	減らす	平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	―	―	―	目標値の見直し
		3 から 4 か月	3.2%	3.8%		平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	―	―	―	
		10 か月	2.8%	5.7%		平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	―	―	―	
		1 歳 6 か月	6.8%	11.3%		平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	―	―	―	
		3 歳	10.8%	16.0%		平成 29 年母子保健に関する市民意識調査	―	―	―	
	育児支援ネットワーク事業を活用した医療機関の数 【再掲】		33	63	86	平成 28 年度保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業実施報告	―	―	―	指標の見直し
10 歳代の望まない妊娠の減少	10 歳代の人工妊娠中絶実施率（人口千対）		12.0	9.2	減らす	平成 29 年札幌市衛生年報（平成 28 年統計）	7.1	5.0	6.0	目標値の見直し
	避妊法を正確に知っている人の割合		34.6%	35.0%	40.0%	平成 29 年 10 代の健康に関する市民意識調査	17.9%	―	―	
10 歳代の性感染症罹患率の減少	10 歳代の性器クラミジア感染症の定点医療機関における 1 か月の患者数		1.02	0.87	0.82	平成 29 年感染症発生動向調査	2.92（参考）	―	減少	
	性感染症の予防行動について正しい知識を持つ人の割合（16～19 歳）		現状値なし	41.7%	増やす	平成 29 年 10 代の健康に関する市民意識調査	―	―	―	目標値の見直し
薬物への正しい知識を持つ人の割合の増加	薬物乱用の有害性について正しい知識を持つ人の割合（16～19 歳）		現状値なし	93.7%	100.0%	平成 29 年 10 代の健康に関する市民意識調査	―	―	―	

【全基本要素の取組結果に対する総合的な成果指標】

項 目	指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標	中間評価時の値の出典	全 国			
							計画策定時の値	中間評価時の値	目標	
がんによる死亡率の減少	75 歳未満のがん年齢調整死亡率（人口 10 万対）		92.6	85.9	70.3	平成 28 年人口動態統計	84.3	76.1	減少傾向へ	目標値の見直し
循環器疾患による死亡率の減少	脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性	41.7	35.7	35.1	平成 28 年人口動態統計	49.5	36.2	41.6	
		女性	21.6	18.9	19.8		26.9	20.0	24.7	
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）	男性	26.7	19.7	23	平成 28 年人口動態統計	36.9	30.2	31.8	
		女性	8.9	8.4	8		15.3	11.3	13.7	
	メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合		25.2%	24.0%	減らす	平成 28 年度札幌市国民健康保険特定健康診査	―	―	―	
	過去 1 年間に検診で高血圧症（血圧が高い）と指摘を受けた人の割合	男性	45.8%	38.7%	37%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	―	―	―	
		女性	41.9%	33.6%	32%		―	―	―	
	過去 1 年間に検診で血中の脂質異常と指摘を受けた人の割合	男性	59.4%	58.2%	51%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	―	―	―	
		女性	69.6%	73.7%	60%		―	―	―	
	過去 1 年間に検診で糖尿病（血糖値が高い）と指摘を受けた人の割合	男性	17.5%	21.4%	11.5%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	―	―	―	
		女性	11.1%	10.6%	5.5%		―	―	―	

【ソーシャルキャピタル（社会のつながり）に関する成果指標】

項 目	指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	目標	中間評価時の値の出典	全 国		
							計画策定時の値	中間評価時の値	目標
お互いに助け合っていると思う市民の増加	お互いに助け合っていると思う市民の割合		42.1%	35.2%	65%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	45.7%	―	65%
地域活動等に参加している60歳以上の人の増加	地域活動等に参加している60歳以上の人の割合	男性	37.9%	34.3%	46%	平成 29 年健康づくりに関する市民意識調査	64.0%	62.0%	80%
		女性	42.3%	41.3%	50%		55.1%	60.2%	80%

資料編２　　各分野の取組方針と実現に向けて取り組むこと

【栄養・食生活】

取組方針

●適切な量と質の食事をとる人を増やします。→ 強化
●適正体重を維持している人を増やします。→ 強化
●健康的な生活習慣（栄養・食生活）を身に付けている青少年を増やします。
●適正体重の子どもを増やします。
●低栄養傾向にある高齢者を減らします。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市　民

●栄養バランスのとれた食生活を実践します。
●栄養成分表示を活用します→ 変更
●減塩を意識し、うす味の食事にします。→ 強化
●適正体重を知ります。→ 強化
●家族や仲間などと楽しく食事をします。
●子どもの頃から健康的な食習慣を身につけます。

地　域

●食事会などの町内会活動を通じて、食事への関心を高めます。
●身近な地域で、誰でも参加できる健康料理教室などを開催します。→ 強化
●食育ボランティア（食生活改善推進員等）に登録し、活動します。

企業・関係機関

●健康的な食生活について普及啓発します。→ 強化
●食育イベントに協力します。
●栄養成分表示の店に登録します。→ 強化
●ヘルシーメニューを提供します。
●健康的な事業所給食の提供に努めます。→ 強化

行　政

市民に向けて

●減塩やバランスのよい食事など、健康的な食生活について普及啓発します。→ 強化
●朝食の重要性について、普及啓発します。
●家族や仲間などと楽しく食べる重要性について普及啓発します。
●乳幼児期からの健康的な食生活について普及啓発します。
●女性の「やせ」の妊娠、出産への影響について普及啓発します。
●高齢者の栄養に関する知識を普及啓発します。

地域に向けて

●身近な地域で、減塩などの健康教室の開催を支援します。→ 強化
●調理実習を含む講習会などの開催を支援します。
●食生活改善推進員を養成し、活動を支援します。

企業・関係機関に向けて

●健康的な食生活を支援するための環境整備を支援します。
●健康的な食生活についての普及啓発を支援します。
●外食・加工食品からの栄養情報発信について普及啓発を行います。→ 強化
●特定給食施設への情報提供を行います。→ 強化
●栄養の専門家（団体）等と連携して、健康的な食生活について、普及啓発します。

【身体活動・運動】

取組方針

●一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やします。→ 強化
●日常生活における歩行時間を増やします。→ 変更
●運動習慣のある子どもを増やします。
●高齢者の日常生活における歩行時間を増やします。→ 変更
●ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人を増やします。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市　民

●意識して身体を動かします。→ 強化
●自分に合った楽しくできる運動を見つけます。
●家族、友人と一緒に運動します。
●通勤、通学や買い物など日常生活で意識的に歩きます。→ 強化
●エスカレーター、エレベーターを使わずできるだけ階段を利用します。
●ウォーキング大会などイベントに参加します。
●子どものころから健康的な運動習慣を身につけます。
●地域の集まりなどに積極的に参加します。
●ロコモティブシンドローム（運動器症候群）について正しい知識を身につけます。

地　域

●近所の人を運動に誘って町内会ぐるみで運動します。→ 強化
●町内会等でウォーキングイベントを実施します。→ 強化
●体育振興会等の活動を活性化し、地域のスポーツの場を提供します。
●地域の中でスポーツの指導ができる人が、学校で子どもの指導を行います。
●子どもや親子が、身近な場所で安心して遊べる場、地域の人たちが集まれる場を提供します。

企業・関係機関

●スポーツ、ウォーキングについての指導をします。
●ウォーキング大会等、健康づくりイベントに協力します。→ 強化
●運動に関する正しい知識について情報提供します。
●スポーツ少年団の活動を活発にします。
●子どもが運動できる場を提供します。
●従業員の運動習慣の確立に向けて支援します。→ 新規

行　政

市民に向けて

●運動の必要性、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）、閉じこもり予防に関する情報提供、普及啓発をします。
●自主的な運動の実践を支援します。→ 強化
●施設利用やサービスの情報発信を充実させます。
●誰でもウォーキングしやすい環境を整備します。
●札幌市健康づくりセンターにおいて、生活習慣病の発症・重症化予防の対象者や障がいのある方への運動習慣づくりを支援します。
●子どもが身体を動かす機会を提供します。

地域に向けて

●地域のスポーツ活動の機会の充実を支援します。
●ウォーキングイベントの実施を支援します。
●ウォーキング等、健康づくりのボランティアを養成し、活動を支援します。
●地域の健康づくりグループの主体的な活動を支援します。→ 強化
●地域に開かれたスポーツクラブを育成・支援します。

企業・関係機関に向けて

●運動に取り組むための環境整備を支援します。→ 強化
●運動による健康づくりのキャンペーン活動を支援します。
●子どもの体力向上への取組を支援します。

【休　養】

取組方針

●睡眠による休養を十分に取れていない人を減らします。→ 強化
●ストレスを感じている人を減らします。→ 強化
●悩みを相談する人がいない人を減らします。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市　民

●早めの就寝を心がけ、睡眠による休養を取るようにします。→ 強化
●連続した休暇を積極的にとるようにします。
●ストレスに関する正しい知識を身につけます。
●自分に合った趣味やスポーツ、ボランティア活動など、ストレス解消方法をもちます。→ 強化
●悩み事は周囲の人に相談します。

地　域

●町内会などで休養やストレスに関する勉強会を開催します。→ 強化
●悩みを抱えている人に積極的に声かけをします。
●身近で地域の人たちが集まって語り合える場を提供します。

企業・関係機関

●メンタルヘルスに関する研修会・イベントに協力します。→ 強化
●職場内でのコミュニケーションを良好に保ちます。
●悩みを抱えている従業員に積極的に声かけをします。
●誰でも相談しやすいよう相談機関の充実を図ります。
●早め帰宅や休暇を取得しやすい就業環境を整備します。→ 強化

行　政

市民に向けて

●休養の必要性やストレスの対処方法について情報提供・普及啓発します。→ 強化
●精神疾患や悩み、対人関係でお困りの方や家族が相談できる体制を整備します。

地域に向けて

●こころの健康について地域で身近に相談できる環境整備を支援します。→ 強化
●精神疾患や悩みについて相談を受けている関係者に対し、研修の実施や情報提供を行います。
●悩みを抱える人を支援する人材を養成します。

企業・関係機関に向けて

●健康的な休養・ストレスの対処ができる環境整備を支援します。→ 強化
●精神疾患などを抱える人が適切な支援を受けられるような環境整備を支援します。

【飲　酒】

取組方針

●生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らします。
→ 変更
●未成年者・妊婦の飲酒をなくします。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市　民	地　域	企業・関係機関
●週に２日は休肝日にします。→ 強化 ●適量の飲酒を心がけます。→ 強化 ●未成年者はお酒を飲みません。 ●妊娠中はお酒を飲みません。	●生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の害について情報提供します。→ 変更 ●飲酒の影響について未成年者に教えます。 ●未成年者の飲酒を見つけたら注意します。 ●未成年者、妊婦に飲酒は勧めません。	●生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の害について情報提供します。→ 変更 ●未成年者にはお酒は売りません。

行　政

市民に向けて	●飲酒の害に関する知識について普及啓発します。 ●生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の害について情報提供します。→ 変更 ●未成年者・妊婦の飲酒による健康への影響について普及啓発します。
地域に向けて	●関係機関と連携し、飲酒の害に関する知識について普及啓発します。→ 強化
企業・関係機関に向けて	●飲酒の害に関して情報発信を支援します。→ 強化

【喫　煙】

取組方針

●成人の喫煙率を減らします。
●受動喫煙の機会を有する人を減らします。→ 強化
●ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）を知っている人を増やします。
●未成年者・妊婦の喫煙をなくします。
●妊婦や子どもの受動喫煙をなくします。→ 強化

実現に向けて私たちが取り組むこと

市　民

●未成年者や妊婦はたばこを吸いません。→ 強化
●周囲の人にたばこの害が及ばないよう、受動喫煙の防止に努めます。→ 強化
●たばこをやめます。
●ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）について正しい知識を身につけます。

地　域

●子ども、妊婦の前ではたばこを吸いません。→ 強化
●地域で集まる行事の時は受動喫煙防止に取り組みます。→ 強化
●たばこの影響について未成年者に教えます。
●未成年者の喫煙を見つけたら注意します。
●未成年者、妊婦にはたばこを吸わせません。

企業・関係機関

●未成年者、妊婦への喫煙の影響について普及啓発します。→ 強化
●受動喫煙防止に取り組みます。→ 強化
●喫煙の影響について情報提供します。
●妊娠中の禁煙を勧めます。
●未成年者にたばこは売りません。

行　政

市民に向けて

●喫煙の影響や受動喫煙、ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）に関する知識について普及啓発します。→ 強化
●市民が自ら受動喫煙防止に取り組みやすい環境の整備を図ります。→ 新規
●禁煙希望者を支援します。
●学校などを通して、たばこの影響について普及啓発します。

地域に向けて

●関係機関と連携し、喫煙の影響や受動喫煙、ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）に関する知識について普及啓発します。→ 変更

企業・関係機関に向けて

●受動喫煙を防止する取組を支援します。→ 強化
●たばこの害を防止するための環境整備を支援します。

【歯・口腔の健康】

取組方針

●かかりつけ歯科医を持つ人を増やします。→強化
●むし歯や歯周疾患のある人を減らします。
●むし歯のない子どもを増やします。→強化
●高齢になっても自分の歯を有する人を増やします。
●高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市　民

●歯や口の健康に関心を持ち正しい知識を身に付け実践します。→強化
●かかりつけ歯科医を持ちます。→強化
●定期的に歯科健診を受けます。→強化

地　域

●町内会活動等で、歯と口の健康に関する勉強会を行います。
●歯科健診を受けるよう声を掛け合います。→強化

企業・関係機関

●歯の健康に関する正しい知識を情報提供します。
●かかりつけ歯科医を推進します。→強化
●啓発イベントの開催等に協力します。→強化

行　政

市民に向けて

●むし歯や歯周疾患予防について普及啓発します。→強化
●かかりつけ歯科医について普及啓発します。→強化
●定期的に歯科健診を受ける必要性について普及啓発します。
●企業・関係機関と連携し、歯科健診を受けやすい環境を整備します。

地域に向けて

●企業・関係機関と連携し、むし歯や歯周疾患予防、かかりつけ歯科医について普及啓発します。→強化

企業・関係機関に向けて

●歯科健診を受けやすい環境整備を支援します。
●かかりつけ歯科医推進の取組を支援します。→強化
●歯科保健の取組を支援します。

【健康行動】

取組方針

●特定健康診査、特定保健指導を受ける人を増やします。
●生活習慣病の重症化を予防します。
●がん検診を受ける人を増やします。→ 強化
●かかりつけ医を持つ人・小児科救急医療機関を知っている人を増やします。
●定期予防接種を受ける子どもを増やします。→ 強化
●インフルエンザ予防接種を受ける高齢者を増やします。→ 強化
●HIV の早期発見に努めます。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市　民

●定期的に特定健康診査やがん検診を受けます。→ 強化
●検診の結果を確認し、必要な検査や治療を受けます。
●定期的に、乳がんの自己検診や口腔がんの自己観察をします。
●健診結果を確認し、必要な指導を受け、健康的な生活習慣を身に付けます。
●かかりつけ医を持ちます。
●予防接種を受けます（子どもに受けさせます）→ 強化
●ＨＩＶに関する正しい知識を身につけます。
●ＨＩＶ検査を受けます。

地　域

●地域で声を掛け合って、特定健康診査やがん検診、予防接種を受けます。→ 強化
●地域で健診、がん検診、予防接種などの研修会等を開催します。

企業・関係機関

●従業員に健診を受けるよう呼びかけます。
●がん検診の重要性について普及啓発します。
●がん検診を職場で受診できるような体制を作ります。→ 強化
●かかりつけ医を持つことについて普及啓発します。
●医療機関で予防接種の対象者へ普及啓発します。→ 強化
●ＨＩＶに関する正しい知識を情報提供します。

行　政

市民に向けて

●健診・検診や予防接種に関する制度や必要性について普及啓発します。→ 強化
●生活習慣病の重症化予防のための支援をします。
●若い世代からがん検診の重要性について普及啓発します。→ 強化
●かかりつけ医を持つことについて普及啓発します。
●小児科の救急医療機関について周知します。
●予防接種の周知、勧奨をおこないます。→ 強化
●ＨＩＶに関する正しい知識とＨＩＶ検査について普及啓発します。

地域に向けて

●地域での健康づくり活動を支援します。
●地域の団体が主催する研修会等を支援します。→ 強化

企業・関係機関に向けて

●健診を受けやすい環境整備を支援します。
●がん検診の重要性について普及啓発します。→ 強化
●かかりつけ医の普及啓発について支援します。
●地域の健康づくり活動への協力を呼び掛けます。
●予防接種の対象者への普及啓発について支援します。→ 強化
●ＨＩＶに関する正しい知識の情報提供について支援します。

【親子の健康】　①安心・安全な妊娠、出産

取組方針

●未受診妊婦を減らします。→ 変更
●低出生体重児が生まれる要因について正しい知識を持つ人を増やします。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市　民	地　域	企業・関係機関
●妊娠に気付いたら早期に病院を受診して妊娠届出書を提出し、定期的に妊婦健診を受けます。 ●妊娠前からのやせ、妊娠中の適正体重に気をつけます。 ●妊産婦歯科健診を受診し、歯周疾患を予防します。	●妊娠中の体重管理の正しい知識について、情報提供します。 ●低出生体重児と成人後の生活習慣病発症リスクの関連について、正しい知識の普及啓発を行います。	●妊婦健診を適切な時期に受けられるよう支援します。 ●妊婦が健診を受けやすい環境をつくります。 ●妊娠中の体重管理の正しい知識について、情報提供します。 ●低出生体重児と成人後の生活習慣病発症リスクの関連について、正しい知識の普及啓発を行います。

行　政

市民に向けて

●妊娠初期からの受診の重要性について普及啓発を行います。
●妊娠や出産に不安や心配がある妊婦に早期支援を行います。
●妊娠前からのやせ、妊娠中の適正体重、喫煙、歯周疾患と低出生体重児、成人後の生活習慣病発症リスクについて、正しい知識を普及啓発します。

地域に向けて

●妊娠前からのやせ、妊娠中の適正体重、喫煙、歯周疾患と低出生体重児、成人後の生活習慣病発症リスクについて、正しい知識の普及啓発を支援します。

企業・関係機関に向けて

●妊婦健診の重要性について普及啓発します。
●妊娠前からのやせ、妊娠中の適正体重、喫煙、歯周疾患と低出生体重児、成人後の生活習慣病発症リスクについて、正しい知識の普及啓発を支援します。

【親子の健康】　②子どものすこやかな成長への支援

取組方針

●安心して育児ができる母親を増やします。→ 強化
●乳児の SIDS（乳幼児突然死症候群）による死亡を減らします。
●不慮の事故による乳幼児の死亡を減らします。
●児童虐待を予防します。→ 強化

実現に向けて私たちが取り組むこと

市　民

●産後に気分の落ち込みが続くときは早めに専門機関を受診します。→ 強化
●子育てに不安や悩みがある時は、誰かに相談します。→ 強化
●子育てに関する事業に積極的に参加します。
●父親も積極的に育児に参加します。

●SIDS（乳幼児突然死症候群）を予防します。
●心肺蘇生法の正しい知識を身につけ、実践できるようにします。
●家庭内での事故予防対策を実施します。
●乳幼児揺さぶられ症候群について正しい知識を身に付けます。

地　域

●地域で孤立しがちな親子に声かけや見守りを行います。→ 強化
●子育て経験を伝えていきます。→ 変更
●子育て親子が交流できる場を提供します。
●子どもの周りでたばこを吸いません。
●心肺蘇生法の講習会を開催します。
●事故防止の工夫について、地域の子育て経験者が伝えていきます。
●児童虐待を発見した場合は、児童相談所などの関係機関に通報します。

企業・関係機関

●子育てしやすい環境をつくります。→ 強化
●関係機関と連携して児童虐待の防止や早期発見に努めます。→ 強化
●虐待のおそれがあると判断した際には、保健センターに情報提供します。
●虐待を発見した場合は、児童相談所に通報します。
●産後うつ病に関する知識の普及啓発を行います。
●産後うつ病の親を専門機関につなげます。
●母親や父親の育児休暇取得を推進します。
●SIDS（乳幼児突然死症候群）、心肺蘇生法、家庭での事故防止について正しい知識の普及啓発を行います。
●乳幼児揺さぶられ症候群についての知識の普及啓発を行います。

行　政

市民に向けて

●一人ひとりの親に寄り添い、安心して育児ができるよう支援します。→ 変更
●父親も含めた家族での育児の重要性について普及啓発します。
●産後うつ病等を抱える人への支援として、医療機関等との連携を強化します。
●障がいや疾病がある子どもや、親への支援をします。
●SIDS（乳幼児突然死症候群）、心肺蘇生法、家庭における事故予防に関する知識の普及啓発を行います。
●乳幼児揺さぶられ症候群についての正しい知識の普及啓発を行います。

地域に向けて

●育児に関する不安について気軽に相談できる体制整備を支援します。→ 強化
●関係機関と連携して児童虐待の防止体制を整備します。→ 強化

企業・関係機関に向けて

●関係機関と連携し、子育てしやすい環境整備を支援します。→ 変更
●産後うつ病に関する知識の普及啓発を支援します。
●児童虐待の防止、虐待事例への支援をします。
●SIDS（乳幼児突然死症候群）、心肺蘇生法、家庭での事故防止についての正しい知識の普及啓発を支援します。

【親子の健康】　③思春期の心と体の健康づくり

取組方針

●10 歳代の望まない妊娠を防ぐために、避妊法に関する正しい知識を持つ人を増やします。
●性感染症に関する正しい知識を持つ人を増やします。
●薬物に関する正しい知識を持つ人を増やします。

実現に向けて私たちが取り組むこと

市　民	地　域	企業・関係機関
●避妊法について正しい知識を身につけ実践します。 ●性感染症に関する正しい知識と予防方法を身につけます。 ●薬物に関する正しい知識を身につけます。 ●自分とパートナーの心と体を大切にします。	●薬物防止教室を実施します。 ●命の大切さについて子どもたちに伝えます。	●避妊法について正しい知識の普及啓発を行います。 ●性感染症について正しい知識の普及啓発を行います。 ●薬物について正しい知識の普及啓発を行います。 ●命の大切さについて子どもたちに伝えます。

行　政

市民に向けて	●避妊法、性感染症、薬物に関する正しい知識について普及啓発します。 ●命の大切さについて伝えます。
地域に向けて	●関係機関と連携し、薬物に関する正しい知識について普及啓発します。 ●命の大切さについて子どもたちに伝える支援をします。
企業・関係機関に向けて	●避妊法、性感染症、薬物に関する正しい知識についての普及啓発を支援します。 ●命の大切さについて子どもたちに伝える支援をします。

資料編３　取組方針に基づく札幌市の主な事業等

（１）栄養・食生活

●適切な量と質の食事をとる人を増やします。

主な取組

食育推進会議

「札幌市食育推進会議」では、食育推進計画の策定、その進捗に関すること等を審議しています。委員は、学識経験者、食に関係する団体の代表者、市民委員で構成されています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会議開催数	1回	1回	1回	1回	3回

食生活指針の啓発事業

「健康」分野に加えて、「地産地消」や「環境に配慮する食生活」などの「食育」の観点を取り入れた「札幌市食生活指針」の普及・啓発に取り組んでいます。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
啓発回数	575回	516回	499回	755回	1,029回
啓発人数	7,619人	7,736人	7,028人	8,736人	14,370人

野菜摂取強化事業

市民に野菜摂取の喚起を図ることを目的として、８月を野菜摂取強化月間、「毎月、『１日』は、野菜の日」と定め、市内の給食施設やボランティア団体、野菜販売店・大型スーパー等と連携し、普及啓発等に取り組んでいます。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
啓発回数	2,218回	2,835回	2,883回	2,480回	2,505回
啓発人数	45,934人	51,899人	58,322人	48,730人	52,660人

栄養相談と栄養講習会

管理栄養士が個々人に応じた適正な食生活を支援するための個別の栄養相談と、離乳食などの子どもの食生活に関する講習会や糖尿病などの生活習慣病を予防するために食生活について学ぶ栄養講習会を実施しています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
個別栄養相談人数		37,983	38,265	38,340	36,992	32,434人
栄養講習会	実施回数	1,367	1,358	1,421	1,387	1,492回
	参加者数	44,572	44,023	46,881	46,059	56,586人

健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等に関して管理栄養士が健康教育を実施しています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
健康教育（栄養・食生活）	実施回数	316回	310回	310回	286回	302回
	参加者数	7,487人	7,699人	7,613人	6,219人	6,265人

特定給食施設指導

市内の特定（多数）給食施設※である病院、事業所、幼稚園等の約600施設の施設管理者等に対して、保健所の栄養指導員が栄養管理指導を行うとともに、健康づくりに係る啓発事業を行っています。※特定（多数）給食施設とは、特定かつ多数の人に対して１回50食以上、または１日100食以上継続して給食を提供している施設

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
指導回数	628回	637回	637回	644回	623回
指導施設数	648ヵ所	796ヵ所	751ヵ所	766ヵ所	762ヵ所

外食･加工食品の栄養成分表示普及事業

市民自らが健康づくりを行うために外食や加工食品の栄養成分表示により、適正な情報提供を行うことが必要となっています。表示を普及させるために関係業者に対し、表示の普及啓発と方法等の指導を行っています。また、市民に対しては、表示された栄養成分の理解促進に向けた啓発事業を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
栄養成分表示の店登録数	1,592ヵ所	1,632ヵ所	1,628ヵ所	1,671ヵ所	1,732ヵ所
加工食品等指導・相談件数	71件	80件	72件	208件	246件
啓発人数	3,468人	4,986人	5,954人	5,276人	6,506人

札幌市栄養成分表示の店（ここから健康づくり応援団）

エネルギーなどの栄養成分表示を継続して３メニュー以上実施している外食料理店等を栄養成分表示の店として登録し、ステッカーを配付するとともに、ホームページ「食育情報」に店舗名等を掲載しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録店舗数	1,592ヵ所	1,632ヵ所	1,628ヵ所	1,671ヵ所	1,732ヵ所

主な取組

ヘルシーメニュー事業

市民が栄養に配慮した食事を選択できるよう、「栄養成分表示の店」推進事業の一環として、ヘルシーメニューを提供する外食料理店を増やす等、食環境整備に取り組んでいます。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ヘルシーメニュー提供店舗数	10ヵ所	26ヵ所	21ヵ所	39ヵ所	39ヵ所

エコクッキングの推進

健康と環境に配慮した食生活を進めるために、「エコクッキング」の普及啓発を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
エコクッキング啓発回数	480回	661回	596回	528回	646回
参加者数	27,384人	24,358人	23,092人	12,952人	17,933人

妊産婦料理教室

妊産婦とその配偶者を対象に、妊娠中や産後の食生活の重要性を普及啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	58回	52回	50回	45回	30回
参加者数	664人	522人	470人	350人	327人

男性の料理教室

健康に関する食生活を学びながら調理の実践を促し、地域の自主活動グループ等へ参画していくこと等を目的として、「男性の料理教室」の開催や、男性料理グループの活動支援等を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催・支援回数	102回	99回	114回	80回	63回
参加者数	1,218人	1,051人	1,239人	748人	686人

健康料理フェスティバル

健康的でバランスの良い食生活を進めるために、札幌市調理師団体連合会との共催により、市内のホテルを会場として、年1回、健康料理フェスティバルを開催しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	1回	1回	1回	1回	1回

食生活改善推進員養成事業

食生活の地域改善活動推進の担い手である食のボランティアの食生活改善推進員を養成するため、所定のカリキュラムに基づく養成講座を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
推進員数	1,578人	1,548人	1,550人	1,508人	1,452人
修了者数	168人	139人	169人	151人	144人

食生活改善地区組織活動の支援

食生活改善推進員が、健康づくりに役立つ調理実習等を含む講習会や食生活改善展などの活動をするための支援をしています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
食生活改善展	実施回数	20回	20回	23回	19回	16回
	参加者数	5,851人	5,406人	5,753人	5,342人	4,396人
栄養講習会	実施回数	585回	523回	612回	939回	886回
	参加者数	23,399人	25,938人	26,965人	31,705人	24,485人

高齢者の食生活指針の啓発事業

管理栄養士が介護予防の観点から、65歳以上の方を対象とした「高齢者のための食生活指針」を作成し、食育の啓発に取り組んでいます。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
啓発回数	91回	76回	68回	79回	114回

●適正体重を維持している人を増やします。

主な取組	
食育推進会議	（再掲）
食生活指針の啓発事業	（再掲）
栄養相談と栄養講習会	（再掲）
健康教育	（再掲）
特定給食施設指導	（再掲）
外食・加工食品の栄養成分表示普及事業	（再掲）
札幌市栄養成分表示の店（ここから健康づくり応援団）	（再掲）
ヘルシーメニュー事業	（再掲）
妊産婦料理教室	（再掲）

主な取組	
男性の料理教室	（再掲）
健康料理フェスティバル	（再掲）
食生活改善推進員養成事業	（再掲）
食生活改善地区組織活動の支援	（再掲）
高齢者の食生活指針の啓発事業	（再掲）

●健康な生活習慣（栄養・食生活）を身に付けている青少年を増やします。

主な取組

親子料理教室

幼稚園児・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を、学校等で行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	36回	39回	37回	28回	19回
参加者数	966人	937人	1,140人	881人	542人

本気(まじ)めしプロジェクト

札幌民市健康・栄養調査結果などから、20代、30代の朝食摂取率が低い、野菜の摂取量が少ない等、食生活の課題があることからその改善に向けて、各区保健センターでは若い世代を対象とした体験型の食育支援事業を行っています。

実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	10回	13回	17回
参加者数	309人	336人	620人

食育推進会議	（再掲）
食生活指針の啓発事業	（再掲）
野菜摂取強化事業	（再掲）
栄養相談と栄養講習会	（再掲）
特定給食施設指導	（再掲）
外食･加工食品の栄養成分表示普及事業	（再掲）
札幌市栄養成分表示の店（ここから健康づくり応援団）	（再掲）
ヘルシーメニュー事業	（再掲）
エコクッキングの推進	（再掲）
妊産婦料理教室	（再掲）
男性の料理教室	（再掲）
食生活改善推進員養成事業	（再掲）
食生活改善地区組織活動の支援	（再掲）

●適正体重の子どもを増やします。

主な取組	
食育推進会議	（再掲）
食生活指針の啓発事業	（再掲）
栄養相談と栄養講習会	（再掲）
特定給食施設指導	（再掲）
外食･加工食品の栄養成分表示普及事業	（再掲）
札幌市栄養成分表示の店（ここから健康づくり応援団）	（再掲）
ヘルシーメニュー事業	（再掲）
親子料理教室	（再掲）
食生活改善推進員養成事業	（再掲）
食生活改善地区組織活動の支援	（再掲）

●低栄養傾向にある高齢者を減らします。

主な取組

高齢者口腔機能向上･栄養改善教室（二次予防事業）

管理栄養士や歯科衛生士、看護師などの専門職員が、元気でいるために必要な栄養・食事、食べることに欠かせない噛む力や飲み込む力を保つ方法について楽しく学ぶ教室を開催しています。（平成28年度で事業終了）

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	120回	240回	240回	160回	-
参加者数	695人	1,425人	1,251人	767人	-

主な取組	
食育推進会議	（再掲）
食生活指針の啓発事業	（再掲）
栄養相談と栄養講習会	（再掲）
健康教育	（再掲）
特定給食施設指導	（再掲）
外食･加工食品の栄養成分表示普及事業	（再掲）
札幌市栄養成分表示の店（ここから健康づくり応援団）	（再掲）
ヘルシーメニュー事業	（再掲）
男性の料理教室	（再掲）
健康料理フェスティバル	（再掲）
食生活改善推進員養成事業	（再掲）
食生活改善地区組織活動の支援	（再掲）
高齢者の食生活指針の啓発事業	（再掲）

（２）身体活動・運動

●一人ひとりの状態に合わせた適切な運動に取り組む人を増やします。

主な取組

札幌市健康づくりセンター

医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などの専門スタッフが、健康診断や体力測定などの結果を基に、生活・運動・栄養指導などを通じて、個人に合った健康づくりの実践を支援しています。また、重症化予防の取組として医療機関等より紹介された方に対する運動支援を行う利用促進事業も行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中央健康づくりセンター利用者数	86,510人	110,133人	85,184人	113,211人	124,433人
東健康づくりセンター利用者数	37,968人	45,513人	48,160人	48,595人	56,128人
西健康づくりセンター利用者数	120,704人	150,875人	148,252人	154,716人	157,234人
利用促進事業（紹介件数）	－	24件	60件	57件	41件

健康づくりサポーター派遣事業

市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループ等に健康づくりについて助言、指導を行うサポーターを派遣し、地域の健康づくりグループ等の主体的な活動を支援しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サポーター登録数	56人	54人	60人	67人	77人
サポーター派遣回数	64回	69回	100回	103回	106回

若い世代の健康寿命の延伸に関する企画事業

「健康に関心が低いと考えられる若い世代」を重視する対象者と定め、若い世代の健康格差の縮小に向けて取り組み、効果的な啓発方法や仕組みづくりについて、調査し、事業を企画しています。

健康教育

各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
健康教育（運動）	実施回数	77回	73回	154回	155回	160回
	参加者数	2,779人	4,195人	7,451人	6,657人	7,022人

介護予防教室

高齢者の閉じこもりを予防するため、介護予防センターが軽い体操や講話、交流会などの教室を開催しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	2,970回	3,127回	3,050回	2,919回	3,724回
参加者数	51,700人	58,612人	60,033人	58,119人	72,338人

公園緑地や自然歩道、市民の森の利活用

身近な公園緑地における余暇活動や自然歩道、市民の森での散策ができる環境づくりを進めています。

公式ホームページの充実

スポーツをしている人をはじめ、これからしてみたいと思っている人やスポーツに興味のなかった人にとっても、必要な情報を手に入れることができるように、利用者視点で内容の見直しを図っています。

「ウォークさっ歩ろ」によるウォーキング情報の集約、発信

ウォーキングを通じて、市民がいつまでも元気であり続け、札幌が「歩きやすい街」「歩いて楽しい街」「歩きたくなる街」として、国内外に広く知られるようになることを目標として、公式ホームページ内で、各区のウォーキングマップや関連イベント等の情報を掲載しています。

主な取組

スポーツ推進委員の活動促進

スポーツ大会やイベントの実施にあたり、スポーツ推進委員を積極的に活用するとともに、研修の実施や研究協議会への参加等により企画・運営のスキルアップを図り、地域スポーツの活動を促進しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
委嘱人数（3月31日現在）	260人	260人	256人	257人	253人
研修実施回数	3回	3回	3回	3回	3回

学校体育施設開放事業

学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設（体育館、格技室、グラウンド、プール）を市民の皆様に開放し、市民が自主的なスポーツ活動ができる環境をつくります。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
体育館開放校数	283校	283校	282校	282校	281校
グラウンド開放校数	53校	38校	38校	38校	41校
利用者数（延べ数）	1,358,183人	1,321,299人	1,353,712人	1,360,470人	1,383,436人

オリンピアンズキャラバン事業

オリンピック選手等を活用した体験会等を実施し、市民がスポーツをするきっかけづくりと町内会等の地域諸団体の活性化につなげます。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	816人	884人	1,470人	1,730人	2,336人

地域スポーツ指導者活用事業

地域のスポーツ指導者（ボランティア）を市立中学校のスキー学習等に派遣し、学校と地域が一体となって子どもの学びを支援する仕組みづくりを推進します。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人材リスト登録者数	7人	18人	64人	64人	72人

歩くスキー出前授業

歩くスキー授業を実施する学校を対象に、クロスカントリースキーの指導者を派遣し、子どもたちにウインタースポーツの楽しさや喜びを伝えることにより、ウインタースポーツに親しむ習慣を育てています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施校数	5校	10校	12校	14校	18校
参加者数	459人	782人	934人	1,019人	1,463人

スポーツ少年団活動支援

青少年スポーツの技術力向上及び底辺拡大を図るとともに、スポーツ活動を通じて青少年の健全育成を目的に活動している札幌市スポーツ少年団を支援するため、団体運営、各種事業の実施にあたり補助金を交付します。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
補助金交付団体数（4月1日現在）	360団体	304団体	293団体	284団体	295団体
補助金交付団体所属人数（4月1日現在）	7,531人	5,305人	5,297人	5,155人	5,136人

ひがしく健康・スポーツまつり

東区民の健康に対する意識を高め、食習慣・運動習慣形成へのきっかけづくりと、気軽な参加による東区民の一体感を生み出すため、区内の各団体・教育機関が企画を持ちより、札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて、ウォーキングや健康測定など多彩なプログラムによる健康と運動をテーマにしたイベントを実施しています。

実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度
プログラム数	28	36	40
参加者数	約3,500人	約3,600人	約3,800人

運動部活動アスリート派遣事業

中学校及び特別支援学校の運動部活動にアスリートを派遣することで、顧問教員が指導のノウハウを学ぶ機会とし、顧問教員の指導力の向上を図ります。また、部員生徒がアスリートと触れ合うことや直接指導を受けることで、スポーツに対する関心・意欲の向上を図り、部活動の充実を図ります。

実績	平成28年度	平成29年度
派遣校数	10校（10部活動）	13校（16部活動）

さっぽろっ子ウインタースポーツ料金助成

ウインタースポーツに親しむ機会を創出するため、札幌市内の小学生を対象にしてスキーリフト料金及びスケート貸靴料金を助成します。

実績	平成28年度	平成29年度
利用者数	2,037人	3,844人

ウインタースポーツ塾事業

ウインタースポーツの裾野拡大と競技力の向上を図るため、札幌市内の子どもを対象に、ウインタースポーツを幅広く体験する機会を提供する「エントリーコース」と、高いレベルの技術指導を受ける機会を提供する「エキスパートコース」を実施しています。

実績	平成29年度
参加者数	287人

主な取組

白石保健センター主催「ウォーキング会」

区民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組むという意識をさらに高め、かつ継続的な運動習慣の定着を図ることを目的に、手軽な健康づくり運動として始められるウォーキング会をウォーキング自主活動グループ「白石とことこ会」と共催し、区民を対象として実施しています。（ウォーキング6回、ノルディックウォーキング1回、水中ウォーキング1回の全8回）

実績	平25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	291人	318人	396人	397人	370人

地域の健康づくり推進事業（清田区）

区民の健康増進を図り、「歩きやすい街」、「歩いて楽しい街」、「歩きたくなる街」を目指して、「区民交流ウォーキング大会（清田区歩こう会）」を実施し、区内のウォーキング人口を増やし、ウォーキングによる健康づくりを推進します。

実績	平25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	204人	40人	167人	201人	210人

南区ウォーキング大会

区民の運動習慣確立を目指し、ウォーキングボランティア団体（みなみくん歩好会）と協働で「南区ウォーキングマップ」を活用したウォーキング大会を年3回実施しています。

実績	平25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	260人	195人	108人	104人	77人

西区ウォーキング

ウォーキングを通した区民の健康づくり推進を目的に、西区健康づくりネットワーク会（健康づくりに取り組む自主活動グループを中心に構成する団体）と区が協力して、年1回実施しています。大会では、ノルディックウォーキングのミニ講座も行っています。

実績	平25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	97人	62人	83人	雨天中止	70人

ウォーキング実践指導ボランティア研修

健康づくりに取り組む市民を対象に、交流会及びウォーキング指導者としての知識や技術を学習する「ウォーキング実践指導ボランティア研修」を実施し活動を支援しています。（平成28年度で事業終了）

実績	平25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	65人	49人	40人	34人	-

市民交流ウォーキング大会

平成20年度からウォーキング実践指導ボランティア研修受講者が中心となり全区のボランティアが協力して「市民交流ウォーキング大会」を年1回、開催しています。（平成29年度で事業終了）

実績	平25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	241人	280人	330人	308人	325

ウォーキング推進キャンペーン

運動習慣の定着を目指し、ウォーキングマップの作成、普及啓発等を通し幅広い年齢層が気軽に取り組めるウォーキングを推進しています。

転倒予防教室

高齢者の転倒を予防するため、介護予防センターで転倒を予防するための体操などの介護予防教室を開催しています。（平成29年度より介護予防教室として統合）

実績	平25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	926回	908回	828回	796回	-
参加者数	17,778人	18,136人	17,650人	16,939人	-

すこやか倶楽部

高齢者を対象に、転倒予防や体力増進のための体操、各種レクリエーション、交流会などを地域やボランティアの協力のもと実施しています。（平成29年度より介護予防教室として統合）

実績	平25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	35,792人	40,822人	42,594人	42,700人	-

●日常生活における歩行時間を増やします。

主な取組	
健康づくりサポーター派遣事業	（再掲）
健康教育	（再掲）
「ウォークさっ歩ろ」によるウォーキング情報の集約、発信	（再掲）
白石保健センター主催「ウォーキング会」	（再掲）
南区ウォーキング大会	（再掲）
西区ウォーキング	（再掲）
ウォーキング実践指導ボランティア研修	（再掲）
市民交流ウォーキング大会	（再掲）
ウォーキング推進キャンペーン	（再掲）

主な取組	
転倒予防教室	（再掲）
すこやか倶楽部	（再掲）

●運動習慣のある子どもを増やします。

主な取組	
地域スポーツ指導者活用事業	（再掲）
歩くスキー出前授業	（再掲）
スポーツ少年団活動支援	（再掲）
ひがしく健康・スポーツまつり	（再掲）
運動部活動アスリート派遣事業	（再掲）
さっぽろっ子ウインタースポーツ料金助成	（再掲）
ウインタースポーツ塾事業	（再掲）
ウォーキング推進キャンペーン	（再掲）

●高齢者の日常生活における歩行時間を増やします。

主な取組	
健康づくりサポーター派遣事業	（再掲）
健康教育	（再掲）
介護予防教室	（再掲）
白石保健センター主催「ウォーキング会」	（再掲）
南区ウォーキング大会	（再掲）
西区ウォーキング	（再掲）
ウォーキング実践指導ボランティア研修	（再掲）
市民交流ウォーキング大会	（再掲）
ウォーキング推進キャンペーン	（再掲）
転倒予防教室	（再掲）
すこやか倶楽部	（再掲）

●ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人を増やします。

主な取組	
健康教育	
札幌市健康づくりセンター	（再掲）
介護予防教室	（再掲）

各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
健康教育（ﾛｺﾓﾃｨﾌﾞｼﾝﾄﾞﾛｰﾑ）	実施回数	3回	4回	14回	4回	2回
	参加者数	51人	175人	364人	94人	150人

（3）休養

●睡眠による休養を十分取れていない人を減らします。

主な取組
健康教育

各区保健センターでは、こころの健康、健康増進等に関して医師・保健師等が健康教育を実施しています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
健康教育（休養）	実施回数	0回	0回	1回	2回	2回
	参加者数	0人	0人	13人	44人	46人

主な取組

精神保健福祉相談

精神保健福祉に関する相談のうち、複雑・困難なものを行っており、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、思春期、ひきこもり、アルコール及び薬物関連問題などの特定相談を受けています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数（延べ数）	思春期	5件	10件	30件	29件	44件
	ひきこもり	41件	27件	30件	17件	35件
	薬物問題	3件	4件	2件	2件	13件
	アルコール問題	7件	8件	7件	6件	10件

心の健康相談（電話相談）

精神疾患や心の悩み、対人関係などでお困りの方や家族に対して、療養方法や日常生活の相談を行っています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数	札幌こころのセンター	3,789件	3,821件	3,818件	3,822件	3,896件
	各区保健福祉部	9,916件	10,153件	11,766件	12,735件	12,300件

精神科救急情報センター

夜間や休日に緊急の精神科医療を必要とする方からの電話相談を受け付け、病院との連携などのトリアージを行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数	4,073件	4,151件	4,306件	4,168件	4,320件

●ストレスを感じている人を減らします。

主な取組

健康教育 （再掲）

精神保健福祉相談 （再掲）

心の健康相談（電話相談） （再掲）

精神科救急情報センター （再掲）

●悩みを相談する人がいない人を減らします。

主な取組

ゲートキーパー研修

自殺問題に関心のある市民や、自殺のハイリスク層と関わる支援者等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守るというゲートキーパーの役割を担える人材を養成します。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
専門職対象	実施回数	5回	5回	5回	5回	3回
	参加者数	902人	939人	824人	859人	429人
一般市民対象	実施回数	1回	1回	1回	3回	6回
	参加者数	101人	187人	176人	63人	158人

かかりつけ医によるうつ病対応力向上研修

精神科医以外の医師・産業医を中心とした、かかりつけ医が地域でうつ病の早期発見・早期対応を行うために、うつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法等を習得する研修会を北海道、北海道医師会と共同主催にて実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	1回	1回	1回	1回	1回
参加者数	129人	159人	142人	144人	155人

精神保健福祉相談 （再掲）

心の健康相談（電話相談） （再掲）

精神科救急情報センター （再掲）

（４）飲酒

●生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らします。

主な取組

健康教育

各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
健康教育（飲酒）	実施回数	0回	0回	1回	0回	5回
	参加者数	0人	0人	0人	0人	147人

地域の自助グループや団体等との連携事業

総合的な自殺予防活動の支援を強化検討するために断酒会等と連携し、「自殺予防」や「アルコール依存症に関する正しい知識の普及等」をテーマとした講演会を開催しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
講演会開催回数	1回	1回	1回	1回	1回
参加者数	103人	108人	110人	112人	100人

●未成年・妊婦の飲酒をなくします。

主な取組

思春期ヘルスケア事業

市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、授業の一環としてアルコールの害に関する健康教育を行っています。

実績（飲酒）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	21回	22回	24回	21回	32回
参加者数	1,852人	1,724人	1,938人	1,751人	2,880人

妊婦支援相談事業

妊娠届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して、家庭訪問等による継続支援を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
面接相談数	15,219件	14,949件	14,810件	14,265件	14,012件
継続支援実施数	2,792件	2,760件	2,420件	2,225件	954件

健康教育　（再掲）

（５）喫煙

●成人の喫煙率を減らします。

主な取組

さっぽろMU煙デー推進事業

平成22年10月から毎月3日を「さっぽろMU煙デー」とし、喫煙者、非喫煙者を含む全ての市民を対象とする受動喫煙防止キャンペーンを実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
イベント実施回数	8回	9回	6回	8回	1回
参加者数	21,134人	10,152人	27,846人	21,920人	3,312人

健康教育

各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が健康教育を実施しています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
健康教育（たばこ）	実施回数	2回	2回	0回	0回	1回
	参加者数	143人	57人	0人	0人	15人

禁煙週間

世界禁煙デーに始まる禁煙週間に、各種イベント、パネル展等を実施し、禁煙に係る知識の普及啓発事業を実施しています。

主な取組
子育て世帯の禁煙外来受診促進事業

１５歳以下の子か妊婦と同居しており、健康保険適用の禁煙外来治療を１２週以内に５回受診する、などの要件を満たす希望者に対し、禁煙外来治療に係る自己負担額の合計金額のうち、１万円を上限として助成を行います。終了後のアンケート結果は、禁煙外来受診の普及啓発に活用しています。

実績	平成29年度
助成金交付人数	30人

●受動喫煙の機会を有する人を減らします。

主な取組	
受動喫煙防止対策ガイドラインの普及	
禁煙・完全分煙施設（ここから健康づくり応援団）	
さっぽろMU煙デー推進事業	（再掲）
健康教育	（再掲）
禁煙週間	（再掲）
子育て世帯の禁煙外来受診促進事業	（再掲）

市民、事業者、行政が一体となって受動喫煙防止対策に取り組むため、「札幌市受動喫煙防止対策ガイドライン（第二版）」を作成し、普及啓発を行っています。

札幌市受動喫煙防止対策ガイドラインに沿って、禁煙・完全分煙している企業・商店にステッカーを配付するとともに、札幌市公式ホームページ上に店舗名等を掲載しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
禁煙・完全分煙施設登録数	630ヵ所	666ヵ所	817ヵ所	848ヵ所	827ヵ所

●ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）を知っている人を増やします。

主な取組	
健康教育	
健康教育	（再掲）
禁煙週間	（再掲）

各保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施しています。

実績（COPD）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	1回	0回	0回	0回
参加者数	25人	0人	0人	0人

●未成年・妊婦の喫煙をなくします。

主な取組	
思春期ヘルスケア事業（再掲）	
普及啓発（妊娠期）	
さっぽろMU煙デー推進事業	（再掲）
健康教育	（再掲）
禁煙週間	（再掲）

市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、授業の一環としてたばこの害に関する健康教育を行っています。

実績（たばこ）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	21回	22回	24回	23回	32回
参加者数	1,774人	1,653人	1,865人	1,852人	2,880人

母子手帳交付時や母親教室・両親教室等にてリーフレットを配布し、たばこの害について啓発しています。

●妊婦や子どもの受動喫煙をなくします。

主な取組	
思春期ヘルスケア事業	（再掲）
普及啓発（妊娠期）	（再掲）
受動喫煙防止対策ガイドラインの普及	（再掲）
禁煙・完全分煙施設（ここから健康づくり応援団）	（再掲）
さっぽろMU煙デー推進事業	（再掲）

主な取組	
健康教育	（再掲）
禁煙週間	（再掲）
子育て世帯の禁煙外来受診促進事業	（再掲）

（６）歯・口腔の健康

●かかりつけ歯科医を持つ人を増やします。

主な取組

歯周疾患検診

40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の人を対象に、札幌市指定の歯科医療機関で問診・口腔内診査による歯周疾患検診を行っています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受診者数	949 人	634 人	2,043 人	3,919 人	3,856 人
受診率	0.88%	0.58%	1.94%	3.90%	3.76%

むし歯予防教室

２歳頃までの幼児と保護者を対象に、歯みがき習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターで実施しています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数	117 回	108 回	108 回	109 回	98 回
参加者数	1,481 人	1,549 人	1,525 人	1,366 人	1,141 人

妊産婦歯科健診

妊娠中あるいは、産後 1 年以内の妊産婦を対象に各区保健センターにて健診と保健指導を実施しています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数	120 回	120 回	120 回	120 回	120 回
保健指導実施数	692 件	693 件	726 件	708 件	712 件

むし歯･歯周疾患予防啓発事業

むし歯・歯周疾患予防のために円山動物園を利用したイベントの開催や各種イベント・パネル展等を実施し、普及啓発事業を実施しています。

かかりつけ歯科医普及

企業関係団体と連携して講演会、歯と口の健康測定を実施しています。

実績	平成 29 年度
参加人数	72 人
健康度測定	22 人
相談	11 人

●むし歯や歯周疾患のある人を減らします。

主な取組

健康教育

各区保健センターでは、生活習慣病の予防、健康増進等に関して医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士、歯科衛生士等が健康教育を実施しています。

実績		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
健康教育（歯の健康）	実施回数	1 回	1 回	0 回	2 回	2 回
	参加者数	11 人	20 人	0 人	120 人	150 人
健康教育（歯周疾患健康教育）	実施回数	10 回	11 回	10 回	10 回	10 回
	参加者数	423 人	455 人	346 人	404 人	245 人

歯周疾患検診	（再掲）
妊産婦歯科健診	（再掲）
むし歯･歯周疾患予防啓発事業	（再掲）
かかりつけ歯科医普及	（再掲）

●むし歯のない子どもを増やします。

主な取組

学校における歯科保健対策

幼児、児童、生徒の歯・口腔の健康を保つため、各学校において「歯科健康診断」を実施しています。また、歯と口の健康づくり推進事業推進指定校や学校歯科保健優良校表彰への応募・歯と口の健康づくりに関する図画・ポスターコンクールの開催等を通じて、児童生徒へ歯・口腔の健康に関する普及・啓発を行っています。

8020 セミナー（キッズ編）

乳幼児、学童を対象に子育てサロンや児童会館で、歯科疾患の予防に関する知識の普及と情報提供を実施しています。

実績	平成 29 年度
実施回数	50 回
参加人数	844 人

健口ノート

教育委員会、小学校の養護教諭と連携のもと、授業でも活用できる第 1 大臼歯のむし歯予防に関する内容の小冊子を作成し、小学 1 年生全員に配布しています。

実績	平成 29 年度
学校送付数	16,017 部

むし歯予防教室 （再掲）

むし歯・歯周疾患予防啓発事業 （再掲）

●高齢になっても自分の歯を有する人を増やします。

主な取組

8020 セミナー（高齢者編）

地域の高齢者を対象に歯科疾患の予防や誤嚥性肺炎の予防に関する知識の普及啓発と情報提供を行っています。

実績	平成 29 年度
実施回数	4 回
参加人数	108 人

高齢者口腔ケア研修事業

医療、介護職員を対象とし、要支援・要介護高齢者の口腔状態の改善、機能の向上のための研修を行っています。また、一般高齢者を対象とした口腔ケア講習会も実施しています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施回数	13 回	11 回	8 回	8 回	8 回
参加者数	535 人	525 人	454 人	399 人	447 人

歯周疾患検診 （再掲）

●高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします。

主な取組

歯周疾患検診 （再掲）

高齢者口腔ケア研修事業 （再掲）

8020 セミナー（高齢者編） （再掲）

（7）健康行動

●特定健康診査、特定保健指導を受ける人を増やします。

主な取組

札幌市国民健康保険特定健康診査

札幌市国民健康保険に加入している 40 歳以上を対象に、実施医療機関及び住民集団健診会場において、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を行っています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受診者数	55,346 人	57,536 人	57,088 人	55,705 人	●●人
受診率	18.8%	19.7%	20.0%	20.3%	●●%

主な取組

札幌市国民健康保険特定保健指導

特定健康診査を受診した結果、生活習慣病発症の可能性が高いと判定された方を対象に、保健師や管理栄養士などによる特定保健指導を行い、生活習慣の改善を支援しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	510人	479人	544人	599人	●●人
受診率	7.4%	6.8%	7.8%	9.1%	●●%

女性のフレッシュ健診

職場等で健診を受ける機会のない18歳～39歳までの家庭の主婦、自営業の女性を対象とし、札幌市中央健康づくりセンターで健康診査を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	1,172人	997人	863人	714人	664人

生活保護世帯及び支援給付世帯の健康診査業務

健康保険未加入の生活保護・支援給付受給者及びホームレスに本市国民健康保険特定健康診査と同様の健康診査を実施します。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	383人	383人	376人	401人	419人

南区健康寿命延伸事業

健康寿命の延伸を図るため、健康阻害要因となっている病気などの分析を進めるとともに、健康や福祉に関するイベントの実施を通じて分析結果や具体的な予防法などを地域住民に広く周知します。

実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度
健康寿命延伸関連イベントへの参加者数	4,230人	4,677人	4,966人

●生活習慣病の重症化を予防します。

主な取組

生活習慣病重症化予防事業

特定健診を受診した結果、「要受診」と判定された未受診の者に対して、医療機関への受診勧奨を実施する。また治療中であるが病状コントロールが不良の者に対して、かかりつけ医と連携した保健指導を実施する。

札幌市国民健康保険特定健康診査 （再掲）
札幌市国民健康保険特定保健指導 （再掲）
札幌市健康づくりセンター （再掲）
生活保護世帯及び支援給付世帯の健康診査業務 （再掲）
南区健康寿命延伸事業 （再掲）

●がん検診を受ける人を増やします。

主な取組

胃がん検診

職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診、胃部X線撮影による胃がん検診を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	39,634人	38,600人	39,458人	36,674人	34,242人
受診率	7.0%	6.9%	7.0%	6.5%	5.4%

大腸がん検診

職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診、免疫便潜血検査２日法による大腸がん検診を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	78,313人	78,936人	84,124人	71,778人	69,132人
受診率	13.9%	14.0%	14.9%	6.1%	5.8%

子宮がん検診

職場等でがん検診を受ける機会のない20歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、視診、子宮頸部細胞診（医師の判断により子宮体部の細胞診）、内診による子宮がん検診を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	79,826人	86,672人	73,249人	66,366人	83,022人
受診率	32.7%	34.0%	32.6%	15.6%	16.0%

●がん検診を受ける人を増やします。

主な取組

乳がん検診

職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上で偶数歳の女性を対象に、問診、視診、触診、マンモグラフィ検査による乳がん検診を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	43,701人	47,620人	45,585人	40,962人	40,768人
受診率	22.8%	23.8%	24.3%	13.0%	12.2%

肺がん検診

職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上の方を対象に、問診や胸部X線検査（問診の結果により喀痰細胞診）による肺がん検診を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	14,838人	16,412人	17,546人	17,353人	17,923人
受診率	2.6%	2.9%	3.1%	1.5%	1.5%

前立腺がん検査（PSA検査）

札幌市に居住地を有する、職場等でＰＳＡ検査を受ける機会のない50歳の方を対象に、ＰＳＡ検査に係る利益と不利益を説明した上で同意の署名を取得し、問診、ＰＳＡ検査（血液検査）を行っています。（指定の医療機関）

未来を守ろうプロジェクト

若い世代に子宮頸がんについて啓発するプロジェクトとして、学生のアイデアを取り入れた啓発活動を行っています。

がん患者の就労継続に向けた環境整備事業（がん対策認定企業制度）

札幌市が推奨するがん対策に取り組む企業を、その取り組み内容に応じたクラスに分けて認定します。

実績	平成29年度
認定企業数	2社

がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会

「がんに関する正しい知識の普及啓発」を掲げ、様々な媒体を利用した普及啓発を実施するため、医療機関、がん患者団体、報道機関等を含めた関係機関と連携した実行委員会を設立しました。

実績	平成29年度
実行委員会の参加機関数	9機関

南区健康寿命延伸事業

（再掲）

●かかりつけ医を持つ人・小児科救急医療機関を知っている人を増やします。

主な取組

かかりつけ医などの普及促進

市民にかかりつけ医等を決めることの重要性を周知するため、かかりつけ医・歯科医・薬剤師ハンドブックを発行するとともに、普及促進イベント等を行います。

実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度
かかりつけ医を決めている市民の割合	58.5%	-	61.6%	-

●定期予防接種を受ける子どもを増やします。

主な取組

BCG接種事業

小児結核の予防のため、予防接種法に基づき生後5か月から8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間としてBCG接種事業を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
接種者数	12,609人	14,439人	14,422人	14,241人	13,533人
接種率	96.2%	99.5%	98.2%	99.6%	99.0%

予防接種事業

感染症予防のため、予防接種法に基づいて、定期予防接種を実施しています。（対象となる疾病：ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、B型肝炎、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、結核［BCG］）
定期予防接種（A類）の接種機会を確保するため、平成30年度より里帰り出産等により市外の医療機関で接種する市民に対し定期予防接種費用助成制度を開始し、今後も継続して実施します。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
麻しん風しん混合（MR）接種率	Ⅰ期	94.9%	99.4%	97.2%	97.1%	97.7%
	Ⅱ期	92.2%	92.1%	90.0%	90.5%	90.1%

●インフルエンザの予防接種を受ける高齢者を増やします。

主な取組

高齢者インフルエンザ予防接種事業

65 歳以上の高齢者、または 60～64 歳の方で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能に障がいを持つ方（障害等級 1 級またはそれに準じる方）を対象に、市内の委託医療機関でインフルエンザの予防接種を実施しています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
接種者数	209,754 人	222,737 人	219,977 人	229,478 人	225,191 人

●HIV の早期発見に努めます。

主な取組

性感染症予防事業

思春期ヘルスケア事業や大学・専門学校・PTA 等を対象とした健康教育、医療機関との連携により、性感染症予防および治療に関する正しい知識の普及啓発を行っています。

エイズ予防

①ポスター、パンフレット、リーフレットの作成や配付等による正しい知識の普及啓発を行っています。
②保健所・各区保健センターでの相談窓口体制に加え、保健センターにおけるエイズ相談専用電話を実施しています。
③世界エイズデー(12 月 1 日)関連事業として、各種エイズ予防啓発事業を実施しています。
④各区保健福祉部医師、看護師、保健師のカウンセリング研修等への参加を行っています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
電話相談件数	220 件	140 件	79 件	49 件	65 件

HIV 抗体検査

各区保健センターで毎月２回、匿名・無料の HIV 抗体検査を実施しています。また、夜間 HIV 検査を毎月１回、休日 HIV 検査を年２回実施しています。さらに、民間に運営を委託した検査センターで土曜日検査を実施しています。
HIV 感染と関連のある梅毒への対策を強化検討するため、平成 30 年度より HIV 抗体検査（土曜日検査を除く）に合わせた梅毒検査を開始し、今後も継続して実施します。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受検者数	1,971 人	1,984 人	1,776 人	1,613 人	1,600 人

●その他の取組

主な取組

肝炎ウイルス検査

札幌市に在住している方でこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、委託医療機関で無料の肝炎ウイルス検査を実施しています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
受検者数	48,772 人	42,296 人	39,616 人	39,654 人	37,717 人

感染症予防対策

①感染症に関する正しい知識の普及：感染症を予防するとともに、感染症患者に対する差別や偏見をなくすため、各種パンフレットや広報さっぽろなどのほか、マスコミ報道等を通して市民に感染症に関する正しい知識の普及に努めています。
②結核・感染症発生動向調査：結核及び感染症の患者発生数等を収集・分析の上、教育委員会、市医師会等に還元するなど、感染症流行予測と予防啓発に役立てています。また、主要感染症について札幌市分のデータに独自の分析・コメントを加え、市衛生研究所ホームページ上で公開しています。

感染拡大防止対策

患者が発生したとき、必要に応じて保健所が感染症指定医療機関への入院勧告や特定職種への就業を制限するなどの措置を行っています。また、患者及び接触者の健康診断を行うほか、疫学調査を実施し、原因究明と感染拡大防止を図っています。

結核の接触者健康診断

結核のまん延を防止するため、接触者等を対象として実施しています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
対象者数	3,119 人	5,157 人	5,174 人	4,244 人	3,991 人
接種率	98.1%	99.3%	96.3%	96.0%	96.1%

（８）親子の健康

●未受診妊婦を減らします。

主な取組

妊婦支援相談事業

妊娠届出書の提出時に面接相談を実施し、支援が必要な妊婦に対して、家庭訪問等による継続支援を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
面接相談数	15,219件	14,949件	14,810件	14,265件	14,012件
継続支援実施数	890件	830件	887件	972件	954件

母子健康手帳の交付

妊娠届出書を提出した妊婦に対して、各区保健センターで交付しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
交付人数	15,259人	15,203人	14,902人	14,354人	14,114人

初妊婦訪問事業

初妊婦全員を対象として、妊娠期間中に保健師や母子保健訪問指導員が各家庭に訪問指導を実施し、妊娠中から出産・育児のイメージを持ち、安心して出産、育児ができるよう支援しています。

実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	935	2,612	2,595件

母親教室

初妊婦およびその配偶者を対象として、各区保健センターで妊娠、出産、育児等に関する保健指導を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	405回	327回	298回	289回	268回
参加者数（延べ数）	7,909人	6,107人	5,210人	4,811人	4,202人

両親教室・父親教室

初妊婦およびその配偶者を対象として、各区保健センターで妊娠、出産、育児等に関し、主に父親の役割を中心に保健指導を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	39回	34回	38回	41回	39回
参加者数（延べ数）	2,646人	2,326人	2,670人	2,657人	2,699人

ワーキング・マタニティスクール

働きながら出産・育児をする初妊婦およびその配偶者を対象として、働きながら妊娠、出産、育児等をするために必要な保健指導等を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	6回	6回	6回	6回	6回
参加者数	294人	388人	284人	357人	336人

女性の健康支援相談

妊婦、産婦を含む、思春期から更年期に至る女性を対象に、妊娠・出産・産後の健康相談、育児相談、家族計画、性や性感染症、不妊、更年期障害など女性の心身に関する相談を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	144回	144回	144回	144回	49回
参加者数	53人	147人	52人	72人	55人

妊婦一般健康診査

妊婦を対象として、「より安全で安心な出産」を迎えるために、公費負担により、14回の健康診査を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数（延べ数）	172,311人	174,883人	173,306人	166,286人	164,852人

保健センターでの電話相談

妊娠・出産・産後の健康相談、育児やお子さんの健康に関する相談などについて、電話相談を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電話相談	18,628件	14,373件	19,377件	19,586件	20,042件

●低出生体重児が生まれる要因について正しい知識を持つ人を増やします。

主な取組

母子保健訪問指導

妊産婦、未熟児、新生児等を対象として、保健師及び母子保健訪問指導員により家庭訪問を行い、必要な保健指導を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数（妊産婦）	14,310件	15,036件	15,003件	15,349件	15,880件

初妊婦訪問事業 （再掲）

妊婦一般健康診査 （再掲）

母親教室 （再掲）

両親教室・父親教室 （再掲）

ワーキング・マタニティスクール （再掲）

女性の健康支援相談 （再掲）

保健センターでの電話相談 （再掲）

●安心して育児ができる母親を増やします。

主な取組

保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業（育児支援家庭訪問事業）

市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と各区の保健センターが連携を図りながら育児不安の軽減および児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施件数	850件	865件	903件	933件	920件

産後ケア事業

生後４か月未満のお子さんがおり、家族等から十分な援助が得られず、かつ心身の不調または育児不安等がある産婦を対象に、市内の助産所において、宿泊または日帰りで休養の機会を提供し、母子の健康管理や育児に関する助言指導を行います。

実績	平成28年度	平成29年度
利用件数	180件	337件

4か月児健康診査

４か月児を対象として、健全育成と疾病等の早期発見を図るため健康診査と保健指導を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	14,465人	14,458人	14,301人	14,144人	13,701人

1歳6か月児健康診査

乳児から幼児への移行期にあたり、身体・精神および行動発達状況をチェックするとともに、育児指導、歯科健診を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	14,106人	14,133人	13,983人	14,292人	14,055人

3歳児健康診査

幼児期における身体および精神の発達状況をチェックするとともに歯科健診、保健指導を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	13,945人	13,956人	13,740人	13,999人	13,992人

5歳児健康診査・5歳児発達相談

５歳児を対象として、発育・発達の確認や育児支援、就学に向けた準備への支援等を行うため健康診査・発達相談を実施しています。

実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	380人	618人	673人	725人
相談者数	226人	546人	614人	696人

乳幼児健康診査

健全育成を図るため、10か月児および経過観察を要する乳幼児に対し、健康診査と保健指導を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	13,447人	13,796人	14,081人	13,865人	13,386人

乳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児精密健康診査

乳児・１歳6か月児・３歳児及び5歳児健康診査の結果、精密健診を要する児に対し、市内の医療機関に委託し、実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数	2,286人	2,354人	2,805人	3,234人	3,559人

主な取組

乳幼児精神発達相談

言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数（延べ数）	2,230人	2,261人	2,257人	2,216人	2,216人

小児慢性特定疾病児童等療育相談支援事業

慢性疾病にかかっていることにより長期療養を必要としている子どもやその家族に対し、療養上や日常生活上の悩みや不安などについての相談や助言、福祉サービスなどの情報提供を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施件数	141件	138件	211件	312件	271件

離乳期講習会

乳児の母親を対象として、離乳に関する保健指導を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	215回	227回	217回	214回	216回

育児教室

乳幼児と母親を対象に、子どもの発育、発達に応じた育児の保健指導や情報交換を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	439回	353回	401回	396回	391回
参加者数	15,407人	12,117人	14,377人	14,090人	12,859人

子育てサロン

子育て家庭が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる「子育てサロン」の設置を進めています。地域の関係者により運営されている地域主体の子育てサロン、児童会館等での子育てサロンに加え、週３回開催の常設子育てサロンの設置を進め、社会全体で子育て家庭を支えるまちづくりを推進しています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①地域主体の子育てサロン	設置数	175ヵ所	173ヵ所	170ヵ所	168ヵ所	168ヵ所
	開催回数	3,236回	2,788回	2,820回	2,788回	2,532回
	利用者数（延べ数）	117,914人	107,063人	97,013人	92,545人	81,479人
②常設子育てサロン	設置数	51ヵ所	63ヵ所	74ヵ所	76ヵ所	76ヵ所
	開催回数	4,295回	7,343回	9,503回	9,803回	9,251回
	利用者数（延べ数）	150,776人	150,352人	309,815人	332,738人	295,094人
③公設の子育てサロン（子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター）	設置数	8ヵ所	8ヵ所	9ヵ所	9ヵ所	9ヵ所
	開催回数	2,494回	2,494回	2,808回	2,799回	2,799回
	利用者数（延べ数）	144,900人	155,117人	171,446人	182,325人	173,426人
④児童会館の子育てサロン※児童会館での常設子育てサロン59箇所を含む	設置数	100ヵ所	100ヵ所	100ヵ所	100ヵ所	100ヵ所
	開催回数	5,951回	6,705回	8,198回	8,954回	8,135回
	利用者数（延べ数）	264,295人	284,972人	311,469人	331,356人	273,959人

子育て講座

子育てに必要な情報を提供したり、乳幼児の心身の発達や親子のかかわりなどについて学ぶ機会を提供しています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
子育て支援総合センター	開催回数	32回	32回	33回	32回	32回
	利用者数（延べ数）	1,107人	1,134人	1,006人	1,113人	976人
区保育・子育て支援センター（7か所）区子育て支援係（10区）	開催回数	165回	152回	275回	354回	322回
	利用者数（延べ数）	3,584人	3,318人	8,976人	12,133人	10,656人

子育て相談

子育てや子どもの成長発達における心配事や悩み事などの相談について、電話または面談により行っています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数	子育て支援総合センター	592件	605件	1,069件	792件	546件
	区保育・子育て支援センター（7か所）区子育て支援係（10区）	3,446件	3,664件	3,353件	3,193件	3,345件

出前子育て相談ピンポ～ンこんにちは

家庭訪問による相談を希望する子育て家庭に、子どもへのかかわり、具体的な遊び方や情報提供を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
区子育て支援係（10区）	35件	32件	26件	39件	37件

札幌市産婦人科救急電話相談

夜間の急な産婦人科系疾患について、毎日午後７時から翌午前９時までの間、助産師が電話で相談を受け、必要に応じて医療機関への搬送調整を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電話相談件数	1,565件	1,513件	1,384件	1,463件	1,815件

主な取組

妊婦甲状腺機能検査

妊婦を対象として、甲状腺機能異常の早期発見、早期治療を図るため、血液によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
検査人数	9,548人	9,540人	9,375人	9,020人	8,201人

新生児マススクリーニング検査

新生児を対象として、先天性代謝異常等の早期発見、早期治療を図るため出生した市内の医療機関で採血し、市衛生研究所で検査を実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受検者数	16,360人	16,465人	16,474人	15,877人	15,834人

胆道閉鎖症検査

１か月児を対象として、胆道閉鎖症の早期発見、早期治療を図るため、便色調によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受検者数	13,951人	14,310人	14,503人	14,118人	14,058人

夜間急病センター事業

夜間（午後７時から翌朝午前７時の間）の急病患者の応急処置を行っています。小児科においては、患者の集中する土・日・祝日・年末年始の準夜帯（午後７時から午前０時までの間）に医師を増員するなど、診療面を強化しています。

休日救急当番運営事業・二次救急医療機関運営事業等

土日祝日などの休日における初期救急医療体制や、より大きなけがや病気の際に休日及び夜間に対応する二次救急医療機関の調整を行い、市民が安心して生活できる確実な救急医療体制の整備を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
救急告示参画医療機関数	54ヵ所	52ヵ所	52ヵ所	52ヵ所	52ヵ所
二次救急医療機関制度参画医療機関数（小児科）	12ヵ所	11ヵ所	11ヵ所	11ヵ所	11ヵ所

さっぽ・こども広場

保健センターから紹介された発達の気にかかる子どもに対して、保健センターや児童会館などの地域の会場で月１回または週１回、専門スタッフ（保育士・心理療法士）が小集団での遊びを通して子どもの発達を促し、保護者の悩みや相談に応じています。また、保護者に必要な情報を提供し、個々の子どもの適切な進路をともに考えています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
出席者数（実数）	1,276人	1,395人	1,756人	1,636人	1,604人
出席者数（延べ数）	8,976人	8,886人	9,204人	8,672人	8,468人

幼児教育相談

就学前の幼児の発達上の問題、幼稚園等における適応上の問題、保護者の子育ての悩み、小学校入学などに関する教育相談を来所および電話で行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
来所相談件数	1,284件	1,270件	1,346件	1,498件	1,438件
電話相談件数	2,040件	1,958件	2,128件	2,222件	2,121件

教育相談

不登校や特別支援教育に関わる教育相談を来所および電話で行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
来所相談件数	4,555件	3,430件	3,390件	3,100件	4,310件
電話相談件数	1,828件	2,443件	3,064件	3,367件	3,942件

教育支援センター設置事業

学校に通うことが難しい子どもに対応するため、学校以外の場における子ども支援のあり方を調査研究し、子どもが抱えている不安や悩み等を和らげる居場所を設置しています。（平成23年度から平成26年度に実施。平成25、26年度に１か所ずつ、計２か所に設置）

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
見学件数	117件	142件	103件	137件	153件
体験件数	67件	92件	78件	92件	100件
通室登録数	42件	67件	66件	91件	118件
状況改善率	38%	46%	50%	63%	70%

ポロップひろば(未就学児の子育て広場)

各区市立幼稚園にて、就学前の子ども(主に２～６歳児)と保護者を対象にした子育て広場。月１～２回(開催日、開催時間は各幼稚園ごとに違う)園庭や園舎で親子で遊ぶことができ、その中で子どもとのかかわり方や就園、就学に向けた教育相談も行っています。（平成24年度開始）

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	6,828人	5,654人	5,949人	6,216人	5,789人

主な取組
幼児の地域教育相談

就学前の幼児の発達上の問題、幼稚園等における適応上の問題、保護者の子育ての悩み、小学校入学などに関する教育相談を市立幼稚園・認定こども園を会場に、来所および電話で行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
来所相談件数	2,545件	2,894件	3,224件	3,554件	3,460件
電話相談件数	457件	277件	1,474件	1,805件	1,646件

産婦人科救急医療体制

①夜間に救急搬送が必要となった妊産婦等に対して適切な医療を迅速に提供できるように、医療機関の受入れ可否情報の集約、案内を行う情報オペレーター業務を実施しています。
②助産師による夜間の産婦人科に関する救急電話相談窓口を開設し、毎日午後７時から翌午前９時までの間、産婦人科の症状で不安をお持ちの市民からの電話相談に対応しています。
③情報オペレーターが収集した受入れ可否の情報をもとに、症状、週数等に応じて、適切な救急医療機関に搬送等を行う仕組みを構築しており、参画する医療機関に対して補助金を交付しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
産婦人科二次・三次救急医療体制参画医療機関数	12ヵ所	12ヵ所	11ヵ所	11ヵ所	11ヵ所
夜間におけるNICU空床確保率	100%	100%	98.4%	100%	99.5%

神経芽腫スクリーニング検査

１歳６か月児を対象として、神経芽腫の早期発見、早期治療を図るため尿によるスクリーニング検査を市衛生研究所で実施しています。（平成28年度で事業休止）

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受検者数	9,953人	9,752人	9,547人	8,052人	-

妊婦一般健康診査	（再掲）
母子保健訪問指導	（再掲）
妊婦支援相談事業	（再掲）
初妊婦訪問事業	（再掲）
保健センターでの電話相談	（再掲）

●乳幼児のSIDS（乳幼児突然死症候群）による死亡を減らします。

主な取組	
初妊婦訪問事業	（再掲）
母子保健訪問指導	（再掲）
母親教室	（再掲）
両親教室・父親教室	（再掲）
ワーキング・マタニティスクール	（再掲）
育児教室	（再掲）
4か月児健康診査	（再掲）
1歳6か月児健康診査	（再掲）
3歳児健康診査	（再掲）
5歳児健康診査・5歳児発達相談	（再掲）
乳幼児健康診査	（再掲）
乳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児精密健康診査	（再掲）
新生児マスクリーニング検査	（再掲）

●不慮の事故による乳幼児の死亡を減らします。

主な取組	
初妊婦訪問事業	（再掲）
母子保健訪問指導	（再掲）
母親教室	（再掲）
両親教室・父親教室	（再掲）
ワーキング・マタニティスクール	（再掲）
育児教室	（再掲）
4か月児健康診査	（再掲）
1歳6か月児健康診査	（再掲）
3歳児健康診査	（再掲）
5歳児健康診査・5歳児発達相談	（再掲）
乳幼児健康診査	（再掲）
乳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児精密健康診査	（再掲）

●児童虐待を予防します。

主な取組

札幌市要保護児童対策地域協議会

児童虐待予防・防止に関して活動している関係機関を集め、情報の共有化、事例検討等を行い、連携の強化を図っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	1回	1回	1回	1回	1回

区要保護児童対策地域協議会

各区健康・子ども課家庭児童相談室において、児童虐待予防・防止、早期発見および虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するため、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	235回	245回	174回	256回	287回

オレンジリボン地域協力員養成事業

児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員、一般市民等を対象に研修会を開催し、オレンジリボン地域協力員の養成を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
研修会実施回数	51回	33回	27回	27回	28回

妊婦支援相談事業（再掲）
保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業（育児支援家庭訪問事業）（再掲）
初妊婦訪問事業（再掲）
母子保健訪問指導（再掲）
女性の健康支援相談（再掲）
母親教室（再掲）
保健センターでの電話相談（再掲）
両親教室・父親教室（再掲）
ワーキング・マタニティスクール（再掲）
産後ケア事業（再掲）
4か月児健康診査（再掲）
1歳6か月児健康診査（再掲）
3歳児健康診査（再掲）
5歳児健康診査・5歳児発達相談（再掲）
乳幼児健康診査（再掲）
乳児・1歳6か月児・3歳児・5歳児精密健康診査（再掲）
育児教室（再掲）
子育てサロン（再掲）
子育て講座（再掲）
子育て相談（再掲）
出前子育て相談ピンポ～ンこんにちは（再掲）
さっぽ・こども広場（再掲）
幼児教育相談（再掲）
教育相談（再掲）
教育支援センター設置事業（再掲）
ポロップひろば(未就学児の子育て広場)（再掲）
幼児の地域教育相談（再掲）

●10歳代の望まない妊娠を防ぐために、避妊法に関する正しい知識を持つ人を増やします。

主な取組

思春期ヘルスケア事業（再掲）

市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、性（生命）や性感染症等に関する健康教育を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数	117回	131回	152回	140回	150回
参加者数	13,285人	14,495人	16,458人	16,677人	16,691人

若者の性の健康相談

10～20歳代の方を対象に、性や性感染症・避妊等の悩みについて各区保健センターで相談を行っています。また、性感染症や避妊に関するパンフレットを市内の医療機関に送付し、指導や相談に活用するよう啓発しています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
医療機関相談件数	6,742件	13,075件	12,610件	13,425件	12,940件
保健センター相談件数	165件	86件	61件	32件	30件

主な取組
思春期・婚前健康教育等

家族計画、母性保護等について正しい知識の普及指導をしています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数	7回	2回	4回	4回	3回
参加者数	408人	183人	508人	317人	124人

女性の健康支援相談	（再掲）

●性感染症に関する正しい知識を持つ人を増やします。

主な取組	
思春期ヘルスケア事業	（再掲）
若者の性の健康相談	（再掲）
女性の健康支援相談	（再掲）
思春期・婚前健康教育等	（再掲）

●薬物に関する正しい知識を持つ人を増やします

主な取組	
思春期ヘルスケア事業	（再掲）
若者の性の健康相談	（再掲）
女性の健康支援相談	（再掲）
思春期・婚前健康教育等	（再掲）

●その他の取組

主な取組
次世代育成支援事業

小・中・高校生に乳幼児とのふれあいや、子育てに関する多様な体験の機会を提供し、ふれあう楽しさ、命の尊さ、男女が共に育児にかかわることの大切さなどを伝えています。

実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
子育て支援総合センター	開催回数	116回	172回	116回	144回	71回
	参加者数	1,425人	1,567人	1,147人	1,491人	857人
区保育・子育て支援センター（7か所）、区子育て支援係（10区）	開催回数	1,017回	1,037回	440回	378回	479回
	参加者数	15,871人	16,049人	11,376人	9,087人	11,971人

少年育成指導員による巡回・相談

喫煙や怠学など子どもの問題に対応するため、繁華街や商業施設等を巡回して声かけや指導等を行うとともに、悩みを抱えている子への相談にも対応するなど、青少年の健全育成や非行化防止に向けた取組を行っています。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
巡回指導件数	7,377回	6,992回	6,028回	5,968回	6,956回
相談件数	32件	36件	35件	34件	24件

子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）

いじめなどの子どもに関する相談に幅広く応じるとともに、権利侵害からの救済の申し立て等に基づき、公的第三者の立場で、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行います。

実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数（実数）	1,035件	1,046件	1,000件	833件	943件
相談件数（延べ数）	3,247件	3,713件	4,074件	3,515件	3,299件

（９）健康を支えるための社会環境の整備

主な取組
札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会

地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、さらに健康づくりに関する社会資源の相互活用を行い、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進します。

主な取組

健康づくりネットワーク促進

地域の健康づくり自主活動グループなどで構成される各区の健康づくり組織の活動活性化やネットワーク化を支援するために、各区保健センターでの研修等を開催しています

健康なまちづくりフォーラム in さっぽろ

「市民との協働による健康なまちづくり」を推進するため、各区で健康づくり活動に取り組む市民が一堂に会し、各区の先駆的取組の実践報告や札幌市の健康づくりの方針を共有し、住民主体の健康づくり活動の継続と活性化を推進します。

健康さっぽろ 21 の推進に関する包括的連携協定

市民の健康づくりを支える環境の整備のために、企業等との連携による効果的な普及啓発を行い、市民の健康増進を図ります。年 1 回情報交換会を開催し、市の課題の情報提供や各企業等の取組の共有を行うことにより、企業等の取組を支援します。

実績	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
協定締結企業・団体数	10 者	13 者	14 者	19 者

さっぽろ医療ガイド

市民に札幌市の医療体制を周知し、医療に関する相談窓口などを案内する「さっぽろ医療ガイド」を発行しています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
さっぽろ医療ガイドの普及度	未調査	未調査	未調査	0.3%	0.3%

医療アドバイザー制度

医療機関のかかり方など、市民の医療に関する相談ニーズに対応するため、専門家等を医療アドバイザーとして登録し、地域における学習会などに派遣します（平成 26 年度から実施）。

実績	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
医療アドバイザー登録数	10 人	10 人（1 団体）	10 人（2 団体）	10 人（2 団体）

救急安心センターさっぽろ

急な病気やけがなどで、病院に行くべきか救急車を呼ぶべきか迷った時、看護師が電話で医療相談を行ったり、診療時間中の医療機関の案内を 24 時間 365 日行う「救急安心センターさっぽろ」を運営しています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
連携自治体数	0	2	3	4	4
市民認知度	未調査	43%	未調査	33%	未調査
相談件数	14,647 件※	33,001 件	43,525 件	46,106 件	52,005 件

※平成 25 年度は 10 月 1 日からの件数

医療安全相談窓口の運営

既存の医療安全相談窓口を充実し、医療安全に関する市民への情報提供や相談機能、普及啓発を強化します。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談件数	1,637 件	1,894 件	2,155 件	2,089 件	2,146 件
医療相談窓口の認知度	未調査	8.9%	未調査	8.3%	未調査

薬物乱用防止の推進

薬物の危険性や乱用の防止等に関して市民に向けた啓発を行います。市独自の事業のほか、関係団体とも連携し、広範に普及啓発を行います。

食の安全確保対策

①食の安全を確保するため、年度ごとに市民等の意見を取り入れた「札幌市食品衛生監視指導計画」を策定し、効率的かつ重点的な立入検査や衛生講習会等を行っています。
②食品衛生パネル展や食中毒予防に関するパンフレット等により市民に対し正しい食品衛生知識の普及啓発を行っています。
③食の安全・安心市民交流事業の開催等により、市民や食品事業者と食の安全確保に関する情報や意見の交換を行っています。

環境衛生対策

建築物や環境衛生関係施設（公衆浴場、理・美容所など）の衛生状態の維持・向上を図るため、年度ごとに事業計画を策定し、立入検査等を行っています。また、住まいの衛生を含めた環境衛生に関する市民相談や普及啓発事業に取組んでいます。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
環境衛生営業施設等への監視指導件数	3,289 件	3,322 件	3,058 件	2,575 件	2,469 件
住まいの衛生展等開催件数	14 件	14 件	13 件	12 件	7 件
環境衛生関係相談件数	4,104 件	3,960 件	3,543 件	3,224 件	3,540 件

札幌市公共建築物シックハウス対策

札幌市の公共建築物の管理に携わる職員等に対し、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」の遵守を徹底するとともに、同指針に関する説明会や研修を毎年実施しています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
説明会・研修開催回数	3 回	2 回	2 回	2 回	2 回
参加者数	152 人	125 人	124 人	131 人	131 人

市民相談事業

保健所では、家庭、地域等における食の安全等や良好な生活環境を確保するため、種々の市民相談を実施しています。

実績	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
食品衛生関係相談件数	2,651 件	1,838 件	2,092 件	2,032 件	1,670 件
環境衛生関係相談件数（再掲）	4,104 件	3,960 件	3,543 件	3,224 件	3,540 件

主な取組
地域の保健福祉課題に応じた健康なまちづくり推進事業
少子高齢化及び地域連帯感の希薄化により、孤立する親子や高齢者が増加するとともに生活習慣病の重症化や虐待の増加など複雑多様化する地域の保健福祉の課題を解決し、市民が安心して住み慣れた地域で生活していけるよう関係者等とのネットワークを構築します。
高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業
在宅医療提供体制を整備するため、医療従事者（医師、看護師等）の人材育成研修を実施し、グループ診療として後方支援体制を運営します。また、市民に対しては、「在宅医療ガイドブック」の発行等により、在宅医療を周知します。

実績		平成26年度
訪問診療を提供する医療機関の割合	病院	23.4%
	一般診療所	12.7%
	歯科診療所	11.4%

がん患者の就労継続に向けた環境整備事業（がん対策認定企業制度）	（再掲）
がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会	（再掲）

資料編４　指標関連データ

（１）朝食摂取と起床時刻（小学５年生）

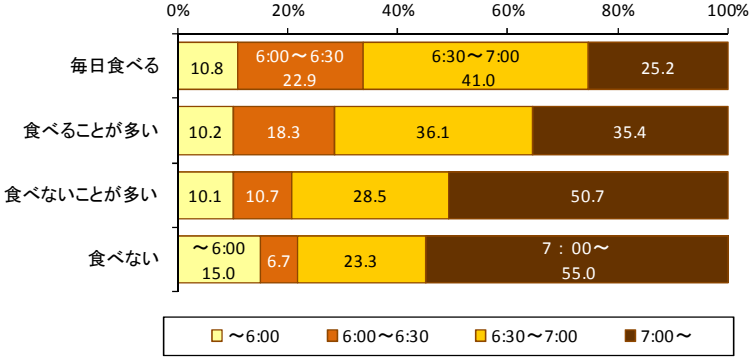

小学生の朝食摂取と起床時刻を調べた調査では、毎日朝食を食べる児童は、食べない児童と比較して、起床時刻が早い傾向がみられた。

資料：平成 28 年度札幌市の児童・生徒の健康と食生活に関する調査（札幌市学校給食栄養士会）

（２）朝食の摂取状況

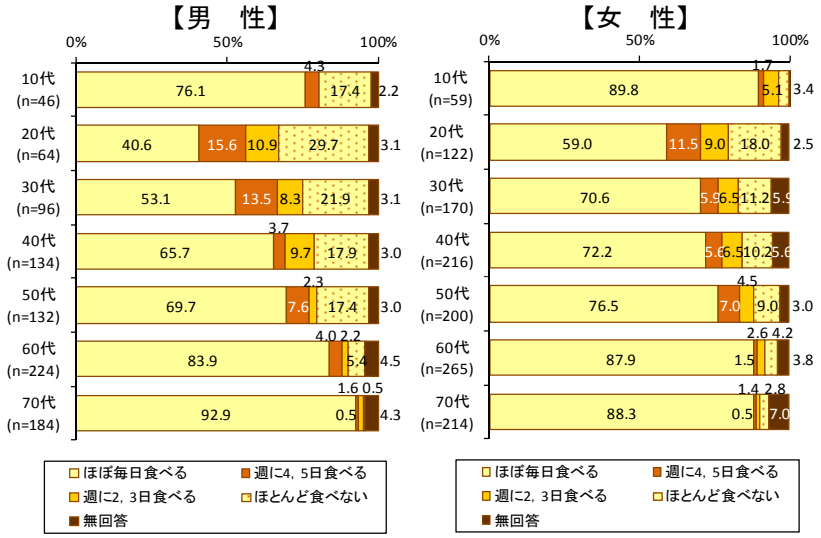

毎日朝食をとる人の割合は、男性では 20 歳代が最も低く 40.6%であった。女性の 20 歳代では、男性よりも割合は高いものの、59.0%と他の年代よりも低くなっていた。

資料：健康づくりに関する市民意識調査

（３）健診で高血圧、脂質異常、糖尿病のいずれかの指摘を受けた人の運動の状況（性別・年代別）

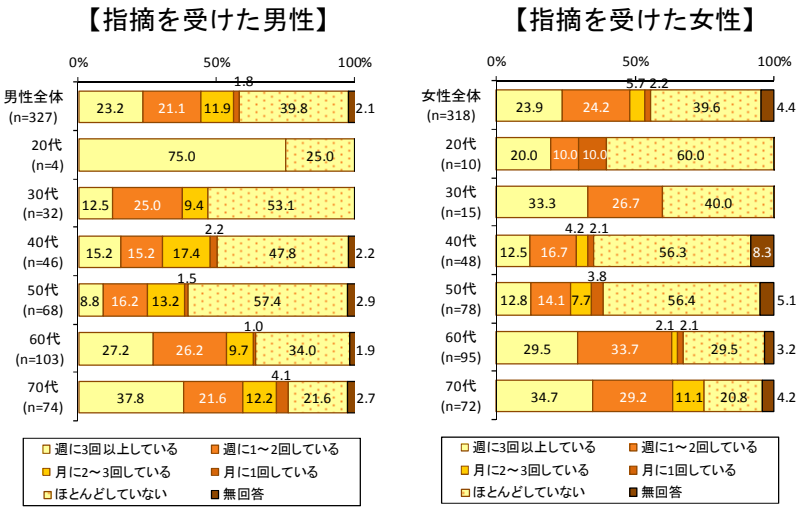

健診で高血圧、脂質異常、糖尿病いずれかの指摘を受けた人で、運動を「週に 3 回以上している」「週に 1～2 回している」と回答した割合は、男女ともに 60 歳代以上が高く、「ほとんどしていない」は 40、50 歳代で高い傾向にあった。

資料：健康づくりに関する市民意識調査

（４）意識的に運動している人の割合

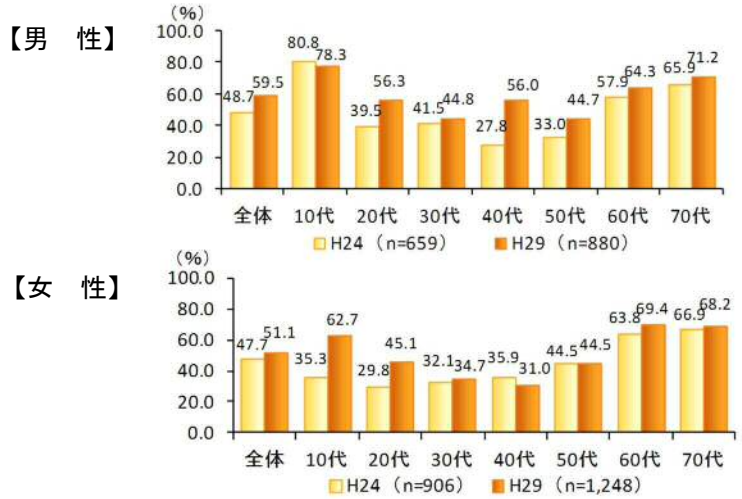

意識的に運動している 15 歳以上の人の割合は、男性は有意な増加が見られ、女性も有意差は確認できなかったが増加が見られた。年代別には、女性は 10～40 歳代の割合が男性よりも低くなっていた。

資料：健康づくりに関する市民意識調査

（５）外出に積極的な 60 歳以上の人の割合

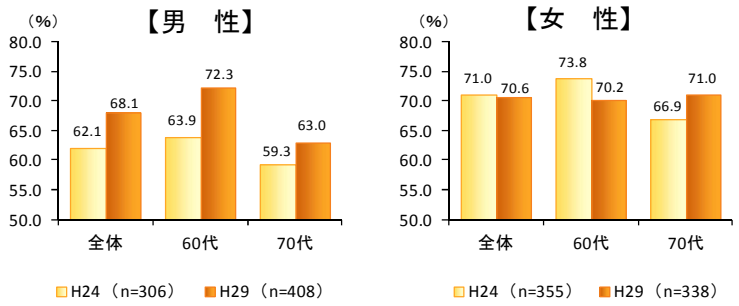

資料：健康づくりに関する市民意識調査

外出に積極的な 60 歳以上の人の割合については、男女ともに有意差は確認できなかったが、策定時から男性は増加し、女性は減少している。70 歳代では、男性よりも女性の方が割合が高かった。

（６）日常の運動習慣（職業別）

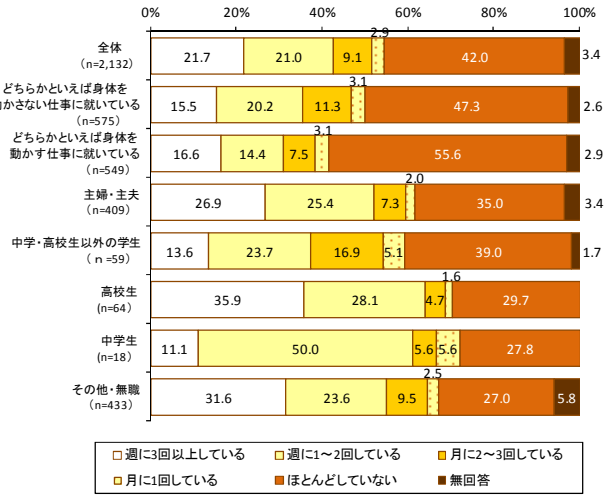

職業別の日常の運動習慣については、仕事に就いている人は運動を「ほとんどしていない」割合が高く、「身体を動かさない仕事」では 47.3%、「身体を動かす仕事」では 55.6%であった。

資料：健康づくりに関する市民意識調査

（７）睡眠による休養（健康状態別）

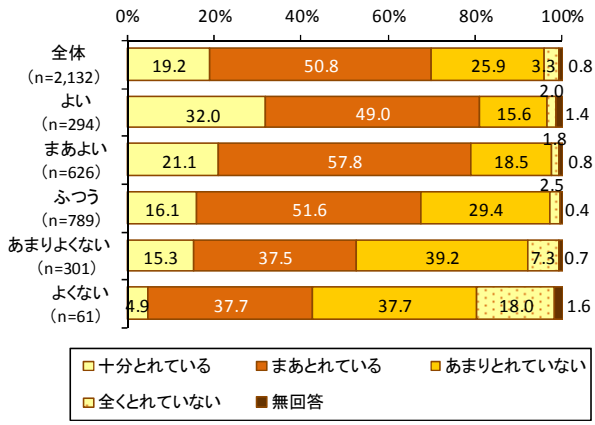

資料：健康づくりに関する市民意識調査

睡眠による休養状況を健康状態別にみると、健康状態が「よい」「まあよい」では、休養を「十分とれている」「まあとれている」が約８割であるが、健康状態が「あまりよくない」「よくない」では、休養を「あまりとれていない」「全くとれていない」の割合が高くなっている。

（８）ストレス（健康状態別）

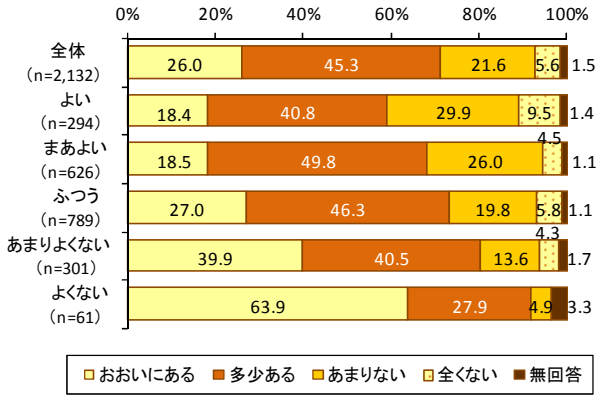

資料：健康づくりに関する市民意識調査

ストレスの状況を健康状態別にみると、健康状態がよくないと感じている人の方が、ストレスが「おおいにある」と感じていた。

（９）禁煙のきっかけ

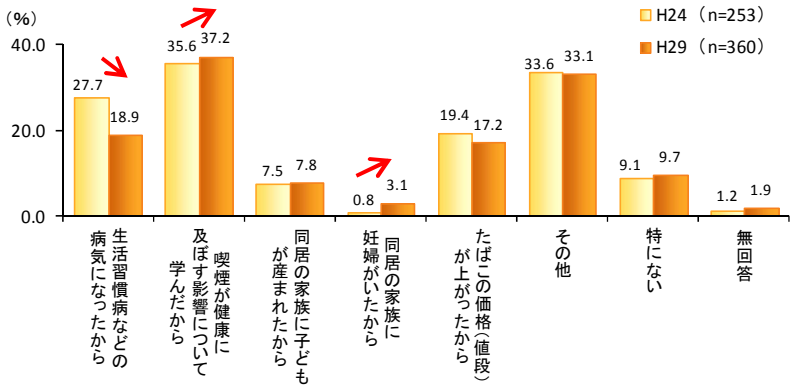

資料：健康づくりに関する市民意識調査

禁煙のきっかけについては、「生活習慣病などの病気になったから」は計画策定時より減少しており、「喫煙が健康に及ぼす影響について学んだから」「同居の家族に妊婦がいたから」が増加していた。

（10） ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）を知っている人の割合

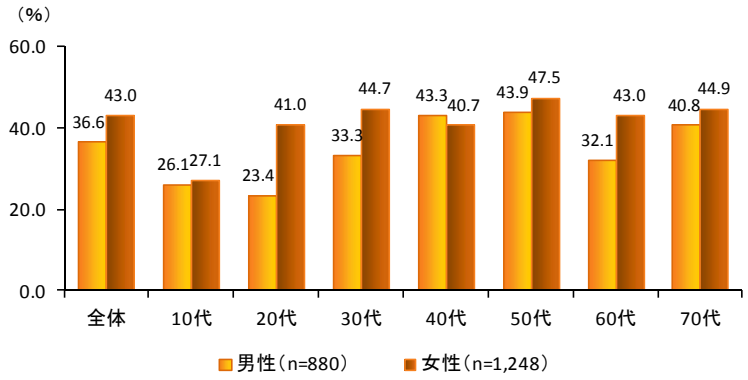

COPD（慢性閉塞性肺疾患）を知っている人の割合は、全国より高く、40 歳代を除くすべての年代で女性の方が割合が高くなっていた。

資料：健康づくりに関する市民意識調査

（11）未成年と妊婦の喫煙率の推移

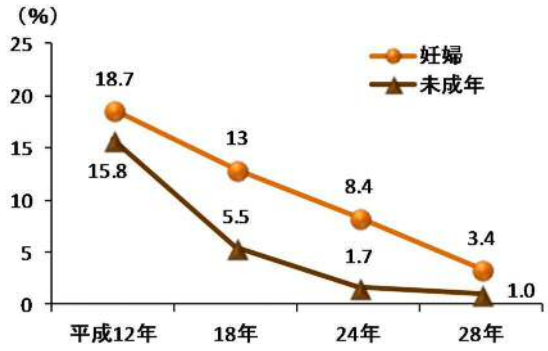

妊婦の喫煙率、未成年の喫煙率は、ともに目標に向かい、減少していた。

資料： 10 代の健康に関する市民意識調査、母子保健に関する市民意識調査

（12）70 歳代の咀嚼状況（健康状態別）

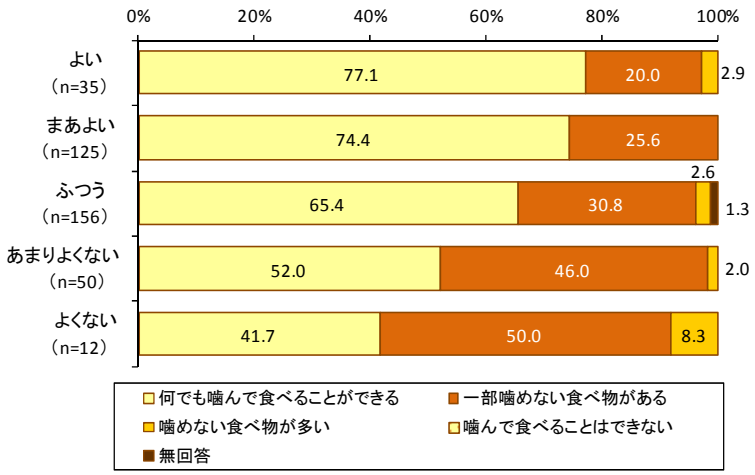

資料：健康づくりに関する市民意識調査

70 歳代で咀嚼良好者の割合は 66.3%であった。健康状態別にみると、「よい」「まあよい」では「何でも噛んで食べることができる」が 7 割を超えていたが、「あまりよくない」「よくない」では「一部噛めない食べ物がある」の割合が高くなり、「よくない」では「噛めない食べ物が多い」が 8.3%となっていた。

（13）特定健康診査実施率と特定保健指導実施率の推移

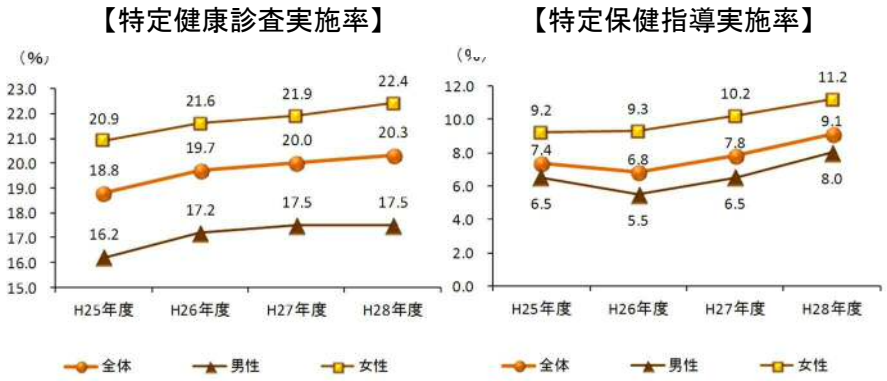

特定健康診査実施率と特定保健指導実施率はともに増加していた。

資料：札幌市保健福祉局保険医療部

（14）育児情報の入手先（虐待に対しての意識の有無別）

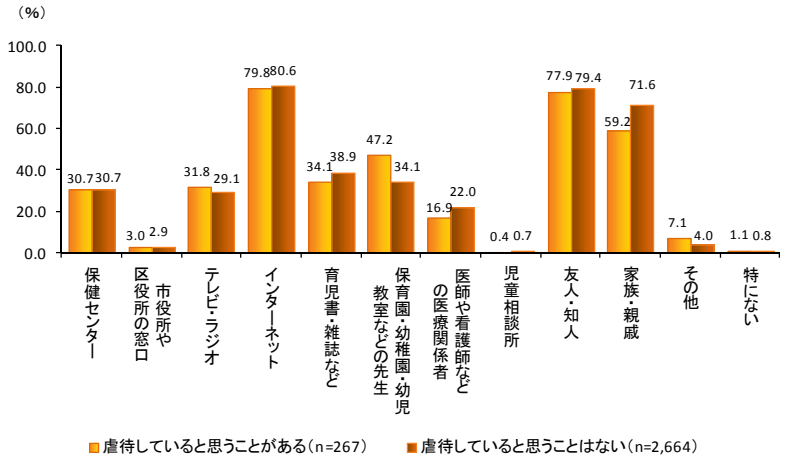

資料：母子保健に関する市民意識調査

育児情報入手先は、虐待していると思うことが「ある」「なし」ともに「インターネット」「友人・知人」が多いが、「ある」では、「家族・親族」の割合が「なし」よりも低く、「保育園・幼稚園・幼児教室などの先生」の割合が「なし」よりも高かった。

（15）健診で高血圧、脂質異常、糖尿病のいずれかの指摘を受けた人の健康状態（性別）

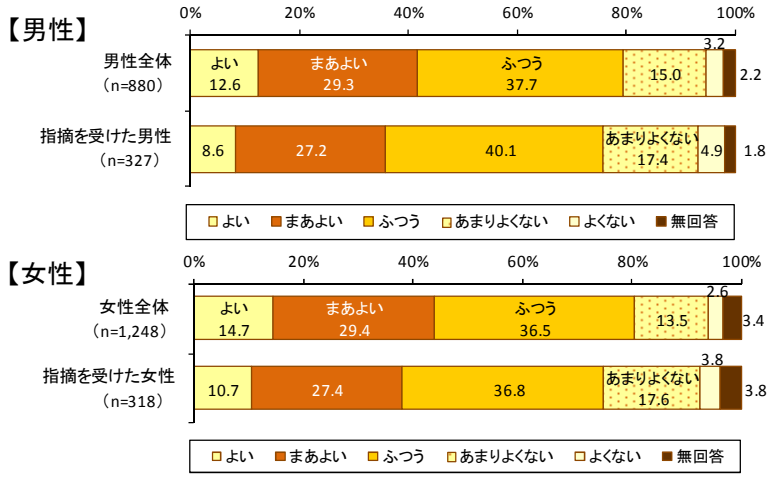

70 歳代を除く、全年代で過去 1 年間に健診で、高血圧、血中の脂質異常、糖尿病と指摘を受けた人は、自分の健康状態について「よい」「まあよい」と回答した割合が低い傾向があった。

資料：健康づくりに関する市民意識調査

（16）健康状態（お互いに助け合っていると思う意識別）

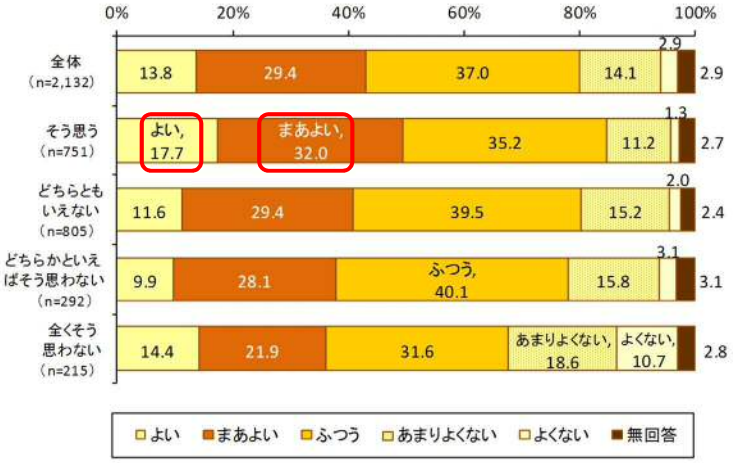

お互いに助け合っていると思う人の方が、自分の健康について、「よい」「まあよい」と回答した人の割合が高い傾向があった。

資料：健康づくりに関する市民意識調査

（17）６０歳以上の就業状況

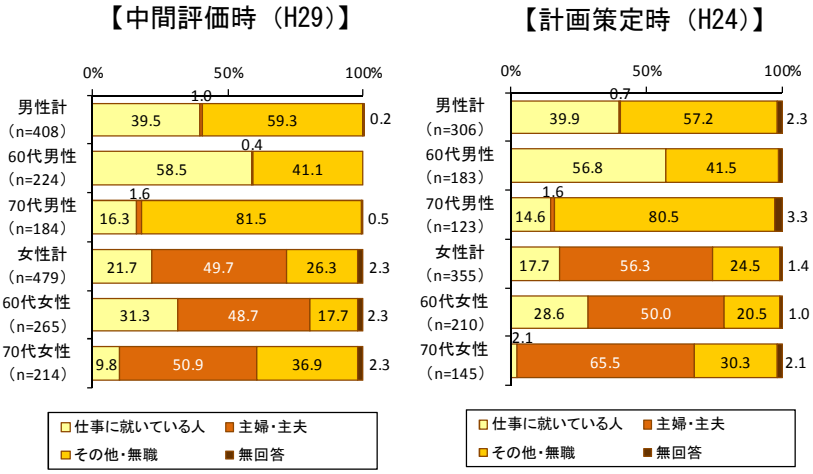

男女ともに 60 歳代は仕事をしている割合が増加していた。

資料：健康づくりに関する市民意識調査

（18）職業（性別・年齢別）

【男　性】

（平成 29 年）

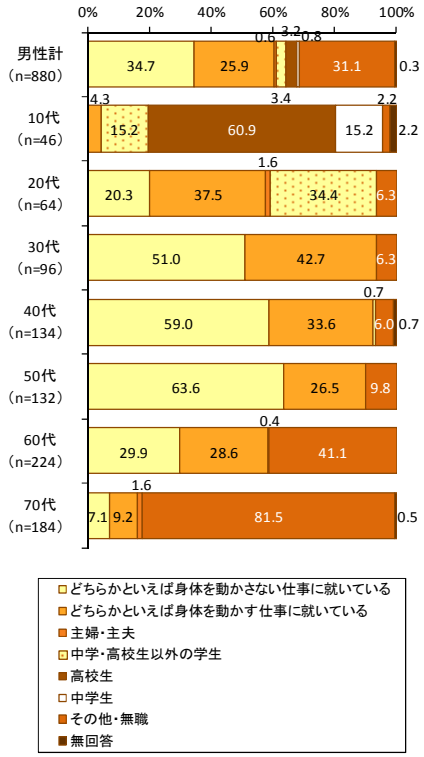

（平成 24 年）

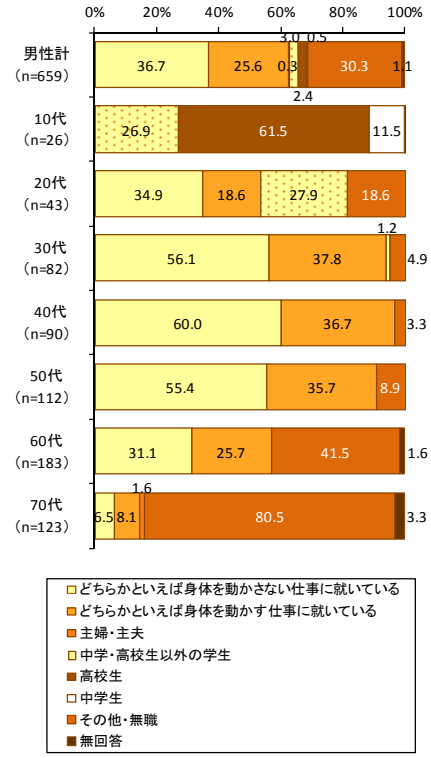

男性の 20 歳代では、「どちらかといえば身体を動かす仕事に就いている」の割合が計画策定時よりも増えていた。一方、50 歳代は、「どちらかといえば身体を動かさない仕事に就いている」の割合が高くなっていた。

【女　性】

（平成 29 年）

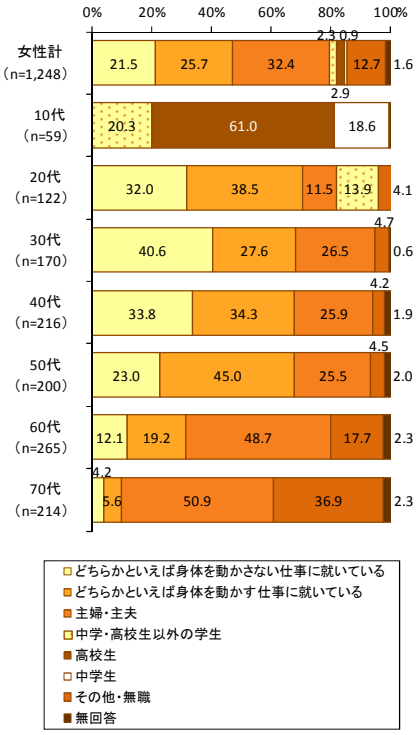

（平成 24 年）

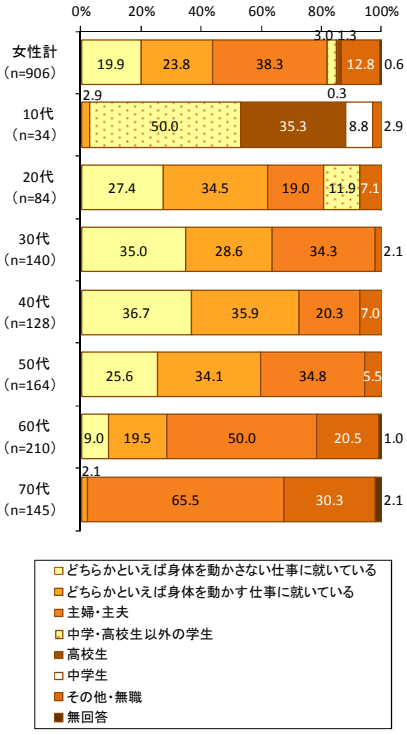

女性は策定時より「仕事に就いている」割合が増加しており、年代別では、40 歳代を除く全ての年代で増加していた。

資料：健康づくりに関する市民意識調査

資料編５　　区別の傾向

資料：健康づくりに関する市民意識調査

（１）20～60 歳代男性の肥満者の割合

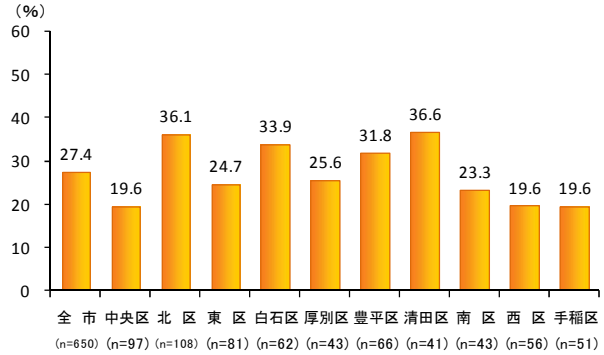

（２）40～60 歳代女性の肥満者の割合

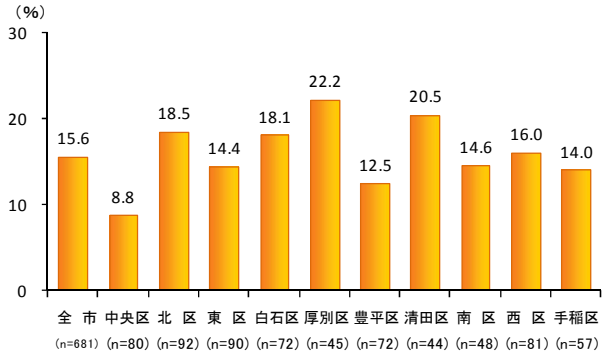

（３）意識的に運動している１５歳以上の男性の割合

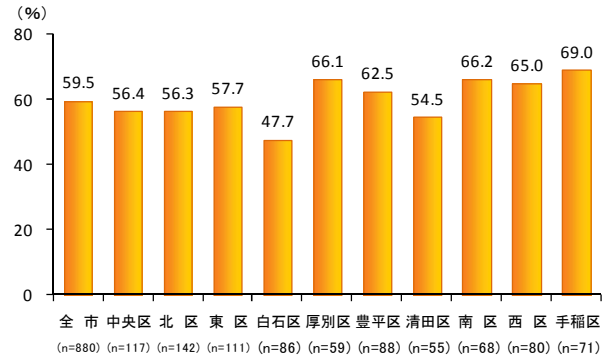

（４）意識的に運動している１５歳以上の女性の割合

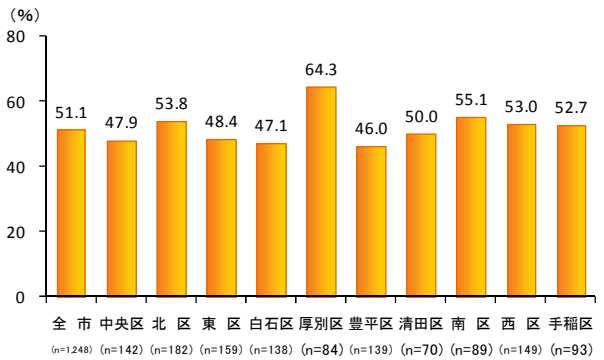

（５）運動習慣のある男性の割合

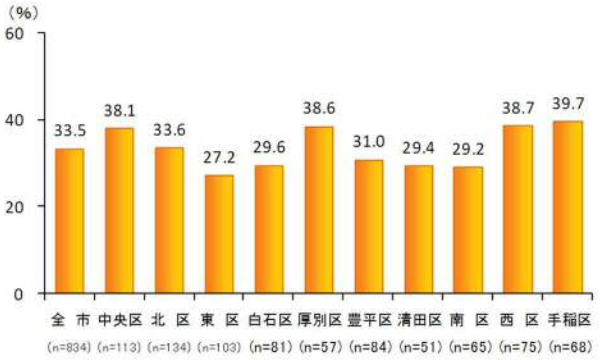

（６）運動習慣のある女性の割合

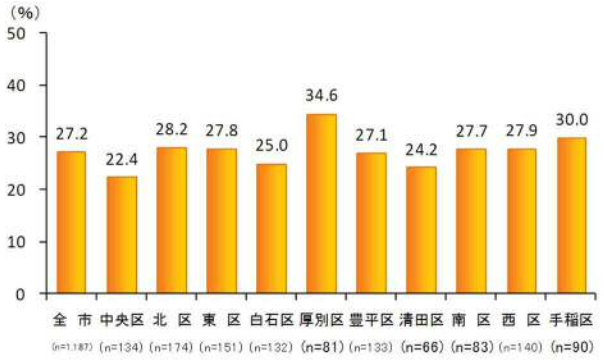

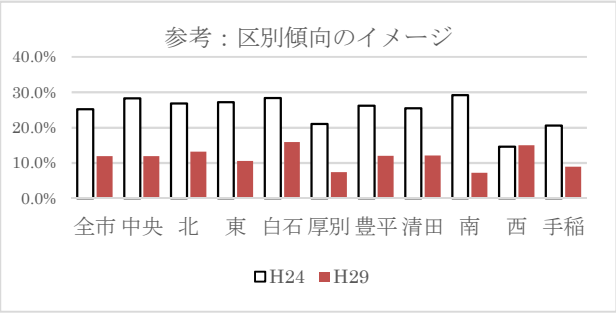

（７）睡眠により疲労がとれない人の割合

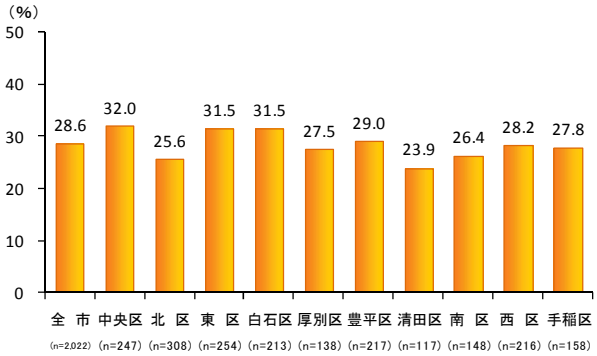

（８）ストレスを感じている人の割合

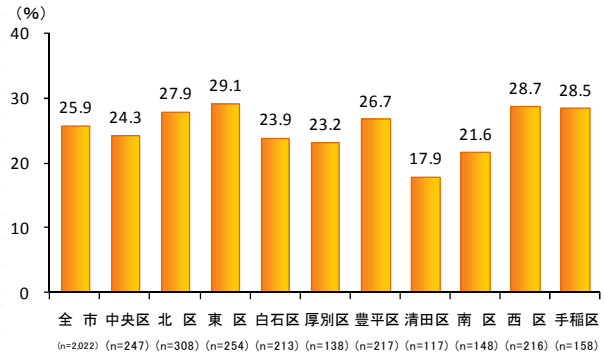

（９）妊婦の飲酒の割合

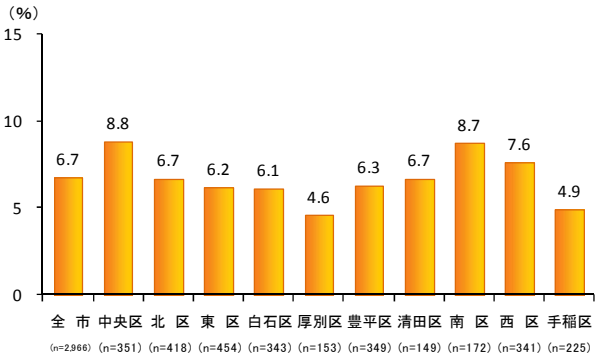

（10）成人の喫煙率

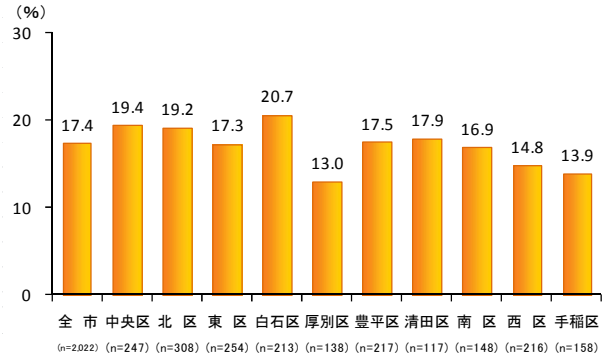

（11）成人の喫煙率（男性）

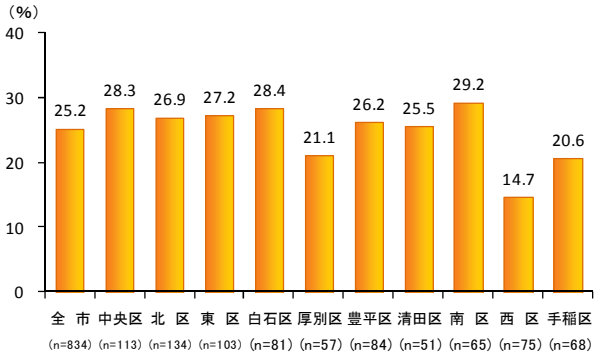

（12）成人の喫煙率（女性）

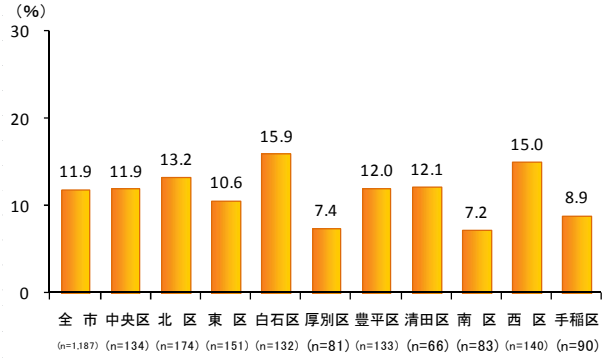

（13）妊婦の喫煙率

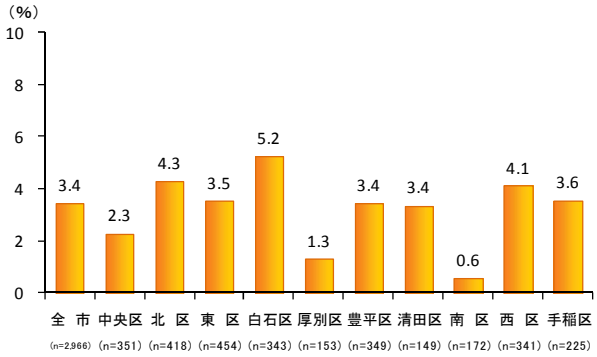

（14）１年以内に歯科健診を受診した人の割合

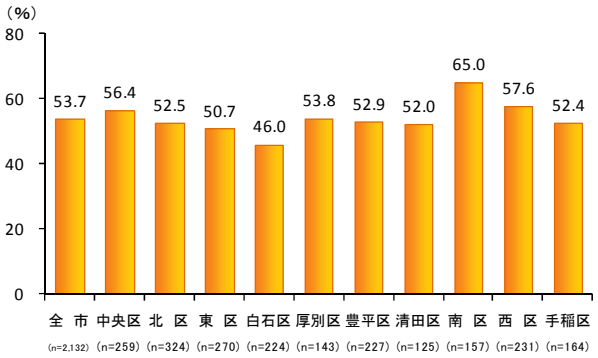

資料編６　　札幌市健康づくり推進協議会委員・中間評価委員会委員

１．札幌市健康づくり推進協議会委員

◎会長　○副会長　　（五十音順・敬称略）

氏　名	所　属
荒木　美枝	公益社団法人北海道看護協会　専務理事
金内　明子	手稲区連合町内会女性部長連絡協議会　会長
石黒　真司	一般社団法人札幌青年会議所　理事
市野　美砂子	札幌市食生活改善推進員協議会　会長
○　枝村　正人	一般社団法人札幌市医師会　地域保健部長
小野寺　正	札幌市中学校長会保健体育部部長（札幌市立手稲西中学校長）
小林　恒男	一般社団法人札幌市老人クラブ連合会　常任理事・事務局長
近藤　裕孝	札幌市スポーツ推進委員会　理事長
坂本　哲也	連合北海道札幌地区連合会　副会長
笹渕　吉弘	手稲区連合町内会連絡協議会　会長
佐藤　修二	札幌市産業医協議会　会長
高橋　一行	一般社団法人札幌歯科医師会　理事
髙柳　司	札幌市民生委員児童委員協議会　理事
舘岡　秀孝	札幌市小学校長会　会計（札幌市立屯田南小学校長）
田中　敦子	市民公募委員
田畑　隆政	一般社団法人札幌薬剤師会　副会長
◎　玉腰　暁子	北海道大学大学院医学研究院　社会医学分野　公衆衛生学教室　教授
西田　史明	札幌商工会議所中小企業相談所　所長
野宮　修治	北海道国民健康保険団体連合会　事務局長
花井　篤子	北翔大学　生涯スポーツ学部　スポーツ教育学科　教授
道端　和則	健康保険組合連合会北海道連合会　常務理事
宮崎　由美子	公益財団法人北海道労働保健管理協会　常務理事
宮間　利一	市民公募委員
向川　泰弘	一般社団法人札幌市私立保育園連盟　副会長
吉田　めぐみ	公益社団法人北海道栄養士会　副会長

２．中間評価委員会委員

（五十音順・敬称略）

氏　名	所　属
荒木　美枝	公益社団法人北海道看護協会　専務理事
枝村　正人	一般社団法人札幌市医師会　地域保健部長
大西　浩文	札幌医科大学医学部　公衆衛生学講座　教授
笹渕　吉弘	手稲区連合町内会連絡協議会　会長
高橋　一行	一般社団法人札幌歯科医師会　理事
舘岡　秀孝	札幌市小学校長会　会計（札幌市立屯田南小学校 校長）
玉腰　暁子	北海道大学大学院医学研究院　社会医学分野　公衆衛生学教室　教授
西田　史明	札幌商工会議所中小企業相談所　所長
野宮　修治	北海道国民健康保険団体連合会　事務局長
宮崎　由美子	公益財団法人北海道労働保健管理協会　常務理事
吉田　めぐみ	公益社団法人北海道栄養士会　副会長

資料編７　　審議経過

開催日	会議等	内容
平成 29 年 9 月 6 日	平成 29 年度健康づくり推進協議会	中間評価委員会の設置について
平成 30 年 3 月 7 日	第１回中間評価委員会	市民意識調査結果の概要報告と課題の確認・見直しの方向性、今後のスケジュールについて
平成 30 年 6 月 26 日	第２回中間評価委員会	中間評価の方向性、基本要素ごとに見えてきた課題について
平成 30 年 8 月 21 日	第３回中間評価委員会	全体的な中間評価と今後の計画推進、年代別の健康づくりに向けた取組について
平成 30 年 9 月 11 日	平成 30 年度健康づくり推進協議会	

資料編９　　用語解説

あ

育児支援ネットワーク事業
市内の医療機関において「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と各区の保健センターが連携を図りながら、育児負担の軽減および児童虐待発生予防のため家庭訪問等の支援を行う事業

一般世帯
病院や寮などの施設以外の世帯。

運動習慣のある人
１回 30 分以上の運動を週に２回以上行い、１年以上継続している人。

ＨＩＶ
ヒト免疫不全ウィルスといわれ、リンパ球に感染すると、免疫機能が低下しエイズ（後天性免疫不全症候群）を発症させる。

ＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）
今まで元気であった乳幼児が、何の兆候も既往歴もないまま、主に睡眠中に突然亡くなる疾患。

か

介護保険第２号被保険者
介護保険の被保険者のうち 40 ～ 65 歳未満で、脳血管疾患・認知症など、国が定める 16 疾病に罹患した者。

ゲートキーパー
悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげ見守るボランティア。

健康格差
本計画においては、疾病、障がいの有無、健康への関心の有無、経済的要因など、性差・年齢差以外の健康に影響を及ぼす要因により生じる健康状態の差をいう。

健康寿命
健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

健康増進法
平成 14 年に国民の健康維持と現代病予防を目的として制定された法律。

合計特殊出生率
15 ～ 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

高齢単身世帯
65 歳以上の人 1 人のみの世帯。

さ

札幌市がん対策推進プラン
がん予防、早期発見・早期治療、がん患者やその家族等への支援などを含めた、総合的ながん対策を進めるための計画。「健康さっぽろ 21（第二次）」の実施計画として位置づけられ、計画期間は平成 29 年度から平成 35 年度（2023 年度）。

札幌市生涯歯科口腔保健推進計画
生涯にわたる歯科口腔保健対策を計画的に推進するため、健康さっぽろ 21（第二次）に定める「歯・口腔の健康」に関する実施計画。計画期間は平成 29 年度から平成 35 年度（2023 年度）。

札幌市食育推進計画
札幌市の食育に関する取組を総合的かつ計画的に進めるために策定した計画。現在は第 3 次札幌市食育推進計画。計画期間は平成 30 年度から平成 34 年度（2022 年度）。

札幌市まちづくり戦略ビジョン
札幌市の目指すべき姿とまちづくりの方向性を示した基本指針。札幌市の最上位に位置づけられる総合計画。

ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）

主に長期の喫煙が原因で肺胞の破壊や気道炎症が起きる肺の炎症性疾患。咳、痰、息切れを主訴として、緩やかに呼吸障害が進行する。かつて、肺気腫、慢性気管支炎と呼ばれていた疾患。

受動喫煙

「自分の意思とは関係なく、他人のたばこの煙を吸わされること」をいう。たばこの煙は、たばこを吸っている人が直接吸う煙（主流煙）と火のついた先から立ちのぼる煙（副流煙）に分けられる。副流煙には主流煙より多くの有害物質が含まれており、受動喫煙で吸わされるのは大部分がこの副流煙。

健やか親子 21（第 2 次）

21 世紀の母子保健の取組の方向性と目標や指標を定め、関係機関・団体が一体となって取組む国民運動計画。計画期間は平成 27 年度から平成 36 年度（2024 年度）。

生活習慣病のリスクを高める飲酒量

１日の平均純アルコール飲酒量が男性 40g 以上、女性 20g 以上。

ソーシャルキャピタル

社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。ソーシャルキャピタルが蓄積された社会では、相互の信頼や協力が得られるため、他人への警戒が少なく、治安・経済・教育・健康・幸福感などに良い影響があり、社会の効率性が高まるとされる。

た

多量飲酒者

平均１日に純アルコール 60g 以上飲んでいる人。日本酒３合以上、ビール 500ml 缶３缶以上。

低出生体重児

体重 2,500g 未満で生まれた児。

な

乳幼児揺さぶられ症候群

乳幼児を激しく揺さぶることにより、未発達な脳に衝撃が加わり、出血を生じさせる危険がある。場合によっては命を落とすこともある。

年齢調整死亡率

年齢構成の異なる地域間でも死亡状況の比較ができるように、年齢構成を調整し、地域比較や年次比較を可能にした死亡率。

は

バロメーター

状態・程度を推し量る基準となるもの。指標。

ＢＭＩ

体重と身長から算出される、肥満度を表す体格指数 BMI＝体重（kg）÷（身長（m））2

平均寿命

０歳の平均余命

ヘルスプロモーション

WHO（世界保健機関）が 1986 年のオタワ憲章において提唱した新しい健康観に基づく 21 世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし改善できるようにするプロセス」

保険者

健康保険事業の運営主体をさす。

ま

メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち 2 つ以上が重複した状態。1 つひとつが軽度でも、重複すると、動脈硬化が急速に進行し、心筋梗塞や脳梗塞などの要因となる。

ら

ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

骨や筋肉などの「運動器」が衰え、要介護・要支援や寝たきり状態になったり、その危険性が高くなったりする状態。